

令和8年3月3日開会

令和8年3月19日閉会

令和8年第1回
和気町議会定例会会議録

和 気 町 議 会

令和8年第1回和気町議会定例会議事日程

1. 会期 3月3日(火) から3月19日(木) までの17日間
2. 日程

日程	月 日	曜日	開議時刻	摘 要
第1日	3月3日	火	午前9時	本会議 1 開 会 2 議事日程の報告 3 会議録署名議員の指名 4 会期の決定 5 諸般の報告 6 選任及び選挙 7 諮問の上程、説明、質疑、討論、採決 8 議案の上程、説明（補正予算、条例等、一般会計〔当初〕）
第2日	3月4日	水	午前9時	本会議 1 開 議 2 議案の上程、説明（特別会計〔当初〕、その他）
第3日	3月5日	木		休 会
第4日	3月6日	金	午前9時	本会議 1 開 議 2 議案質疑、委員会付託 3 陳情の上程、委員会付託
第5日	3月7日	土		休 会
第6日	3月8日	日		休 会
第7日	3月9日	月		休 会
第8日	3月10日	火	午前9時	休 会（本会議） 和気鶴飼谷温泉事業特別委員会 午前9時～ 議会全員協議会 特別委員会終了後
第9日	3月11日	水	午前9時	休 会（本会議） 総務文教常任委員会 午前9時～ 厚生産業常任委員会 午後1時～
第10日	3月12日	木		休 会
第11日	3月13日	金		休 会
第12日	3月14日	土		休 会
第13日	3月15日	日		休 会
第14日	3月16日	月	午前9時	本会議 1 開 議 2 一般質問

日 程	月 日	曜日	開議時刻	摘 要
第15日	3月17日	火		休 会
第16日	3月18日	水		休 会
第17日	3月19日	木	午後1時	本 会 議 1 開 議 2 委員長報告 3 質 疑 4 討 論・採決 5 閉 会

令和8年第1回和気町議会定例会目次

◎第1日	3月3日(火)	1
◎第2日	3月4日(水)	15
◎第4日	3月6日(金)	21
◎第14日	3月16日(月)	57
◎第17日	3月19日(木)	103

令和8年第1回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 令和8年3月3日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和8年3月3日 午前9時00分開会 午後1時40分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
2番 山野 英里 3番 山田 浩子 5番 従野 勝
6番 神崎 良一 7番 山本 稔 8番 居樹 豊
9番 山本 泰正 10番 西中 純一 11番 当瀬 万享
12番 広瀬 正男
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 太田 啓 補 副 町 長 今田 好 泰
教 育 長 徳永 昭 伸 総 務 部 長 則枝 日出樹
財 政 課 長 海野 均 まち経営課長 清水 洋 右
税 務 課 長 澤田 和 顕 民生福祉部長 松田 明 久
介護福祉課長 寺尾 純 一 産業建設部長 西本 幸 司
産業振興課長 岡 恵 一 鵜飼谷温泉支配人 大竹 才 司
上下水道課長 柚本 賢 治 総務事業部長 河野 憲 一
会計管理者 竹内 香 教 育 次 長 新田 憲 一
学校教育課長 嶋村 尚 美 社会教育課長 森元 純 一
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 赤田 裕 靖

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	会議録署名議員の指名について	5番 從野 勝 6番 神崎良一
日程第2	会期の決定について	17日間
日程第3	諸般の報告	議長、町長
日程第4	選任第1号 議会広報編集委員会委員の選任について	選任
日程第5	選挙第1号 東備消防組合議会議員の補欠選挙について	選挙
日程第6	選挙第2号 田原用水組合議会議員の選挙について	選挙
日程第7	承認第1号 専決処分（令和7年度和気町一般会計補正予算第6号）の承認を求めることについて	承認
日程第8	諮問第1号 人権擁護委員の推薦について	適任
日程第9	議案第1号 令和7年度和気町一般会計補正予算（第7号）について	説明
	議案第2号 令和7年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について	説明
	議案第3号 令和7年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）について	説明
	議案第4号 令和7年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	説明
	議案第5号 令和7年度和気町介護保険特別会計補正予算（第3号）について	説明
	議案第6号 令和7年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第4号）について	説明
	議案第7号 令和7年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第4号）について	説明
	議案第8号 令和7年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第4号）について	説明
	議案第9号 令和7年度和気町下水道事業会計補正予算（第2号）について	説明
日程第10	議案第10号 和気町子どもの権利を守る条例の制定について	説明
	議案第11号 和気町印鑑条例の一部を改正する条例について	説明

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第12号 和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第13号 和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	説明
	議案第14号 和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第15号 和気町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第16号 和気町介護保険条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第17号 和気町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第18号 和気町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第19号 和気町水道条例及び和気町下水道条例の一部を改正する条例について	説明
日程第11	議案第20号 令和8年度和気町一般会計予算について	説明

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(広瀬正男君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、10名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年第1回和気町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(広瀬正男君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

(日程第1)

○議長(広瀬正男君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番 從野 勝君及び6番 神崎良一君を指名します。

(日程第2)

○議長(広瀬正男君) 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

ここで、去る2月24日、議会運営委員会を開き、今期定例会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本泰正君) おはようございます。議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る2月24日、午前9時から役場3階第2会議室におきまして、委員全員出席、執行部より町長、副町長、担当部課長出席の下、令和8年第1回和気町議会定例会の会期日程等を協議をいたしました。その結果を報告いたします。

まず、会期につきましては、本日3月3日から3月19日までの17日間に決定をいたしました。

日程につきましては、第1日目、本日、議案の上程、説明を行い、本会議終了後に議会運営委員会を開催いたします。

第2日目、3月4日、午前9時から本会議を開催し、1日目に引き続きまして議案の上程、説明を行い、本会議終了後に議会広報編集委員会を予定いたしております。

第3日目は、休会といたします。

第4日目、3月6日、午前9時から本会議を開催し、議案の質疑及び委員会付託を行います。

第5日目から第7日目は、休会といたします。

第8日目、3月10日、午前9時から和気鶴飼谷温泉事業特別委員会を開催いたします。特別委員会終了後、議会全員協議会を開催いたします。

第9日目、3月11日、本会議は休会とし、午前9時から総務文教常任委員会、午後1時から厚生産業常任委員会を開催いたします。

第10日目から第13日目までは、休会といたします。

第14日目、3月16日、午前9時から本会議を開催し、一般質問を行います。本会議終了後、議会運営委員会を開催いたします。

第15日目、3月17日は、一般質問の予備日といたしております。

第16日目は、休会といたします。

第17日目、3月19日、午後1時から本会議を開催し、委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。

なお、本定例会に提案されます案件は、選任1件、選挙2件、承認1件、諮問1件、条例10件、予算22

件、その他2件及び陳情1件であります。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。
委員長、御苦労さまでした。
お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月19日までの17日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は、本日から3月19日までの17日間に決定しました。
（日程第3）

○議長（広瀬正男君） 日程第3、諸般の報告をします。
議長の諸般の報告は、お手元に配付のとおりです。後ほど御一読をお願いします。
次に、町長から、諸般の報告がございます。
町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 本日ここに、令和8年第1回和気町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、早速、御参集を賜り、ありがとうございます。

それでは、令和7年第7回議会定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

初めに、12月6日、学び館サエスタ大ホールにおいて、和気町人権尊重のまちづくり推進大会、人権フェスタわけ2025を開催いたしました。

当日は、349名の皆様に御来場をいただきました。人権啓発作品の表彰式を執り行ったほか、記念講演には、一般社団法人兵庫県相談支援ネットワーク代表理事の玉木幸則様をお招きし、誰ひとり取り残されないまちづくりと題して講演をいただきました。

次に、12月11日、社会福祉備品の贈呈式を行いました。和気ライオンズクラブ様より、社会福祉の向上を目的に和気町へ介護型車椅子2台、和気町社会福祉協議会へ介護型車椅子2台、ポータブルトイレ1台を御寄贈いただきました。頂きました車椅子につきましては、本庁舎及び佐伯庁舎に配備し、有効に活用させていただきます。

次に、12月21日、和気ドームで開催をされました和気マルシェ主催のWake organic village festivalに参加いたしました。有機農業に取り組む町内の農業者など、約30店舗が出店をされ、約540名の方が来場されました。会場は活気にあふれ、生産者と消費者の交流が深まる有意義な場となっております。

次に、12月23日、本荘小学校5年生より寄附金の贈呈を受けました。これは、児童たちが11月29日の和気駅前イルミネーション点灯式にて、自らデザイン、作成した和気町PRグッズを販売し、その売上金と募金を合わせた6万9,848円を御寄附いただいたものです。和気町の名所や魅力を発信し、まちづくりに役立たいという児童たちの温かい志を受け、教育の充実などに大切に活用させていただきます。

次に、1月4日、和気武道館において鏡開き式が行われました。町内小・中学校の柔道、剣道愛好者約70名が参加し、寒さを吹き飛ばす稽古始めが行われ、技術上達を祈念いたしました。

次に、1月11日、和気町総合福祉センター大ホールにおいて、2026年和気町二十歳の集いが盛大に開催

されました。対象者142名のうち93名が出席し、同級生との再会を喜び合うとともに、これまでの感謝と決意を胸に新たな一步を踏み出しました。

次に、1月12日、佐伯中学校グラウンドを発着点として、第16回和気町体力づくり駅伝大会が開催されました。町内外より59チーム、325人の参加があり、盛大に開催されました。

次に、1月18日、和気町体育館において、第29回町長杯小学生バレーボール大会が開催されました。町内3チーム、町外から7チームを招待し、約120名の選手による熱戦が繰り広げられました。

また、当日、学び館サエスタにおきまして、新春冠句大会が開催され、出席をいたしました。22名より39冠の投句があり、しめやかに開催されました。

次に、1月23日、東京国際フォーラムで開催されました第18回B&G全国サミットに出席をいたしました。全国から多くの首長や教育長が出席され、サミットでは、B&G海洋センター等における先進事例の発表や基調講演が行われました。

また、翌日1月24日には、両国国技館内にある日本相撲協会巡業部を訪れ、今年秋に予定している和気場所の打合せも行いました。

次に、1月25日、第14回和気町長杯学童軟式野球大会兼IPUカップ争奪少年野球大会が、IPU・環太平洋大学グラウンドを主会場に開催されました。町内外から12チーム、約180名の参加により、手に汗握る試合が繰り広げられました。

また同日、百間川河川敷において、第15回晴れの国岡山駅伝競走大会が開催されました。本町からは、中学生から社会人までの27名でチームを編成し、練習の成果を発揮されました。当日は、全25チーム中、総合15位、町村の部では見事1位というすばらしい成績を収められました。

次に、2月5日、諮問しておりました和気町総合計画につきまして、和気町総合計画審議会から答申がなされました。答申では、持続可能な生活環境づくりの推進、ふるさとへの愛着と誇りを育む環境づくりの推進などについて意見をいただきました。いただきました御意見を後期基本計画に反映させ、着実に推進してまいります。

次に、2月11日に、赤磐市市制施行20周年記念式典、2月26日には、早島町町制施行130周年記念式典へ議長とともに出席いたしました。そして、2月28日には、和気町町制施行20周年記念式典を挙行いたしました。議員各位におかれましては、公務御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございました。

当日は、国会議員の先生方をはじめ、町内外から多数の御来賓、並びに町民の皆様にご来場いただきました。皆様とともに20年の歩みを振り返り、これからの和気町のさらなる飛躍を誓う場となりましたこと、厚くお礼申し上げます。

次に、2月14日、IPU・環太平洋大学主催の和気あいあい夜市が、エンターWAKEで開催されました。本イベントは、大学コンソーシアム岡山の事業として、和気駅前活性化の取組の一環として開催されたものです。当日は、160名以上の子供たちが集まり、会場は活気にあふれ、楽しい時間を過ごしておりました。

次に、2月18日、諮問しておりました将来に向けた佐伯地域小・中学校の教育環境の在り方につきまして、佐伯地域小・中学校の今後の在り方検討委員会から答申がなされました。答申では、佐伯にここ園、佐伯小学校、佐伯中学校の15年間を見通した園・小・中一貫教育を推進することが望ましい。さらに、教育環境充実のためには、施設一体型の小・中一貫校がふさわしい。将来的には義務教育学校も有効であるとの御意見をいただきました。今後につきましては、この答申に基づき慎重に検討を進めてまいります。

次に、2月23日、旧閑谷学校顕彰保存会の理事会に出席をいたしました。

結びに、3月1日、和気ドームにおきまして、和気町消防操法訓練大会が開催され、自動車ポンプの部では、第4分団機動部、小型動力ポンプの部では、第1分団、第12部が優勝いたしました。

また同日、和気閑谷高等学校の卒業式に出席をいたしました。普通科62名、キャリア探求科36名、計98

名が思い出の詰まった学び舎を後にし、新たな一步を踏み出しました。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） ここで暫時休憩といたします。

午前9時16分 休憩

午前9時20分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第4）

○議長（広瀬正男君） 日程第4、選任第1号議会広報編集委員会委員の選任についてを議題とします。

この選任は、和気町議会広報編集委員会に関する規定第3条第2項の規定により、現在1名の欠員となっております議会広報編集委員の選任を行うものであります。厚生産業常任委員会からの議会広報編集委員は、神崎良一君が選任されましたので報告いたします。

（日程第5）

○議長（広瀬正男君） 日程第5、選挙第1号東備消防組合議会議員の補欠選挙を行います。

この選挙は、東備消防組規約第5条第3項の規定により、現在1名の欠員となっております同組合議会議員の補欠選挙を行うものであります。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、東備消防組合議会議員に、従野 勝君を指名します。

お諮りします。

ただいま私が指名しました従野 勝君を東備消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました従野 勝君が東備消防組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました従野 勝君に、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

以上で、選挙第1号を終わります。

（日程第6）

○議長（広瀬正男君） 日程第6、選挙第2号田原用水組合議会議員の選挙を行います。

ここで、事務局長に説明させます。

事務局長 赤田君。

○事務局長（赤田裕靖君） 選挙第2号説明した。

○議長（広瀬正男君） お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、田原用水組合議会議員の選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

ここで、推薦名簿を配付します。しばらく時間をいただきます。

お配りの名簿は、石生地区を通じまして、町長から山本厚生産業常任委員長へ推薦のあった方々です。

私は、田原用水組合議会議員に安本光徳君、杉本 巧君、片山安茂君、我澤幸紀君の4名の方を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、私が指名しました安本光徳君、杉本 巧君、片山安茂君、我澤幸紀君の4名の方を田原用水組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました安本光徳君、杉本 巧君、片山安茂君、我澤幸紀君の4名の方が田原用水組合議会議員に当選されました。

以上で、選挙第2号を終わります。

（日程第7）

○議長（広瀬正男君） 日程第7、承認第1号専決処分（令和7年度和気町一般会計補正予算第6号）の承認を求めることについてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、本日提案いたしております承認1件につきまして御説明を申し上げます。

承認第1号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしており、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるものであります。承認第1号の専決処分した令和7年度和気町一般会計補正予算（第6号）の承認を求めることについてであります。この補正は、既定の予算に、1,241万6,000円を追加し、予算の総額を106億9,864万3,000円としたものでございます。

内容は、歳入では、衆議院議員選挙委託金を追加し、歳出では、投票管理者報酬等、衆議院議員総選挙の執行に関する経費の追加を行ったもので、地方自治法の規定に基づき、1月23日付で専決処分したものであります。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては財政課長に説明をさせますので、御審議、御承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 次に、承認第1号の細部説明を求めます。

財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 承認第1号説明した。

○議長（広瀬正男君） これから、承認第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番 神崎君。

○6番(神崎良一君) 一点だけ、27ページ、賃借料の演説会会場借上料って、これ、具体的には誰の分で何なんだかちょっと分からなかった、それだけです。

○議長(広瀬正男君) 総務部長 則枝君。

○総務部長(則枝日出樹君) さきの総選挙におきまして、告示後、和気町内の公の施設で個人演説会をされる場合に、和気町が立候補者の1回分を公費で負担するために予算計上させていただいたものでございまして、第1区の中で出られた実績から申し上げますと、1名の方が和気町の公の施設で個人演説会を行った経費に充てさせていただいております。よろしく申し上げます。

○議長(広瀬正男君) よろしいか。

(6番 神崎良一君「はい」の声あり)

○議長(広瀬正男君) ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(広瀬正男君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

承認第1号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(広瀬正男君) 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

承認第1号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(広瀬正男君) 異議なしと認め、これから採決します。

承認第1号専決処分(令和7年度和気町一般会計補正予算第6号)の承認を求めることについて、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(広瀬正男君) 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は承認することに決定しました。

(日程第8)

○議長(広瀬正男君) 日程第8、諮問第1号人権擁護委員の推薦についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長(太田啓補君) それでは、諮問第1号につきまして、説明及び朗読を行います。

諮問第1号についてであります。本年6月30日をもって任期満了となる人権擁護委員、木庭博子氏の後任として、平井倫子氏を推薦したいので、関係法令の規定により議会の意見を求めるものでございます。

それでは、本日配付の議案書を朗読いたします。

〔議案朗読〕

なお、参考資料といたしまして、平井倫子氏の経歴を裏面に載せておりますので参考にいただき、御審議、御承認を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（広瀬正男君） これから、諮問第1号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、諮問第1号の質疑を終わります。
お諮りします。

諮問第1号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。
したがって、諮問第1号は委員会付託を省略することに決定しました。
お諮りします。

諮問第1号は、討論を省略し採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから諮問第1号人権擁護委員の推薦についてを採決します。
この採決は起立によって行います。

諮問第1号は、適任とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成起立〕

○議長（広瀬正男君） ありがとうございます。
起立全員です。

したがって、諮問第1号は、適任と答申することに決定しました。

（日程第9）

○議長（広瀬正男君） 日程第9、議案第1号から議案第9号までの9件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第1号から議案第9号までの9議案について、提案理由を御説明いたします。

初めに、議案第1号の令和7年度和気町一般会計補正予算（第7号）についてであります。この補正は、既定の予算から4億7,194万1,000円を減額し、予算の総額を102億2,670万2,000円とするもので、主な内容は、歳入では、普通交付税等の追加、町民税、固定資産税、ふるさと納税、寄附金、財政調整基金繰入金、過疎対策事業債等の減額、歳出では、小型トイレカー購入費等の追加、ふるさと納税寄附金関連経費、観光施設工事費等の減額をするものであります。

次に、議案第2号の令和7年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。この補正は、既定の予算に550万1,000円を追加し、予算の総額を17億3,082万1,000円とするもので、主な内容は、歳入では、県支出金及び一般会計繰入金の追加、歳出では、電算事務委託料、出産育児一時金等の追加、国民健康保険診療所特別会計、日笠診療所勘定への繰出金を減額し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第3号の令和7年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）についてであります。この補正は、日笠診療所勘定の既定の予算から49万5,000円を減額し、予算の総額を2,007万7,000円とするもので、内容は、歳入の事業勘定繰入金を減額し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第4号の令和7年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。こ

の補正は、既定の予算から764万2,000円を減額し、予算の総額を3億1,645万2,000円とするもので、主な内容は、歳入では、後期高齢者医療保険料の追加、一般会計繰入金等の減額、歳出では、後期高齢者医療保険料等負担金等を減額するものであります。

次に、議案第5号の令和7年度和気町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。この補正は、保険事業勘定の既定の予算から6,101万6,000円を減額し、予算の総額を18億4,756万円とするもので、主な内容は、歳入では、介護保険料、介護給付費準備基金積立金利子の追加、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金の減額、歳出では、保険給付費、地域支援事業費等を減額し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第6号の令和7年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。この補正は、既定の予算から4,641万3,000円を減額し、予算の総額を4億4,369万3,000円とするもので、主な内容は、歳入では、売店売上収入、前年度消費税確定申告還付金等の追加、研修棟使用料、一般会計繰入金、観光施設事業債の減額、歳出では、管理運営費を減額し予備費で調整するものであります。

次に、議案第7号の令和7年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。この補正は、既定の予算に変更はなく、歳出において、一般会計繰出金を追加し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第8号の令和7年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。この補正は、資本的収入において1,200万円を減額し、予算の総額を6,014万2,000円とするもので、内容は、企業債を減額するものであります。資本的支出では、1,170万円を減額し、予算の総額を8,689万6,000円とするもので、内容は、排水管布設工事費を減額するものであります。

次に、議案第9号の令和7年度和気町下水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。この補正は、収益的収入においては769万円を減額し、予算の総額を9億1,379万円とするもので、内容は、国庫補助金を減額するものであります。収益的支出では、1,443万円を減額し、予算の総額を9億5,276万7,000円とするもので、内容は、管路調査委託料を減額するものであります。

また、資本的収入においては400万円を減額し、予算の総額を2億3,817万7,000円とするもので、内容は、企業債を減額するものであります。資本的支出では390万円を減額し、予算の総額を5億2,334万5,000円とするもので、内容は、污水管渠及び公共ます設置工事、和気浄化センター余剰汚泥ポンプ更新工事を減額するものであります。

以上、御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長及び担当課長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） ここで、10時まで暫時休憩といたします。

午前 9時48分 休憩

午前10時00分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議案第1号から議案第9号までの9件、順次、細部説明を求めます。

財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議案第1号説明した。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 議案第2号・議案第3号・議案第4号説明した。

○議長（広瀬正男君） 介護福祉課長 寺尾君。

- 介護福祉課長（寺尾純一君） 議案第5号説明した。
- 議長（広瀬正男君） 和気鶴飼谷温泉支配人 大竹君。
- 和気鶴飼谷温泉支配人（大竹才司君） 議案第6号説明した。
- 議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。
- 産業建設部長（西本幸司君） 議案第7号説明した。
- 議長（広瀬正男君） 上下水道課長 柚本君。
- 上下水道課長（柚本賢治君） 議案第8号・議案第9号説明した。

（日程第10）

○議長（広瀬正男君） 日程第10、議案第10号から議案第19号までの10件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第10号から議案第19号までの10議案について提案理由を御説明いたします。

初めに、議案第10号の和気町こどもの権利を守る条例の制定についてであります。子供が生まれながらにして持つ1人の人間としての基本的な権利が尊重され、また、保障されるために、子供の権利を明確にし、町や保護者、育ち、学ぶ施設等の関係者、事業者及び地域住民の役割を示すことで、全ての子供が家庭、地域から愛され、心豊かに生まれながら健やかに成長していくことができる和気町にすることを目的に条例を制定するものであります。

次に、議案第11号の和気町印鑑条例の一部を改正する条例についてであります。国の住民記録システム及び印鑑登録システムの標準化に伴う町が発行する各種帳票の記載内容の変更及び電気通信事業法の改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第12号の和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。子供の権利救済に関わる事業を専門的に対応することを目的とした子どもの権利擁護委員会の設置及び公害対策審議委員に学識経験者を追加することに伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第13号の和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。令和7年度人事院勧告に基づき、令和8年4月1日から第2種初任給調整手当の新設、期末手当、勤勉手当の支給割合及び通勤手当について改正されるため、和気町職員の給与に関する条例、和気町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び和気町長等の給与等に関する条例等の一部を改正するものであります。

次に、議案第14号の和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。国民健康保険税について、財源不足解消のため、県が示した町の実情に合わせた算定基準による標準的な保険税率を基に、税率等を改正するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第15号の和気町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。岡山県教職員給与が改定されたことに伴い、町費負担教職員の給与等も小学校、中学校教育職員給料表に合わせるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第16号の和気町介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。令和7年度税制改正により、給与所得控除額の最低保障額が引き上げられますが、令和7年度の介護保険料の算定においては、従前と同様の算定をすることから、一部の被保険者の保険料を減免するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第17号の和気町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてであります。事業系一般廃棄物及び事業系資源物の処理手数料の改正、家庭系資源物処理に新たに製品プラスチックを加

えることについて条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第18号の和気町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてありますが、地方自治法の改正により、関係する規定にずれが生じるため、和気町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第19号の和気町水道条例及び和気町下水道条例の一部を改正する条例についてありますが、災害等の非常時において、給水装置及び排水設備等の復旧工事を迅速に行うため、町指定の給水装置工事事業者及び排水工事店以外に、他の水道事業者及び下水道事業者指定を受けた事業者による工事を可能にするため、和気町水道条例及び和気町下水道条例の一部を改正するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長及び担当課長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） ここで暫時休憩とします。11時5分までとしますので、お願いします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議案第10号から議案第19号までの10件、順次細部説明を求めます。

介護福祉課長 寺尾君。

○介護福祉課長（寺尾純一君） 議案第10号説明した。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 議案第11号説明した。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 議案第12号・議案第13号説明した。

○議長（広瀬正男君） 税務課長 澤田君。

○税務課長（澤田和顕君） 議案第14号説明した。

○議長（広瀬正男君） 教育次長 新田君。

○教育次長（新田憲一君） 議案第15号説明した。

○議長（広瀬正男君） 介護福祉課長 寺尾君。

○介護福祉課長（寺尾純一君） 議案第16号説明した。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 議案第17号説明した。

○議長（広瀬正男君） 上下水道課長 柚本君。

○上下水道課長（柚本賢治君） 議案第18号・議案第19号説明した。

（日程第11）

○議長（広瀬正男君） 日程第11、議案第20号令和8年度和気町一般会計予算についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第20号の令和8年度和気町一般会計予算について御説明をいたします。

予算の総額を98億円と定め、対前年比5.4%、5億5,400万円の減額とします。

歳入では、町税は16億8,086万8,000円で、5.4%の減額、普通交付税は3.1%増額の33億5,000万円を見込んでいます。

町債においては、過疎対策事業債が大幅な減額となり、全体で対前年40.1%減額の8億7,390万円を予定しています。

また、ふるさと納税寄附金を41.4%減額の2億9,300万円とし、財政調整のための基金繰入金を52.3%増額の6億7,000万円としています。

歳出においては、物価高騰対策給付金事業、産業振興施設整備事業、本荘小学校長寿命化改良事業、和気小学校、本荘小学校体育館等空調設備事業、小・中学校給食費無償化事業等に取り組みます。

また、従来からの人口減少対策事業、防災・減災対策事業等、人に優しい魅力あふれるまちづくりに関する事業についても、引き続き積極的な取組を行ってまいります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては財政課長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 次に、議案第20号の細部説明を求めます。

財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議案第20号説明した。

○議長（広瀬正男君） ここで暫時休憩とします。午後1時から始めますので、よろしくお願いいたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議案第20号説明した。

○議長（広瀬正男君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

明日は午前9時から本会議を再開しますので、御出席方よろしくお願いいたします。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後1時40分 散会

令和8年第1回和気町議会会議録（第2日目）

1. 招集日時 令和8年3月4日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和8年3月4日 午前9時00分開議 午前11時01分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
2番 山野 英里 3番 山田 浩子 5番 從野 勝
6番 神崎 良一 7番 山本 稔 8番 居樹 豊
9番 山本 泰正 10番 西中 純一 11番 当瀬 万享
12番 広瀬 正男
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 太田 啓 補 副 町 長 今田 好 泰
教 育 長 徳永 昭 伸 総 務 部 長 則枝 日出樹
財 政 課 長 海野 均 まち経営課長 清水 洋 右
税 務 課 長 澤田 和 顕 民生福祉部長 松田 明 久
介護福祉課長 寺尾 純 一 産業建設部長 西本 幸 司
産業振興課長 岡 恵 一 鵜飼谷温泉支配人 大竹 才 司
上下水道課長 柚本 賢 治 総務事業部長 河野 憲 一
会計管理者 竹内 香 教 育 次 長 新田 憲 一
学校教育課長 嶋村 尚 美 社会教育課長 森元 純 一
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 赤田 裕 靖

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	議案第21号 令和8年度和気町国民健康保険特別会計予算について	説明
	議案第22号 令和8年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算について	説明
	議案第23号 令和8年度和気町後期高齢者医療特別会計予算について	説明
	議案第24号 令和8年度和気町介護保険特別会計予算について	説明
	議案第25号 令和8年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	説明
	議案第26号 令和8年度和気町駐車場事業特別会計予算について	説明
	議案第27号 令和8年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算について	説明
	議案第28号 令和8年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算について	説明
	議案第29号 令和8年度和気町地域開発事業特別会計予算について	説明
	議案第30号 令和8年度和気町上水道事業会計予算について	説明
	議案第31号 令和8年度和気町簡易水道事業会計予算について	説明
	議案第32号 令和8年度和気町下水道事業会計予算について	説明
	日程第2	議案第33号 町道路線の認定について
議案第34号 町道路線の廃止について		説明

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(広瀬正男君) 皆様、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、10名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(広瀬正男君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

ここで、3月3日、議会運営委員会を開き、協議した結果について委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本泰正君) おはようございます。

議会運営委員会の委員長報告を行います。

3月3日、本会議終了後に開催いたしました、議会運営委員会の開催結果について御報告を申し上げます。

今回の一般質問につきましては、通告者は6名でございます。日程は第14日目の3月16日月曜日、午前9時から4名、午後1時から2名で行います。

なお、第15日目、3月17日火曜日は休会となりました。

以上、議会運営委員会の委員長報告とさせていただきます。

○議長(広瀬正男君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(広瀬正男君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

(日程第1)

○議長(広瀬正男君) 日程第1、議案第21号から議案第32号までの12件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長(太田啓補君) それでは、議案第21号から議案第32号までの12件について、提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第21号の令和8年度和気町国民健康保険特別会計予算についてであります。予算の総額を17億1,030万円と定め、対前年比0.9%、1,470万円の減額とします。

歳入では、保険税2億3,333万9,000円、県支出金13億2,560万2,000円、一般会計繰入金1億4,473万8,000円等を見込んでいます。

歳出では、保険給付費13億163万6,000円、納付金3億4,112万6,000円等を計上するものであります。

次に、議案第22号の令和8年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算についてであります。日笠診療所勘定では、予算の総額を1,830万円と定め、対前年比9.4%、190万円の減額とします。

歳入では、診療収入565万5,000円、繰入金1,165万5,000円等を見込み、歳出では、医師派遣事務負担金546万5,000円、医療費344万2,000円を計上するものであります。

また、塩田診療所勘定では、予算の総額を260万円と定め、対前年比3.7%、10万円の減額とします。

歳入では診療収入47万3,000円、繰入金197万5,000円等を見込み、歳出では、医師派遣事務負担金182万円、医療費15万4,000円等を計上するものであります。

次に、議案第23号の令和8年度和気町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。予算の総額を3億4,780万円と定め、対前年比7.4%、2,390万円の増額といたします。

歳入では、保険料2億5,097万6,000円、一般会計繰入金9,407万6,000円等を見込み、歳出では、広域連合納付金、3億3,662万6,000円等を計上するものであります。

次に、議案第24号の令和8年度和気町介護保険特別会計予算についてであります。保険事業勘定では、予算の総額を18億5,900万円と定め、対前年度比2.8%、5,450万円の減額とします。

歳入では、介護保険料3億4,274万8,000円、国庫支出金4億4,143万1,000円、県支出金2億6,336万7,000円、支払基金交付金4億6,387万5,000円、一般会計繰入金3億585万3,000円等を見込み、歳出では、保険給付費16億9,120万円、地域支援事業費7,023万4,000円等を計上するものであります。介護サービス事業勘定では、予算の総額を1,400万円と定め、対前年度比20.7%、240万円の増額とします。

歳入では、介護予防サービス計画費収入424万3,000円、繰入金975万4,000円等を見込み、歳出では、介護予防支援事業費1,387万円等を計上するものであります。

次に、議案第25号の令和8年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてであります。予算の総額を320万円と定め、対前年比23.1%、60万円の増額といたします。

歳入では、県補助金23万7,000円、貸付金元利の収入40万9,000円等を見込み、歳出では、貸付金収納事務費31万7,000円等を計上するものであります。

次に、議案第26号の令和8年度和気町駐車場事業特別会計予算についてであります。予算の総額を1,190万円と定め、対前年度比30.0%、510万円の減額といたします。

歳入では、駐車場使用料840万7,000円を見込み、歳出では、駐車場運営経費848万円等を計上するものであります。

次に、議案第27号の令和8年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算についてであります。予算の総額を4億7,530万円と定め、対前年比3.1%、1,450万円の増額といたします。

歳入では、宿泊料等の事業収入3億709万6,000円、一般会計繰入金6,470万円、観光施設事業債4,560万円等を見込み、歳出では、管理運営費4億6,383万1,000円、公債費1,040万9,000円等を計上するものであります。

次に、議案第28号の令和8年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算についてであります。予算の総額を2億1,400万円と定め、対前年比2.6%、580万円の減額といたします。

歳入では、一般会計繰入金674万5,000円を見込み、歳出では、調査費等管理事業費510万円、公債費963万6,000円を計上するものであります。

次に、議案第29号の令和8年度和気町地域開発事業特別会計予算についてであります。予算の総額を2,450万円と定め、対前年比52.0%、2,650万円の減額とします。

歳入では、土地売却収入2,248万円等を見込み、歳出では、宅地用地の広告掲載手数料204万8,000円等を計上するものであります。

次に、議案第30号の令和8年度和気町上水道事業会計予算についてであります。給水戸数2,171戸、年間総給水量57万6,649立方メートルで算出し、収益的収入予定額は9,501万円、収益的支出予定額は7,432万4,000円といたします。

また、資本的収入予算では、新規加入負担金として83万8,000円を計上し、資本的支出予算では、企業債償還金413万6,000円を計上するものであります。

なお、資本的収支予算の不足分329万8,000円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填する

ものであります。

次に、議案第31号の令和8年度和気町簡易水道事業会計予算についてであります。給水戸数4,000戸、給水量95万9,711立方メートルで算出し、収益的収入予定額は1億7,791万2,000円、収益的支出予定額は2億1,093万4,000円とします。

また、資本的収入予算では、一般会計から元金償還分の負担金として3,024万6,000円、新規加入負担金として83万8,000円を計上し、資本的支出予算では、企業債償還金5,678万5,000円を計上するものであります。

なお、資本的収支予算の不足分2,570万1,000円は、過年度損益勘定留保資金で補填するものであります。

次に、議案第32号の令和8年度和気町下水道事業会計予算についてであります。接続戸数5,939戸、年間総処理水量は、221万3,842立方メートルで算出し、収益的収入予定額は9億3,967万9,000円、収益的支出予定額は9億3,028万4,000円といたします。

また、資本的支出では、主な内容として和気浄化センター更新工事など建設改良費3億3,750万円を計上し、この財源として、国庫補助金及び企業債を充当するものであります。

なお、資本的収支予算の不足分3億4,187万6,000円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で補填をいたします。

以上、御説明を申し上げましたが、詳細につきましては担当部長及び担当課長に説明をさせますので御審議、御議決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 次に、議案第21号から議案第32号までの12件、順次、細部説明を求めます。

民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 議案第21号・議案第22号・議案第23号説明した。

○議長（広瀬正男君） 介護福祉課長 寺尾君。

○介護福祉課長（寺尾純一君） 議案第24号説明した。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 議案第25号説明した。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 議案第26号説明した。

○議長（広瀬正男君） 鶴飼谷温泉支配人 大竹君。

○鶴飼谷温泉支配人（大竹才司君） 議案第27号説明した。

○議長（広瀬正男君） ここで、場内の時計が10時15分まで休憩といたします。

午前10時03分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 議案第28号説明した。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 議案第29号説明した。

○議長（広瀬正男君） 上下水道課長 柚本君。

○上下水道課長（柚本賢治君） 議案第30号・議案第31号・議案第32号説明した。

（日程第2）

○議長（広瀬正男君） 日程第2、議案第33号及び議案第34号の2件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第33号及び議案第34号までの2件につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第33号の町道路線の認定についてであります。道路法第8条第2項の規定により、若草中道線ほか2路線を新規認定することについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第34号の町道路線の廃止についてであります。道路法第10条第1項の規定により、宮田6号線及び宮田7号線を廃止することについて議会の議決を求めるものであります。

以上、御説明申し上げましたが詳細につきましては、産業建設部長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますようお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 次に、議案第33号及び議案第34号の2件、順次細部説明を求めます。

産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 議案第33号・議案第34号説明した。

○議長（広瀬正男君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日は休会とし、あさって6日午前9時から本会議を開会いたしますので、御出席方よろしく願いいたします。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午前11時01分 散会

令和8年第1回和気町議会会議録（第4日目）

1. 招集日時 令和8年3月6日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和8年3月6日 午前9時00分開議 午前11時46分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

3番 山田 浩子	5番 従野 勝	6番 神崎 良一
7番 山本 稔	8番 居樹 豊	9番 山本 泰正
10番 西中 純一	11番 当瀬 万享	12番 広瀬 正男
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名

欠席 2番 山野 英里
7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 太田 啓補	副 町 長 今田 好泰
教 育 長 徳永 昭伸	総 務 部 長 則枝 日出樹
財 政 課 長 海野 均	まち経営課長 清水 洋右
税 務 課 長 澤田 和顕	民生福祉部長 松田 明久
介護福祉課長 寺尾 純一	産業建設部長 西本 幸司
産業振興課長 岡 恵一	鵜飼谷温泉支配人 大竹 才司
上下水道課長 柚本 賢治	総務事業部長 河野 憲一
会計管理者 竹内 香	教 育 次 長 新田 憲一
学校教育課長 嶋村 尚美	社会教育課長 森元 純一
8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 赤田 裕靖
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	議案第1号 令和7年度和気町一般会計補正予算（第7号）について	委員会付託
日程第2	議案第2号 令和7年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について	委員会付託
	議案第3号 令和7年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）について	委員会付託
	議案第4号 令和7年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	委員会付託
	議案第5号 令和7年度和気町介護保険特別会計補正予算（第3号）について	委員会付託
	議案第6号 令和7年度和気町和気鵜飼谷温泉事業特別会計補正予算（第4号）について	委員会付託

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第7号 令和7年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第4号）について	委員会付託
	議案第8号 令和7年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第4号）について	委員会付託
	議案第9号 令和7年度和気町下水道事業会計補正予算（第2号）について	委員会付託
日程第3	議案第10号 和気町こどもの権利を守る条例の制定について	委員会付託
	議案第11号 和気町印鑑条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第12号 和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第13号 和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第14号 和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第15号 和気町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第16号 和気町介護保険条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第17号 和気町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第18号 和気町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第19号 和気町水道条例及び和気町下水道条例の一部を改正する条例について	委員会付託
日程第4	議案第20号 令和8年度和気町一般会計予算について	委員会付託
日程第5	議案第21号 令和8年度和気町国民健康保険特別会計補正予算について	委員会付託
	議案第22号 令和8年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算について	委員会付託
	議案第23号 令和8年度和気町後期高齢者医療特別会計予算について	委員会付託
	議案第24号 令和8年度和気町介護保険特別会計予算について	委員会付託

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第25号 令和8年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第26号 令和8年度和気町駐車場事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第27号 令和8年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第28号 令和8年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第29号 令和8年度和気町地域開発事業特別会計予算について	委員会付託
	議案第30号 令和8年度和気町上水道事業会計予算について	委員会付託
	議案第31号 令和8年度和気町簡易水道事業会計予算について	委員会付託
	議案第32号 令和8年度和気町下水道事業会計予算について	委員会付託
日程第6	議案第33号 町道路線の認定について	委員会付託
	議案第34号 町道路線の廃止について	委員会付託
日程第7	陳情第1号 東京都新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情	委員会付託

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(広瀬正男君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、9名です。欠席1名。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(広瀬正男君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

(日程第1)

○議長(広瀬正男君) 日程第1、議案第1号令和7年度和気町一般会計補正予算(第7号)について質疑を行います。質疑をされる方は、起立の上、ページ数と項目を明確にされ、質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

3番 山田君。

○3番(山田浩子君) おはようございます。

それでは、補正の一般会計補正のほうで質問を何点かさせていただきます。

まず、議案書の38ページ、これと関連のページがほかにもあるはずなんですが、厚生産業の分野ではあるんですけども、この藤棚の入札の件で、継続費の補正ということで上がって説明があったかと思います。入札が不調だった。昨年の視察で藤棚の交換方法とか見させていただきました。今回、入札できなかったということ、入札が不調だったということで、ちょっとこういう状態になっているんですけども、事業を見直すというふうなお話もありましたが、どのようにしていくのか、そのあたりを教えてくださいたいと思います。

2点目、次の39ページで上がってきた小型トイレカーの購入事業なんですが、繰越明許費ということで上がってるんですけども、ここへ上がってきたいきさを教えてくださいたいと思います。

続きまして、53ページ、ふるさと納税の寄附金が2億4,000万のマイナス補正ということで上がっております。これの詳細も教えてくださいたいと思います。

続きまして、67ページ、放課後児童クラブ利用料減免事業というのがございます。当初予算210万円で上がったのが、168万のマイナスなんですけれども、非課税世帯の2分の1の減免というふうにお聞きしてたかなと思ったんですが、これが減ったのは非課税世帯が減ったのか、想定していた世帯での利用が少なかったのか、そのあたりを教えてくださいたいと思います。

続きまして、69ページ、学校給食食材配達委託料というのがマイナスになってるんですけども、これ、当初予算が全額マイナスになっているような状況じゃないかと思うんですけども、その内容を教えてください。

あと最後、79ページ、報償費の講師の謝礼金なんですけれども、当初予算より295万8,000円プラスということで上がってるんですが、このプラスになった内容を教えてくださいたいと思います。

以上、お願いいたします。

○議長(広瀬正男君) 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長(岡 恵一君) 失礼いたします。

それでは、議案書の38ページの継続費補正でございます。2番目の廃止についてでございます。事業名については、藤公園の藤棚更新事業ということで、この工事費については廃止ということで提案させていただいております。この事業につきましては、藤棚がもう設置されてから35年が経過しておりまして、倒壊等のおそれもあることから5か年計画の継続費ということで、全面的更新事業を実施する計画でありましたが、今年度、山田議員が言われるように、入札を実施したんですけども、応札する業者がいなかったということで、不調となったことを受けて、この予算を削除させていただき、事業計画の見直しを行いたいというふうに考えております。

不調になった理由につきましては、2点ほどが考えられるということで、1点目は、事業期間が5年間とちょっと長いということで、将来的な物価高騰の影響を見通すことが困難と判断された可能性があることと考えられます。

2点目は、総事業費が1億9,900万円と高額なため、評価点数の関係により、参加資格を得られる企業が少なかったのではないかとこのように考えております。

これらを踏まえて、今後、この事業については、再度、ちょっと見直しをかねて、基本的にはエリアを4分割に分けて、単年度、もしくは2か年程度ぐらいでちょっと縮めて、多くの企業が参加しやすい状況を整えるということも含めて、改めて事業はちょっと検討をさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお祈いします。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 失礼いたします。

私からは、トイレカー購入事業についてということですが、大規模な災害時に、衛生面からも必要であろうということで、当初、令和8年度の当初予算で計上する予定で予算要求を進めてまいりましたが、国の令和7年度の大規模補正によりまして、このトイレカーに該当します交付金、地域未来交付金という国のメニューの中で、地域防災緊急整備型というメニューがございまして、その中にトイレカー購入が合致するというので、ここで令和7年度の大規模補正に計上させていただいて、全額、令和8年度へ繰り越す予定にはなりますが、それで事業を進めたいということで、急遽、3月補正に計上させていただきました。

このメニューは、市町村あたり上限4,000万円で、2分の1が補助ということで、今回、要求しております和気町で言いますと、補助金が599万5,000円。残りの対象経費につきましても、国の該当事業債がございまして、充当率100%、元利償還が5割が普通交付税で戻るといような非常に有利な起債を活用して購入ができるということで進めております。

購入しますトイレカーにつきましては、自走式の仮設水洗トイレカーということで、軽トラックのオートマ式洋式便所2基が設置されて、クーラーつきというような形で見積りさせていただいております。

まだ、国の交付決定はこれからでございますが、併せて国へ交付申請もさせていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。よろしくお祈いします。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 失礼いたします。

それでは、53ページの寄附金の2億4,000万円の減額、こちらの内容についての御質問でございますが、ふるさと納税の寄附金、当初では、5億500万円予算計上しておりました。

しかしながら、現在の令和8年2月末時点でのふるさと納税の寄附金の実績状況等を判断いたしまして、予算額への到達が困難であると見込んだための減額で、今回はこの2億4,000万円を減額いたしております。

ちなみに、2月時点のふるさと納税の寄附金の実績額につきましては、2億4,005万1,500円が実績額となっております。

しかしながら、残りあと1か月ぐらいありますので、少しでも寄附金のほう、収入・納付いただけるように努力してまいりたいと思っております。

理由につきましては、以上になります。

○議長（広瀬正男君） 介護福祉課長 寺尾君。

○介護福祉課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

それでは、放課後児童クラブの利用の減免の事業につきまして御説明をさせていただきます。

こちら、令和7年度からの事業となりますが、当初予算では50人で12か月分ということで、月数で言う

と、600月分の減免ということで見込んでおりました。実際、現状、実績見込みでいきますと、人数で言うと、36人ぐらいになるかなと。なんですけれども、通年ではなくて申請されてきたタイミング等々で、実際の金額が落ちてきそうだとということで、このたび減額させていただいております。

そういうことも踏まえまして、令和8年度の当初予算のほうも半減した金額で上げているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼いたします。

議案書69ページでございます。委託料の学校給食食材配達委託料の26万8,000円の減額でございます。

まず、これにつきましては、まず、地産地消の推進を図るところから学校給食に地元産の野菜を供給している事業でございまして、現在、10戸の農家の方がナスやチンゲンサイ、ホウレンソウといった野菜などを約10品目を提供していただいております。この野菜を町内の給食センターへまとめて配送ということなんですけれども、それを以前までシルバー人材センターのほうへお願いしていたんですけれども、いろいろ話をしまして、経費節減というようなところも踏まえて、今現在は、町の職員で配送を切り替えたということで、今回、減額補正ということにさせていただいております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 79ページの報償費295万8,000円、これが増額になっておることの内容についてという御質問だと思います。

こちらにつきましては、先ほど総務部長からの答弁にもちょっとありましたように、令和7年度で、令和8年度で交付されると思われておりました地域未来交付金、こちらのほうが、令和7年度の補正のほうで交付される見込みになりましたことから、歳入として計上しております。その関連の歳出といたしまして、公営塾の授業分の講師謝金、こちらをこの謝金に計上させていただいた関係で、プラスという形での補正にさせていただいております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） ありがとうございます。

まず、初めの藤棚の件なんですけれども、今回、令和7年度の状況は説明をさせていただいたので分かりました。

今後の対応として、エリアを分けて単年度にするとか、そういったあたりも考えられているということでございますので、和気町にとって藤公園というのは、とても大事な観光の資源でございますし、大事に守り続けていけないものだと思っておりますので、その藤をしっかりと守っていけるように藤棚の補修も今年度からまた取り組んでいけるように、いろいろと検討していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、トイレカーの件も、地域未来交付金ということで、今年度上げられるということで、実際の災害があったときにトイレカーっていうのは必要だなというふうにも思っておりましたので、今回、こういう形で購入できるという、交付金がまだ決まってないということではあるんですけれども、そういった取組もさせていただいているということで理解をさせていただきました。

続いて、ふるさと納税で、今回ちょっと2億4,000万マイナスということで、最後まで頑張るということではあるんですけれども、来年度の予算としてもちょっと大幅に削っているようなところもございますし、今

後、このふるさと納税についてどう取り組んでいくのかということ、しっかり考えていかないといけないような観点でもあるかなと思いますので、今後とも取組をお願いいたします。

放課後児童クラブの件は、了解しました。

学校給食の食材配達に関して、シルバー人材センターにお願いしてたということで、町の職員というのが、具体的にどこの部署の方がその配送に携わってるのかちょっと教えていただけたらと思います。

報償費のほうも了解いたしました。

以上です。

○議長（広瀬正男君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 学校給食の配達で、誰が配達しているかということでございますが、給食センターの職員、または産業振興課の職員ということでございます。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） よろしいか。

○3番（山田浩子君） はい。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） まず、39ページの繰越明許費で、衛生費ですか、和気鶴飼谷温泉省エネ改修及び太陽光発電設備等導入事業4億821万円、大変多額の費用なんですけど、これ、繰越しということで、いわゆるソーラーを張って、それから送電をして、それから中の工事もということだったんですけど、どの辺まで進んでいるのか、最終的に完了はもう今年の5月か、6月か、夏ぐらいまでには何とか終わるんですか、その辺のちょっと見込みを教えてくださいと思います。

それから、61ページですかね、61ページ、ガバメントクラウドですが、61ページ、利用料が4,000万円減少ということなんですけど、これもよく分からないんですけど、いわゆるそういう、今までのシステム利用よりも、もういいそういう利用の仕方があるんだろうというふうに思うんですけど、これが4,000万減少ということ、削減というのはどういうふうな状況なのか、ちょっともう一遍詳しくお願いいたします。

それから最後、65ページ、老人、その扶助費の中の老人措置費というのが、2,200万円ほど減額ということなんですけど、元のを見たら、たしか9,000万円ほどだったと思うんですけど、これがこのようになっている。これ、そもそも介護保険が始まる以前からの、それ言うたら、それかけられてない人の老人ホームへ町が措置すると、いわゆる無拠出のそういう方のかけてない方の、介護保険をかけてない方のそれ以前の介護保険が始まる前からの措置なんじゃないかなと思うんですけど、老人ホーム入れる費用、どういう状況なのかちょっとそれも教えてください。

以上です。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 失礼いたします。

最初の御質問の和気鶴飼谷温泉省エネ及び太陽光発電設備等導入事業についての進捗状況についての御質問でございますが、現在、太陽光部分、太陽光の設置部分につきましては、当該地の樹木の伐採等も終わりをまして、太陽光パネルを設置する前の段階でございます。

また、温泉の部分につきましても、売店をはじめ、2階、3階と順次工事を進めておりまして、一部につきましても、部分的には完成いたしているところがあるところでございます。

ただ最終的に、太陽光電池の部分で変圧器の部分が一部ございますが、その変圧器の入手が、仕様書の変更によりまして、入手が非常に困難、なかなか工期内に入手が難しいという判断がございます。当初の予定では年度

内完成ということで準備をいたしておりましたが、こうした機器の入手が非常に難しいということもございまして、また、国の補助金を受けておりますので、繰越しについて、今のところ国と協議をしているところでございます。繰越しが認められましたら、そういった機器の入手ができ次第、早急に完成に向けて工事を進めていきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 失礼いたします。

それでは、議案書61ページの中ほどの使用料及び賃借料、ガバメントクラウドが4,000万円減額になっております。令和7年度、基幹系システムの標準化ということで、住民課、あるいは福祉で、全国共通の標準化のシステムを導入して、そのクラウドっていったって、データをためとくセンターがあるんですけども、国指定の大きなセンターにデータを持っていく予定にしていたんですけど、戸籍の一部のデータのみ、そっちの国の指定の大きなセンターにクラウド利用して、現状そうやって、それ以外、地元の両備システムでのクラウド利用が可能だということが分かって、国の外資系のクラウドサービスを利用するよりも、地方の両備のシステムを利用して標準化の運用ができるということが分かったので、その不要な4,000万程度を今回落とさせていただいたという結果となっております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 介護福祉課長 寺尾君。

○介護福祉課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

それでは、老人措置費の関係の御質問に対する御説明ですけれども、こちらは、言わば養護老人ホーム、和気藤見苑とか、そういうところへ入所されている方の措置費ということで、介護保険に入られてない方とかっていう、そういうような部類のものではなくて、そういう生活困窮とか、生活環境上、ちょっと在宅が難しい方を養護老人ホームに措置した費用でございます。当初予算上は、一応35人というふうな見込みで立てておりましたが、今現在3月の時点で23名の方のそういう措置をしております。全体として人数が減ったということで、予算のほうも削減しているという状況でございます。よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 西中君。

○10番（西中純一君） はい、分かりました。

○議長（広瀬正男君） よろしいか。

○10番（西中純一君） はい。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はございませんか。

8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） 53ページ、先ほど同僚議員からありましたけども、ふるさと納税絡みで、数字はよろしい。これ、中身、新規のこの決算が補正絡みで2億4,000万ですけども、新たな特にこれ、想定するのに、お米の関係が大きく減ったということで、あと、細かいところで、そういう中で新規のふるさと納税の状況を今、新たに考えているのか、その辺ちょっと簡単に細かくて申し訳ありませんけども、よろしく願いします。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） ありがとうございます。

原因としましては、議員おっしゃるように、やはりお米が去年大変米騒動と言われるぐらい需要がありまして、その関係で一気に5億まで決算で申し上げたとおり、数字が伸びました。

今年度につきましては、その騒動といいますか、お米のほうも流通がある程度落ち着きまして、ふるさと納税

に返礼品でちょっと需要が大分少なくなった関係での今回、減という形になっております。

議員おっしゃいましたように、新たな返礼品とかにつきましては、もちろんもう米頼みというわけにはまいりませんので、今現在、具体的にも、まだちょっと具体的な品目等はなかなか申し上げられませんが、やはり新たな品目の開発、そういった部分にはもう着手をしております。今までのようにお肉とか、フルーツとかいうものもありますけど、そういったものも併せてちょっと今、下火になっておる傾向にもなっておりますので、ちょっと和気町の色を出すような特産品も開発するべく、今、検討を着手しておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○8番（居樹 豊君） ありがとうございます。

○議長（広瀬正男君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第1号を総務文教及び厚生産業の各常任委員会、並びに和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、総務文教及び厚生産業の各常任委員会、並びに和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

（日程第2）

○議長（広瀬正男君） 日程第2、これから、特別会計補正予算8件の質疑を行います。

最初に、議案第2号から議案第5号までの4件の質疑を行います。

まず、議案第2号令和7年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に、議案第3号令和7年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に、議案第4号令和7年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんか。

6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 129ページ、償還金利子及び割引料、過年度分過誤納還付金、この内容だけ教えてください。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 失礼いたします。

過年度分過誤納還付金で10万円の減額ということでございましたが、過去の過年度分の還付金が発生した場合の補填金の歳入のほうの減額に伴う補正ということになっております。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） もともと何か間違ったことがあるから事前に予算として10万円か、それ以上してて、いや、実際なかったから戻し、ちょっとよく分からない、そういうことですか。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） ちょっと保険料を過去に徴収した後に、所得の更正等により保険料が変更になった場合、還付が発生いたします。その還付金の処理でございます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 最後はちょっとよく分からないので、こういうことっていうのは、しょっちゅう起こって毎回してましたかね。私はあんまり気がついてなかったんで、間違っただけから何かをしたけど、それはそこまでの話じゃなかったから戻すって言ったのか、ちょっとその辺が分からないんで、過去の事例と比べてこういうことってあることだから準備として、していて、この期末で調整しましょうということであれば全然問題ないんで、よろしくをお願いします。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 保険料が確定した後に、申告等で修正が入った場合、所得の金額が変われば当然保険の料金のほうも変わりますので、収入が減った場合は保険料が減ってくるので、その分を還付という形になります。

○6番（神崎良一君） どちらにしてもよろしいんで、言葉として過誤納って言われたら何か職員の方が間違っただけというふうに分かるから、言葉変えてもらったらいいんじゃないかな。要するに修正だとか、何か過誤納と言われたら、こういうことで町として使うというのであれば、もうこれで私が認識するように変えますが、そのことです。

以上。

○議長（広瀬正男君） 答弁、よろしいか。

民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） すみません、名称はもうこの名称で決まっておりますので変更できません。お願いいたします。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に、議案第5号令和7年度和気町介護保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第2号から議案第5号までの4件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第2号から議案第5号までの4件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号から議案第5号までの4件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第6号令和7年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第6号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第6号を和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第7号から議案第9号までの3件の質疑を行います。

まず、議案第7号令和7年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第4号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に、議案第8号令和7年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第4号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に、議案第9号令和7年度和気町下水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第7号から議案第9号までの3件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第7号から議案第9号までの3件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号から議案第9号までの3件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第3）

○議長（広瀬正男君） 日程第3、これから、条例10件の質疑を行います。

最初に、議案第10号から議案第12号までの3件の質疑を行います。

まず、議案第10号、和気町こどもの権利を守る条例の制定についての質疑はありませんか。

6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 4点、このこども条例の対象者というか、何歳から何歳を言っているのか。

2番目、親、先生、PTA、委員会、教育委員会等はどう関わるのか。

申立者は誰でもいいのか。

申立者の秘密は守られるのか。

条文では出てくるんですけど、この文章を読む限り、5点目として子供の声をどう吸い上げ、どう寄り添えるのかがよく具体的に見えてきません。もしあればお願いします。

○議長（広瀬正男君） 介護福祉課長 寺尾君。

○介護福祉課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

まず、対象となる年齢は条文に書いておりますが、18歳未満の子供と、それからその他、18歳を超えていても、まだ、学校に行っている子とか、養護施設等に入っている子供とか、そういったことを対象としております。

それから、大人のとか、役割につきましては、こちらは、第10条以降に、家庭での保護者の役割とか、町の役割とか、あと、育ち、学ぶ施設、学校とかそういうところになるんですけども、そういったもの、それから、地域の住民とか、事業者ということで、地域で事業をやっている方とかの役割ということで、これについて

は、それぞれそこにやるべき役割というか、そういったものをこちらに載せさせていただいているというものでございます。

それと、もちろん例えば、権利の救済の関係で申立てというようなことだったと思いますけれども、そちらにつきましても、基本的には、その関係者の方とか何かあれば、申立てということで御相談等をいただければと思っております。もちろん秘密は、これは守らなくちゃいけませんから、秘密は守るという形になります。

それから最後は、ちょっと私のほうが全体として聞きそびれたんですけれども、申し訳ございません。どういったことやったかな。

ああ、そうですね。子供の声を酌み取るところは、もちろんこちらは、推進体制の中で、第6章の第17条のところ、まず、そういう計画を立てるといふようなところを入れております。そういった中で、この計画を立てる場合には、子供のとか、大人の意見が生かされるように努めなければならないというふうに定めております。これは、例えば子供のアンケートを取るとか、子供の意見を聴く場をつくる。もちろん中学生とか、高校生の議会なんかもそういうふうになると思いますし、それから、やはり出向いたワークショップの開催とか、そういった子供の意見を吸い上げるようなことは、この中でやっていくというふう考えております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） この件は、厚生産業なんで細かいことはそちらでやります。

ただ、私が言いたかったのは、今、イメージとしてあるのが、要するに家庭内暴力、それから、それに対して、それが女性であっても、被害者が女性であっても子供であってもいいんですけど、言えない状況があって、それを何とかこじ開けて減らそうとしているのがこの条例かと思うんで、非常にこの起案自身には、起案には大賛成なんですけど、その運用面が、ただ、形で有識者が判断するとか、大人が大人、子供のことを訴えて、大人同士で話をするとかっていうところに、何か有効にこの条例が活用できないんじゃないかなという大問題を感じたので、こういう言い方をしました。あと、細かいことはやります。要は、子供の声を、例えば私が隣でどつき回してるお父さん見て、訴えたときにどうなるのかっていうのをすぐ頭で私は、子供は言えないし、怖いから、どうにも、ただ、体にあざがあるだけでとか、やけどの痕があるだけで、私たちが動けるのかなと、すぐこの条例が出てきたときにできるか、どうかを思ってしまう。そのあたりを今度の厚生産業常任委員会でやりますんで、回答は要りません。私はそういうつもりで、今、聞いただけですから、問題提起ということで感じていただいて、今度の厚生産業常任委員会でしっかりやりましょう。

以上。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に、議案第11号和気町印鑑条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に、議案第12号和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第10号から議案第12号までの3件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第10号から議案第12号までの3件を厚生産業常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号から議案第12号までの3件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第13号から議案第15号までの3件の質疑を行います。

まず、議案第13号、和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に、議案第14号和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） これ、最近ちょっと毎年のように言うんですが、結構上がってるんですけど、これによって、どれぐらい収入というか、国保税の収入が上がるんですか。それ、多分、私のあれによると、えろっ上がらん、1,000万か2,000万か行くか、行かんかぐらいじゃないかなと。この国保の運営協議会で見る資料を見ると、それぐらいだと思んですけど、以前は基金があったということもあったんですけど、十何年間値上げせずに頑張ってきたんですけど、途中、国保が県が管理する岡山県の国保という感じになって、それで、その納付金というのが決められて、それに基づいて値上げをしてるというふうなことで、あまり自由度が地方自治がもう図られないようになってきているような感じもするんですけど、だから、何が言いたいのかというのは、要するに、町から幾分、そういう1,000万ぐらいだったら基金から、一般の基金から入れて値上げを防ぐような形、そういうふうな形ができないのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 失礼いたします。

今回、令和8年度の予定しております税率改正によって、税収が約1,000万円の増ということで見込んでおります。御指摘のありましたように、一般会計からの繰入金という御指摘でございますが、以前からも御説明をさせていただいておりますとおり、国保会計への繰入金つき、一般会計から国保会計への繰入金については、法律で定められている範囲がございます。保険事業に関するものであったり、あと、軽減に、軽減者に対するその分の補填ということで決まっておりますので、それ以外のものにつきましては、法定外繰入ということになってしまいます。法定外繰入になりますと、逆に、国・県からの交付金が減額というペナルティーがございますので、そういったことは今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 法定外繰入はちょっと無理だというふうなことなんですけど、それでいくと、また、これ、また来年課される、また次、値上げせざるを得ないような形になるんで、その辺が問題なんだと思うんです。

それから、令和12年程度に、県で国保の税金、国保料を統一すると、県下全部の市町村、そういう動きもあるんで、ますますちょっと難しくなってくるのかなと思うんですけど、よろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 失礼いたします。

御指摘のとおり、令和8年度には診療報酬の改定等もございますので、そういったことでは考えますと、国保の運営は非常に厳しいということになっております。国保の加入者は、年々減少傾向にはあるんですけども、1

人当たりの医療費は、それに合わせて減ってなく、ほぼ同額ということでございますので、医療費が非常に多く、負担が多くなっているということでございます。町としましても、健康管理、また、成人病、生活習慣病の早期発見、早期治療に努め、医療費を抑えるように保険事業等を積極的に進めていき、保険料の抑制に努めていきたいというように考えております。

また、広域化による税率の統一につきましても、先ほど御指摘にありましたように、県のほうでは、令和11年度をめどに進めているということでございます。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） よろしいか。

○10番（西中純一君） よろしいです。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に、議案第15号和気町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） この条例そのものの関連で、町費の教職員の今現在の対象者は何人、中身は分かりませんが、何人、詳しく調べれば分かるんですけど。それからもう一つ、これは、今、例えば小学校の一、二年の子は、30人学級とか、クラスの、ああいう類いの、これもここであんまり聞かんほうがいいかな。町費で払う絡みで、それをもし下げるとはなかなか現実には難しいんでしょうけども、少人数学級をもっと低く、例えば20人とかいうことはなかなか現実的には難しいけども、それは町独自でやるということで、大きな問題になりますけども、それもちよっと人数絡めて町費ということで、もしそうするんは難しいんかね。ただ、しかし、教育委員会のほうで制約あるんかも分からんし、その辺ちよっと概略、せつかくこういう機会ですので、ちよっと教えていただきたいと思います。

○議長（広瀬正男君） 教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） ありがとうございます。御質問にお答えをさせていただきます。

本年度、令和7年度については、今2名の町費教職員を配置しております。和気小学校の2年生が31人ということで、国の学級編制基準で見ると、これは一学級編制です。ただ、和気町の場合には、30人学級ということになっておりますので、そこを2クラスにしておると、それで町費の教職員を1名配置しておると。

それから、本荘小学校の同じく2年生が33人ということですので、ここの部分についても国の基準は35人ですので、和気町の基準により二学級にしておるという形です。この編成基準については、今、国も見直しを進めておりまして、全ての小学校の学年については、35人学級ということになっております。

それから、来年度から中学校1年生を35人で3年間かけて中学校のクラス編成も35人にしていくということに国として決定をしておるようでございます。ただ、この編成基準については、それぞれの自治体で、持ち出しによって、その編成基準を下げることは可能ですけども、議員御承知のとおり、今日の新聞にも出ておりましたように、教職員の確保というのは非常に難しい状況が出ております。今日の記事もかなり辛辣な感じで、全国的にこれは非常に難しいという状況が来ております。

和気町としても町費の職員を採用するというのは、なかなかこれは難しいという状況が来ておりますので、ただ単に編成基準を下げることによって、教員を確保しなければいけないというところに大きな課題も生じてくると思いますし、一、二年生については30人という編成基準を持っておりますので、この中で、教育を進めるといことは他市町村の編成基準よりも低くなっておりますので、きめ細やかな指導ができておると考えております。今後、他市町村でまだまだ基準を下げていくようなことがあれば考えてはいかな、いけんことでもあるんで

すけども、今、言った教職員の確保というところで、なかなかこれは難しいというのが現実ではないかなと思っております。

以上です。

○8番（居樹 豊君） はい、分かりました。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第13号から議案第15号までの3件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第13号から議案第15号までの3件を総務文教常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号から議案第15号までの3件を総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第16号から議案第19号までの4件の質疑を行います。

まず、議案第16号和気町介護保険条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に、議案第17号和気町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

7番 山本君。

○7番（山本 稔君） ちょっと分からないんです。教えてください。

廃棄物なんです。一般でガラスとか、そういうものを持ち込むと、キロ当たりでお金が返ってくるような感じになってると思います。今、そういうところは、これ、ちょっとよう分かんのですが、プラスチックについてもそうですが、プラごみのほうはただで持って帰ってもらったりしているようですが、これ、クリーンセンターに持ち込むとお金を取られるような感じに思うんですが、そこら辺のあたり、どうなつとんのかちょっと教えてください。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 失礼いたします。

今回の条例改正については、条例の細部説明でもさせていただきましたとおり、こちら、料金は、事業系の廃棄物ということでございます。したがって、個人のお宅から出る廃棄物でなく、事業所、事務所、工場から出る産業廃棄物以外の一般ごみの処理手数料ということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） よろしいか。

○7番（山本 稔君） はい。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に、議案第18号和気町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に、議案第19号和気町水道条例及び和気町下水道条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第16号から議案第19号までの4件の質疑を終わります。
お諮りします。

議案第16号から議案第19号までの4件を厚生産業常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号から議案第19号までの4件を厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第4）

○議長（広瀬正男君） 日程第4、議案第20号令和8年度和気町一般会計予算についての質疑を行います。

質疑をされる方は起立の上、ページ数と予算項目を明確にされ、質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

3番 山田君。

○3番（山田浩子君） 失礼します。

歳入だけですかね。全部、はい。

じゃあ、まず、歳入で、31ページですけど、ロマンツェの施設使用料ということで10万円上がっておりますが、これは施設の使用料、何を見込んでいるのかで、実際の令和7年度、施設も縮小しておりますが、その令和7年度の使用があったのかどうか、それを踏まえての予算なのかどうかを教えてくださいたいと思います。

続きまして、33ページ、地域学習交流センターの使用料ということで上がっておりますが、この今の地域学習交流センターの現状と、あと、令和8年度入寮の見込みが分かれば教えてください。

続きまして、49ページ、先ほどの補正でもございましたが、ふるさと納税の寄附金が前年度より、令和7年度よりかなり減額しているということで、その分、その下の財政調整基金が、繰入金大幅にこれがまた上がっているということなんですけれども、このあたりを教えてくださいたいと思います。

続きまして、51ページ、和気清麻呂公顕彰基金の繰入金がどういったものに使うのかちょっと私の認識がないので、その支出を教えてくださいたいと思います。

続きまして、歳出になりますが、71ページ、委託料の電算事務委託料ということで、認定資料でも御説明をいただきましたLINEを活用していくということなんですけれども、今、現在使ってるしらせあいとの兼ね合いはどういうふうになるのか、また、そのシステム構築は職員自らということなので、そういったスキルを持った職員の方がいらっしゃるということなのか、教えてくださいたいと思います。

続きまして、73ページ、コミュニティハウスの負担金、補助金及び交付金なんですけれども、増改築及び修繕事業補助金ということで、河本ほか6地区ということだったんですが、どこの地区なのか教えてくださいたいと思います。

また、その下のエアコン設置もどこのコミュニティハウスなのか教えてください。

続きまして、73ページです。

報酬のところの地域おこし協力隊11名ということで、今回、有機農業の方も令和8年の募集をかけていくということでお話があったかと思うんですが、参考資料の22ページで、地域おこし協力隊の方の内訳がございまして、この中の公営塾の担当の方が令和8年度の途中で任期が終わるかと思うんですけれども、そのあたりの募集をかけていくのか、どうかというところを教えてくださいたいと思います。

続きまして、77ページ、12の委託料のところなんですけれども、車両管理委託料というのがございます。

これがどういったものなのか教えていただきたいと思います。

あと、97ページ、物価高騰対策給付金ということで、参考資料の12ページで、町民1人当たり1万円ということで考えていただいておりますが、昨年の一般質問でもさせていただいたときに、商品券のことも考えられていくということで御答弁いただいたんですけれども、その中で、こういった町民1人当たり1万円というふうに決めていった、そのいきさつがあれば教えていただきたいと思います。

続きまして、101ページ、放課後児童健全育成事業補助金ということで、放課後児童クラブの運営をNPO法人に委託をするということだったんですけれども、どこのクラブをどこのNPO法人に委託するのかを教えてください。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 答弁に入る前に、10時10分まで暫時休憩とします。

午前10時01分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

総務事業部長 河野君。

○総務事業部長（河野憲一君） 失礼します。

31ページのロマンツェ施設の使用料につきまして、御質問があったと思います。

これにつきましては、ロマンツェ施設使用料という明記の中に、令和6年の年度途中にやめたロマンツェの本館の収入、それから本年度7月の末日で終了しましたログハウスの宿泊料、これに加えて、テニスコート、それからコンベンションホール、多目的広場といった使用料が上がってくるようになっておりまして、本館とログハウスは宿泊もやめておりますが、テニスコート、コンベンションホール、多目的広場の収入を計上しております。今年度11月末ではありますが、実績に基づいて収入を上げさせていただいております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 失礼いたします。

まず、33ページの地域学習交流センターの使用料についてでございます。

まず、積算につきましては、月額使用料5万円となっておりますので、この積算の段階では23名の12か月分ということで積算いたしました。

それから、入寮の状況ということで現状でございますが、当初14名が入寮しておりましたが、このたびの卒業等で、現在は10名が入寮しております。

それから、新年度の入学予定者につきましては、今のところ8名入寮の予定というふうになっております。

以上でございます。

すみません、引き続きまして、49ページのふるさと納税の寄附金の見込みについてお答えをいたします。

こちらにつきましては、先ほども補正の答弁でも申し上げましたように、令和7年度の寄附金額の見込みを2億8,800万で見込んでおります。それに伴いまして、若干の今までの実績等を見込んで、増というふうに見込んでおります。ポイント付与の禁止でありますとか、地場産業品の基準の厳格化などがありまして、主力商品の米ら、先ほど申し上げましたように全国的に増産されたことによる供給量の回復等で、そういったことが影響して、ちょっと今、落ち込んでおりますが、新年度についても先ほどの居樹議員からの答弁でもお答えしましたように、新商品の開発等にも着手しておりますので、そういった部分でできるだけ回復できるように取り組んでいこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 予算書49ページ、財政調整基金繰入金につきましては、今年度、6億7,000万円で、48ページにも書いてあるんですけど、前年度が4億4,000万円なので、前年度比で2億3,000万円の増と。先ほどまち経営課長から、ふるさと納税のほうがその上にあるんですけど、約2億円減ってるといことで、この2億円が減ったことによつて、去年よりも2億3,000万円増えていると。この財調につきましては、単純に歳入から歳出を引いて、足らずの部分をつこの財政調整基金を取り崩して、令和8年度の一般会計の運営に充てるといことで、どうしても歳入不足が生じた際には、こういった基金の活用を考えての運用といことで御理解をいただきたいといふうに思ひます。よろしくお祈ひします。

○議長（広瀬正男君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼します。

50ページ、51ページの和気清麻呂公顕彰基金繰入金の使用目的はとい御質問なんですけれども、主には、全国大会に出場した方々への激励金に充てております。

また、現在、休止になっておりますけれども、訪中団があるときには、訪中団にの資金にも充てているといことになります。

以上になります。ありがとうございます。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 私からは、コミュニティハウス等の修繕に関する補助金といことで、100万円未満のような軽微なコミュニティハウス、地区の公民館等の増改築修繕につきましては、対象経費の2分の1を助成いたしております。今回で申し上げますと、例えば和気地域で言ひますと、福富コミュニティハウスの非常階段のさび止め塗り替えでありますとか、日室台コミュニティハウスの床張りの張り替え、田原上コミュニティハウスの照明のLED化等がございまして、佐伯地域で申ひますと、南山方の延原公民館の土間コンクリートの修繕、それから河本コミュニティハウスで言ひますと、外構工事を行ひまして、スロープ、バリアフリー化にするための工事等が上がっております。

また、多額の金額を要する工事については、コミュニティハウス増改築工事といことで、今回、原コミュニティハウスの屋根の塗り替えでありますとか、瓦の修繕ことに250万円を計上いたしております。

また、コミュニティハウス等のエアコン設置に対する補助につきましては、特に、今回、新規の要望はございませんが、どうしても夏場の前にエアコンをつけようと思ひたときに調子が悪くなるコミュニティハウスが何か所か発生いたしておりますので、それに合わせて緊急対応分として約20万円掛ける6か所の2分の1といことで、60万円計上いたしておりますので、よろしくお祈ひしたいと思ひます。

○議長（広瀬正男君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） すみません、ページ戻っていただきまして、71ページの電算事務委託料、こちら参考資料にも載せております。参考資料10ページに、議員がおっしゃられたとお祈ひ、令和8年度、LINEを活用した和気町スマホ役場といことで、開発スキルを持った職員がいるのかといことで、DX推進室を4月に立ち上げて、みんなスキルを持っていなかったので、ゼロから全員DXの勉強、県の研修であったり、自分たちで勉強したりと、ゼロからのスタートで、私も室長自らプログラミングを学んで、業者に委託するのではなくて自分たちで作ると。安く上げるといことで、DX推進室の職員3名と、あと、兼務辞令が出てる2名、5名で本当にゼロから手探りで、今、作っている段階でございまして。

このスマホ役場については、LINEでそこにも示してあるんですが、健康ポイント事業で自らポイントを集めたり、あと、施設予約も自分で進んでいたり、各種申請も進んだり、防災なんかもそのLINEを見ながらやると。しらせあいとの兼ね合いはといことで、しらせあいはこちらかといと、こちらからメッセージを配信して、それを見るような形なんですけれども、スマホ役場については、自分で予約をする、自分で申請をす

る、健康ポイントを自分で取りに行くというような使い分けで操作のほうを展開していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼します。

ページ72、73、地方創生推進費のうちの地域おこし協力隊の報酬について、公営塾の関係、御質問いただきました。

議員、御指摘のとおり、12月で1人任期が切れますけれども、現体制は維持していきたいと思っておりますので、新しく募集する予定にしています。

以上です。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 私から、バスの運行管理委託料のうち、町営バスのこの業務につきましては、運転手の点呼等を運行管理作業を行っている業務でございます。令和7年度から新規に取り組んでおる事業でございます。

スクールバス、町営バスの運転手の出勤につきましては、早朝6時半頃から出勤したり、午後が18時を回るということで、非常に複雑な時間勤務となっております。これまで佐伯庁舎、本庁舎の宿直職員が執務時間外ということで対応をいたしておりましたが、職員の負担軽減等も含めまして、今年度からそういった業務を日野自動車に委託して行ってございまして、令和8年度も引き続きこの点呼等の運行管理に関する業務をこういったスマホと申しますか、こういったもので対外的に行う、Zoomで行えるような形で点呼作業を行って、職員が適正な状態で勤務に当たっているかどうかといったあたりを対応している状況でございますので、御理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（広瀬正男君） 介護福祉課長 寺尾君。

○介護福祉課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

それでは、まず、97ページの物価高騰対策の給付金の関係でございます。

こちらは、なぜ給付金に、現金給付にしたのかということですが、当初の商品券というようなことも検討しておった中で、予算成立後にできるだけ早い時期に皆様方にお配りをしたいという観点から、商品券ですと、どうしても印刷をしたりとか、封入したりとかする経費、それから郵送するというので、タイムラグが生じてくると。現金給付の場合ですと、今、マイナンバーとかにひもづけしている口座とか、そういったようなものを公金の受取口座というのがございますので、そういうものをつくれば早い段階でできるというような観点から、こちら現金給付でいこうというようなことで現金給付のほうに切り替えたというようなものでございます。

それと、放課後児童クラブのNPOへの運営委託ということで、この委託先はどこかということなんですけれども、これ、すみません、ページ数が100ページ、101ページのところです。こちらにつきましては、どの児童クラブも、おかやま放課後児童クラブ運営機構というところへ委託をしておるというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） まず、ロマンツェの施設使用料ということで、テニスコート、コンベンションホール、多目的広場ということで、11月末実績に基づいてということだったんですけれども、11月末実績に実績の内訳を教えてくださいたいのと、受付について、常時、そのロマンツェの施設にどなたかがいて受付をしているのか、どういうふうな形で受付をしているのか教えて。受付をしているのか、お願いします。

地域学習交流センターについて、8名入寮予定ということで、どこから来られている方なのか、もし分かれば教えてください。

ふるさと納税については、先ほどもお聞きしたので内容は分かります。

調整基金の繰入金のほうも歳入不足の運用ということなのですが、今後、ふるさと納税も新しい品目を開発していくとか、そういった取組もしていられると思うんですが、基金があるからいつまでも繰入できるものではないかと、歳出でいろいろな削減なども考えていかないといけないのではないかと、その辺りどのように考えられているかをお願いします。

和気清麻呂の、清麻呂公の顕彰基金の繰入金の内容について、激励金とか、訪中団ということでお聞きいたしましたが、今後、オーストラリアとか、そういったところへの派遣についても、これが使われていくのでしょうか。

続きまして、和気町のスマホ役場について、DX推進室ができて、ゼロからのスタートということで、皆さん、勉強を重ねられているということではございますが、スマホのやっぱり見やすいとか、分かりやすく、ほかのちょっとLINEとかも見てるんですけども、やっぱり明るい中、和気町らしい何かそういった画面構成であるとか、使う方が見やすいような内容をしっかりと考えていただいて、センスのいいLINEのスマホ役場にしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほど、すみません、コミュニティハウスの増改築に関してなんですけど、ちょっと河本ほか6地区ということできずと言われたんですけど、ちょっと全部聞き取れなかったの、もう一度ゆっくりどこのコミュニティハウス、場所だけで構いませんので、もう一度ゆっくり教えてください。

エアコンの設置については、20万円×6か所分ということで、その2分の1ということなんですけど、申請があったところに10万円補助してくださるというふうな内容でよろしいのでしょうか。

続きまして、地方創生の公営塾の担当の方が12月末で任期が終わるということで、募集をかけるというふうにお話がありました。

公営塾は、和気町にとってもとても大事な分野であると思いますので、しっかり募集をかけていただいて、引き続き子供たちのために活用してもらえるようにしていただけたらと思います。

次の車両管理委託料について、点呼作業を日野自動車に委託するというとお聞きしました。車両管理というので車の管理かなと思ったんですけども、運転手の管理という認識であったということで認識いたしました。

あと、物価高騰対策の給付金1万円ということで、できるだけ早く町民の皆様の元ということでしたということで、町民の皆様も今か今かと待って、和気町はどうしてくれるのかということも今までよくお聞きしておりますので、今回、これが決まりましたら喜ばれると思いますので、ありがとうございます。

放課後児童クラブについては、承知いたしました。

以上です。

○議長（広瀬正男君） 総務事業部長 河野君。

○総務事業部長（河野憲一君） 失礼いたします。

実績の総数といいますか、金額的には押さえているんですが、ちょっと今、手元に各月にまとめたものを持っておりませんので、また、後日、提出させていただけたらと思います。

それから、受付につきましては、今、総務事業課で電話受付をして、会計年度の方が御利用があるときに管理を含めて上に上がるというふうな形で対応をいたしております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 地域学習交流センターの入寮予定者8名の内訳が分かるかという御質問でございますが、正式な入学者の発表につきましては、一般入試後となっておりますので、現在、高校側から伺っておりますのは、その人数のみでございます。ただ、1名はオーストラリアから来られるということは聞いております。そのほかの方は県外どちらから来られるかは、まだ、正式な発表後ということで御理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） それでは、再度、財政調整基金の繰入れの関係で、議員、おっしゃられるように、当然、歳入が少なくなれば歳出の削減をということで、今回、査定をするに当たっても、物価高の影響もあって、歳出が膨らんでいる現状もあって、査定でかなり落としたんですけれども、それ以上にやっぱり昨今の物価高の影響、維持管理も含めて大きなものになってるかなと。国もそういったことを考えて交付税の措置とかもあるんですけど、どうしても削減しても差が出てしまう。そこを基金でっていうところなんですけど、当然、議員おっしゃられるように、歳出削減に引き続き努めてまいりたいと。執行の段階でもそこは注意深く執行をしていただきたいというふうに思っております。

スマホ役場に関しては、参考資料の10ページに、右側の図に紫色で藤の色をイメージした形で、これも担当職員が全国全てのメニューを見て、やっぱり使いにくい、使いやすい、見やすい、見にくいっていう場合があるので、これも全部職員が1個1個自分でつくっていくような形にしていますので、再度、本当に高齢者の方でも誰でも見やすく使いやすいような形になるように、引き続き研究に、努めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 清麻呂基金をオーストラリアでも使うのかという御質問であったかと思いますが、清麻呂基金については中国の訪中団のみでして、オーストラリアにつきましては、ポートルースチケットショップからの1%の協力金をいただいている中から充当することになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） すみません、早口で申し訳ございませんでした。

73ページの自治振興費でございまして、この中で、節14の工事請負費、コミュニティハウス増築工事費250万円については、原コミュニティハウスでございまして、18の負担金補助及び交付金のうちのコミュニティハウス等につきましては、佐伯地域で言いますと、南山方区の延原公民館、河本のコミュニティハウス、それから和気地域で申しますと、福富コミュニティハウス、日室台コミュニティハウス、田原上コミュニティハウス、本区の押部集会所、本区コミュニティハウス、これ全て令和7年度に51の区長に依頼しました地元要望に基づくものの中から予算要求をさせていただいておりますので、地元で老朽化でありますとか、バリアフリー化、LED化等の要望が出た箇所について、地元の見積りに従って予算額を算定いたしております、軽微なものは地元で施工していただき、その2分の1を補助すると。原区のコミュニティハウスのように多額の経費がかかる場合は、町が業者に発注して事業を行い、終了後に、2分の1を地元から負担していただくというような流れでやってございます。

コミュニティハウス等についても上限がございますが、2分の1を地元から補助していただくということで行っておりますので、御理解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

エアコンにつきましては、特に地元要望で新規に改修する案件は出てないんですけど、特に夏場にクーラーを使う時期になってつかないというような事例が結構あるんですよ。やっぱり15年、20年たった老朽化したエ

エアコンについては、使いたくなるときに室外機が駄目になったりというケースが想定されるので、一応予算として60万円、1地区当たり20万程度の見積りをさせていただき、緊急時の対応に備えるように約60万円予算を持って、そういったどちらの地区で有事が発生しても対応できるように経費は持っておりますが、その見積額の、購入額の2分の1を負担していただくという仕組みで取り組んでいる状況でございます。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） すみません、エアコンのことで私が聞いたのが、20万円掛ける6か所の2分の1ということで予算を上げているということで、例えばどこかエアコンが壊れて購入しますっていったときに、その全てが30万円とかになりますと、その2分の1をいただけるのか、1か所20万掛ける6か所って言ったので、20万の半分の10万しかいただけないの、そこをちょっと聞きたかったんですけど。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 予算積算上、20万円という額を設定するだけで、金額を2分の1を補助するということで対応させていただいておりますので、予算上は1か所20万程度かかるんじゃないかということ、6か所計上させていただき、2分の1、10万円で、予算上は60万ということで考えておりますので、その先ほどのコミュニティハウスのように、当初から地元の見積りがあって、取替えて50万とかいうものが上がってれば、そういった予算要求もできるんですが、非常時に備えた額ですので、1か所当たり20万というような額で想定させていただいて、総額60万の枠を持って対応できるように考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（広瀬正男君） よろしいか、もう。

ほかに質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 37ページ、空き家対策総合支援事業補助金425万円ですか。だから、目5の土木費国庫補助金の都市計画総務費のところになってるんですが、この内容ですね。というのが、139ページのほうでは、空き家等除去事業費補助金というのが250万円出てるんです。その違いというか、それも含めて説明をお願いしたいと思います。

それから、125ページ、捕獲柵の移動作業員謝礼金というのが5万円出てるんです。これは、どこの分のそういう捕獲柵移動というのは、どういう部分をやられたんですか。

以前に、大森町長のときに、3億円ぐらいかけてメッシュを打ったというふうなことがあったんですけど、これはどっからでも要望したらこれできるのか、ちょっとその辺、関わりも含めて質問いたします。

それから、147ページですか。147ページに、扶助費で19番、夜間中学校就学援助扶助23万円というのが出てるんですけど、新しく県立へ夜間中学校これができるというふうなことは聞いて、もうできたんですかね。その分の行かれてる方の補助金ですか。いわゆる交通費等なのか。その内容について教えてください。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 失礼いたします。

37ページ、空き家対策総合支援事業補助金425万ということでございますが、こちらでございますが、除却のほう、いわゆる潰すよというところの部分につきましては、国庫補助として250万の2分の1、125万、こちらのほうが都市建設分です。費用としては土木費でございます。

それともう一つが、まち経営課の活用という部分がございます。そちらのほうが、600万×2分の1で、300万と。二つ合わせて425万という構成になっております。

都市建設課分については、土木費の都市計画の方でございます。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼いたします。

125ページの報償費、捕獲柵移動作業員謝礼金ということですが、これにつきましては、町が所有する捕獲柵ということで、俗に檻というんですか、柵があるんですけども、それを設置して、また、ほかの場所へ、また、設置替えをするというところの作業賃というんですか。その謝礼金ということで組んでおります。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 学校教育課長 嶋村君。

○学校教育課長（嶋村尚美君） 失礼いたします。

147ページの夜間中学就学援助扶助についてお答えいたします。

この夜間中学ですけれども、今年度から岡山市立岡山後楽館中学校夜間学級が開校しております。和気町からは、現在、通学されている方はいらっしゃいませんが、随時入学が可能ということで、1名分の扶助費を計上しております。

内訳ですが、修学旅行、それから校外活動、学用品、新入学に当たっての学用品、通学費を補助するものでございます。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 西中君、よろしいか。

○10番（西中純一君） 分かりました、はい。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はありませんか。

8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） 少し量が多いですけども読み上げます。

まず、21ページ、固定資産税の償却資産、これにつきまして少し太陽光ですけども、これの償却資産、いわゆる大きな税収ですので、その辺ちょっとかいつまんでよろしくお願ひします。

48ページ、生産物、これはりんごですが、りんご450万と計上ですけども、これ、新たに、私、個人的に思いますけども、りんご酢なんかをつくって、少しその辺を付加価値をつけてやる考えはないのかということで、その答え、考え方を願ひしたいと思ひます。

それから、参考資料と157ページもありますけども、69ページもありますけども、いわゆる地域プロジェクトマネージャー、今回、令和8年から新規配置ということで、その辺の概略をよろしく。

それから、次に行きまして、地域おこしは省略いたします。

あと、地域公共交通、これは赤磐市の818万1,000円、これ、ごめんなさい、77ページ。地域公共交通、赤磐市の割り勘が結構高いなと思ひまして、これ、赤磐市との交渉事でしょうけども、これは距離計算とかいうことがあるということですけども、この辺は見直しの機会があったらそういうことも含めて協議されたらどうかということ、あえて言わせてもらいます。

それから、この中では学生中心でしょうけど、備前市がどうなったのかな、ちょっと私も勉強不足で申し訳ありません。特に高校生の関係が主だと思いますけども、今のページです。77ページね。

次に、93ページ、地域医療介護総合確保基金事業委託金、これ、ちょっと内容をもう少し詳細に。

次に、災害金のほうは減額されたのは、これはちょっと省略いたします。

次に、109ページの家庭の省エネ対策加速化事業補助金、これもエコキュートということですけども、これの普及というのはどんな状況かいうのをちょっとかいつまんで。

それから、119ページの参考資料にも27ページにもありますけども、新規就農者育成総合対策事業600万円、県の補助金ということですけども、これの対象者は、これ、参考資料にありますけども、少しこの詳しく、これ、新規ですので、詳しく説明していただければと思います。

それから、最後に、コンポストは省略しまして、139ページ、下水道事業会計の一般会計の中から特別会計、下水道事業特別会計への繰り出しということで、負担金、結構大きな金額ですね。1億数千万。それから補助金3億4,000万ということで、これの意味合いといいますか、内容的なものをただ単なる負担金、補助金というよりも、一般会計から特別会計へ出したこの背景という、内容というか、そういうちょっと分かりやすく説明していただければと思います。

以上です。

○議長（広瀬正男君） 税務課長 澤田君。

○税務課長（澤田和顕君） 21ページ中頃の固定資産税について説明させていただきます。

固定資産税の償却資産が、この税金のほぼ全部になっておりますが、企業の施設整備の機械等の資産についての税金になっております。企業の施設整備の増加も減っておりますが、近年までありました大規模な太陽光発電施設の新設がなくなったために、令和4年度をピークに減少傾向になっております。よろしくお願ひします。

○議長（広瀬正男君） 総務事業部長 河野君。

○総務事業部長（河野憲一君） 失礼いたします。

48、49ページ、りんごの売上金でございます。

居樹議員から御提案いただきまして、りんご酢のように付加価値をかけて販売してはどうだろうかというふうなアイデアをいただきました。ありがとうございます。

実際には、今の段階ではちょっとそういうふうなものは想定はしてないんですけども、今後、それも含めて考えていきたいなというふうを考えています。

今現在は、もう御承知のとおり、早生と晩生とがあって、中生がちょっと本数が少ないために、期間が非常に短い状態で、開けてすぐ閉めてというふうな状態になり、りんご狩りもなりますので、その辺りがバランスよく行楽シーズン、秋のシーズンから冬にかかるまで楽しんでいただけたらということで、本数を少しずつ増やしていつているような形で進めていっております。また今後、それも含めて検討したいというふうと考えています。よろしくお願ひいたします。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 私からは、77ページの地域交通対策経費のうち、18、負担金・補助及び交付金の赤磐市広域路線バス運行事業負担金でございます。

まず、この積算につきましては、運行経費を1,764万6,400円を見込み、運賃収入として、128万6,000円を差し引いた額の赤磐市、和気町の2分の1、均等割負担として、818万200円を見込み計上させていただいております。

このバス運行に関しましては、何年か前に、和気町の町営バスの料金体系に合わせるということで、赤磐市のこの広域バスのほうも料金を低く設定したところ、利用数が増えたというようなこともあって、それまでのマイクロバスから一回り大きいバスに取り替えて運行したようなことで経費も発生いたしておりまして、そういった形で現在取り行っておりますので、ちょっと路線の時間、時刻等については、ちょっと手元にはないんですが、そういった形で経費がこの程度かかっている現状でございますが、赤磐市から和気駅前ということで非常に有効な交通手段として利用客が増えたということでのものでございますので、御理解いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） すみません、ちょっと前後いたしました。居樹議員からの予算書で言いますと、69ページ、それから157ページも同じように地域プロジェクトマネージャー報酬という形で計上させていただいております。

それから、参考資料のほうにも9ページとかに上げさせていただいておりますが、こちら地域プロジェクトマネージャーの概略等を聞きたいという御質問であったと思います。地域プロジェクトマネージャーにつきましては、地方の自治体が地域を活性化させるための重要プロジェクトを実施する際に、行政、地域、民間、それから外部専門家等の関係者の間を橋渡ししながら現場責任者として事業を推進していく人材のことでございます。

今回、和気町におきましては、参考資料の8ページにも、令和8年度の主要事業に上げさせていただいております、1番の若者の移住、定住、関係人口の創出事業として、それから8番の高校魅力化、こちらの事業で地域プロジェクトマネージャーの雇用を採用して事業を推進していくことを考えております。詳細につきましては、10日の議会全員協議会においても御説明さしあげるようにしておりますので、御理解のほどよろしく願いたします。

○議長（広瀬正男君） 介護福祉課長 寺尾君。

○介護福祉課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

それでは、ページが93ページですね。地域医療介護総合確保基金事業委託料ということで上がっております300万円です。

こちらは、もうこれ、そういう確保基金という基金の名称の中の事業の中の委託料ということで、ちょっと分かりにくいものになっておりますが、実際には予算の参考資料の25ページのほうに、介護福祉課の重点事業ということで、(2)番、権利擁護の人材育成事業というものを予定をしております。こちらのかかる費用ということになりますけれども、ちょっと読ませていただきますと、1人暮らし高齢者等の福祉を推進する観点から市町村において市民後見人を確保できる体制を整備、強化ということ、それから地域における市民後見人の活動を、そういうことで推進していくというようなことを考えております。

その中で、和気町社会福祉協議会が実施している法人後見事業において、市民後見人が適正に後見活動を行えるようにフォローアップの研修とか、相談窓口の設置、それから弁護士、司法書士等の専門職によるアドバイスとか、そういった支援をそこが行っておりますので、そこに対する委託ということで上げております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 失礼いたします。

予算書109ページ、家庭の省エネ対策加速化事業補助金916万円でございます。

こちらにつきましては、町の家庭のスマートエネルギー化促進化補助金というのがございます。家庭でエネルギー利用の最適化及び効率化を促進させ、温室効果ガスの排出抑制を図り、地球温暖化対策に資することを目的としたスマートエネルギー化の機器を購入した者に対する補助をするものでございます。

具体的には、太陽光発電システムであったり、エコキュートをはじめとする高効率給湯器、また、電気自動車の購入等に当たっての補助をするものでございます。

町内の実績についてでございますが、今年度4月から11月末の時点で50件という実績であります。最近の家を建て替え、増築、改築等される場合は、こういったものを導入する方が多いようでございますので、今後、こういった形での申請が増えていくというように考えております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼いたします。

それでは、予算書の119ページ、負担金・補助及び交付金の下段、下から2行目の経営開始資金交付金600万でございます。

これにつきましては、参考資料の27ページを見ていただけたらと思います。産業振興課の重点事業ということで、(2)に新規就農者育成総合対策事業(経営開始資金)ということでございます。次世代を担う農業者ということで、新たに農業経営を開始する49歳以下の新規就農者に対して、経営確立の支援や40歳代以下の農業従事者の拡大を目的に、経営資金として年間150万円を最長3年間交付する国の補助事業でございます。

これにつきましては、対象者につきましては、5年間で農業者の生計ができる目安となる農業所得200万以上が1つの数値になりまして、就農計画が岡山県、それから農協、それからJAで構成された認定審査会で認定されたものが対象者となります。令和2年度から今年度まででカウントしますと、10名の方が交付されております。ほとんどの方が、なす、ぶどう農家ということで今現在、活躍もされております。

新規につきましては、大体1年度に1人もしくは2人でございます。参考までに、7年度については2名ということで、認定新規就農者というんですけども、認定されております。

7年度につきましては、7名の方がこの交付を受けておまして、来年度については、そのうちの3名はもう終了ということになりますので、来年度は4人の方の交付があるということでございます。

以上でございます。

○議長(広瀬正男君) 上下水道課長 柚本君。

○上下水道課長(柚本賢治君) 失礼いたします。

それでは、139ページ、下水道事業会計の負担金1億2,379万2,000円、それから同補助金の3億4,620万8,000円についてでございますが、当初、下水道事業会計の当初予算のほう、496ページ、497ページのほうを御覧ください。

負担金につきましては、雨水処理に関わる一般会計からの負担金となっております。繰入基準に基づくものでございまして、排水機場の建設等に関わるものと、それから運営に携わるものの負担金ということでございます。504ページ、505ページ、こちらのほうに、他会計負担金ということで、雨水処理元金償還に係る負担金ということで計上したものを、これを合わせたものが下水道事業会計の負担金となっております。

それから、補助金につきましては、496ページ、97ページに記載をさせていただいております。事業運営資金に充てるための一般会計からの補助金ということで、3億4,620万8,000円でございます。赤字補填ということで認識していただいております。

以上でございます。

○議長(広瀬正男君) よろしいか。

○8番(居樹 豊君) はい。

○議長(広瀬正男君) ほかに質疑はございませんか。

6番 神崎君。

○6番(神崎良一君) 6点あります。

まず、同僚議員、それから説明がありましたが、69ページの地域プロジェクトマネージャーということで、もう全協でもお話もあるので細かいことは聞きません。

現状で誰かイメージがあるのか、本当に一般応募だけでやるのか、そこだけ教えてください。

それから、2点目が71ページの12番、委託料等の1,100万。これも同僚議員が聞かれましたけど、和気町のスマホ役場導入。ここで聞きたいのは、このことをやることで、幾らの人件費が下がるのかっていうような見込みがあるのかどうか。

それから、今後、これを維持していくために、年間どのぐらいの維持費がいるのか、この2点。

それから、4点目、71ページの13、使用料及び賃借料のところのガバメントクラウド利用料、これ、600万、前回、今年度で4,000万を減額しました。それは国がやるクラウドよりは、両備がやるほうが安いからということで、4,000万が600万に変わったということの理解でいいのかなどうか、ほかに要因があるのか、そして今後は、このクラウドは、ずっと600万ずつ発生していくことなのか、それは前回の4,000万削除したこととの関わりは、つまり4,000万円は何年かを見込んでおった。いやいや1年間だけだったというのか、その辺り、教えてほしい。

5点目、95ページ、障害者福祉の5,200万、これ、結構な額が増えてるんですけど、現在の障害者の人数の、人数だけでいいんですけど、ここ数年間の推移が増えていってるよっていうのか、減っているよ、横ばいかというあたりが知りたい。

最後、147ページ、備品購入費3,190万、約3,190万。子供たちのパソコンの購入ということで聞いたんですけど、これに先生のパソコンはここには入ってるかどうか、以上、6点、お願いします。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 神崎議員からの地域プロジェクトマネージャーについては、準公募でいくのか、それともある程度めどがついてるのかという御質問だったかと思いますが、全協で御説明申し上げまして、その後、議会で予算を、御議決いただいたならば、早急にこれはもう公募という形で募集をさせていただくつもりであります。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 予算書が71ページの電算事務委託料のうちのスマホ役場に係る委託料ということで、大体年間維持費、今回は3年、国の補助事業の申請ということで、3年間まとめてこの1,100万円余りを申請をしております。これを3年で割りますと、約380万円ぐらいが4年目以降、年間にかかってくるというふうに見込んでおります。

人件費がどれだけ削れるかというところの全体的な人件費までは計算ができていないんですけども、現状、我々も1年間かけて各部署ヒアリングして、やっぱり電話対応が多い、いろんな施設の予約だったり、紙での申請の処理が多いとか、そういったやっぱり日常、手間がかかるところを何とかLINEとかで短縮ができないかというところで、そういったやっぱり電話対応に割かれる、書類を処理する、そういったところの短縮を図っていくというような趣旨で考えております。

それと、ガバメント利用料、今年度600万円で、先ほど補正予算の際にも説明したとおり、今年度は、国から両備のほうに変えたということで4,000万、今後もおおむね600万円程度、年間クラウドの、ガバメントクラウドの利用については見込んでいるという理解でお願いいたします。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 介護福祉課長 寺尾君。

○介護福祉課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

それでは、障害者福祉費の約5,000万円以上が増えたもの、この状況についてということでございます。

こちらは、実際に大きな要因といたしましては、97ページのところにございます自立支援給付費の、扶助費のところの自立支援給付費4億5,854万6,000円というふうに金額が上がっておりますが、これが、前年度の当初と比べて約5,000万円程度、もうこれがほぼほぼ上がっているというところになります。12月の議会の中でも、ここの部分については、結構大きな金額の補正予算を上げさせていただきました。個々の状況につきましては、今、障害者の就労継続支援といったような方のサービスあたりの利用者が増えているという状況で、これは和気町だけではなくて、岡山県全国、皆さん共通の状況でございます。そういったあたりが増えて

くる関係で、こちらの自立支援の給付のほうが増えているという状況の中で、今年度の実績見込みに合わせて予算計上をしたら、全体としてやはり同じように5,000万ぐらい上がったというような状況になっております。

これは次年度以降、また、国のほうも大幅な給付の増加ということで、また、次年度も一部ですけれども、報酬改定等、そういうものを行う予定になっているというふうに聞いておりますので、今後も多分増えていく見込みになろうかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 教育次長 新田君。

○教育次長（新田憲一君） 失礼いたします。

予算書の147ページです。

教育設備品購入費ということで、今回、出ささせていただいておりますが、こちらは、教職員の校務兼指導用の端末の購入ということで予定をしております。

子供たちの端末は、令和7年度に第2期のGIGAということで整備済みでございますので、来年度御提案させていただいておりますのは、指導者用の端末ということで計上させていただいております。よろしく申し上げます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 2点だけ。先ほどの御理解の中で、さっきの71ページのガバメント利用料の今年落とす4,000万というのは、国だと4,000万かかるという、高い。両備だと600万で安いという理解でよろしいですか。

それと、あとは、95ページの障害者の数は、利用者が増えるという理由なんで増加はいいんですけど、ただ、実際に障害者の方がどのぐらいおられて、そのうちの利用者がどうなってるかっていう、その二次的な推移を今度の全協までに出してください。

以上。

○議長（広瀬正男君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） ガバメントクラウド利用料については、先ほど議員がおっしゃられたとおりなんですけど、一方で、その上にデータセンター使用料というのが、5,095万2,000円上がっております。このうち、内訳で、4,000万ほどが両備のデータセンターにかかってくるので、ちょっと一概に国の費用は減ったんですけども、両備への費用も別途かかってくるということで、全体的にはそれほど落ちていないというような状況です。

あわせて説明、国としても、国全体でシステムの標準化ということで、この費用については単町、町だけの費用の持ち出しというよりも、普通交付税などの国の財政措置も入ってくるというような御理解でお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） もう1つは、よろしいか。

○6番（神崎良一君） はい。

○議長（広瀬正男君） ここで、場内の時計が11時20分まで暫時休憩とします。

午前11時08分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

総務事業部長 河野君。

○総務事業部長（河野憲一君） 失礼いたします。

すみません、山田議員の質疑の中で、御回答ができてないものがございましたので、お答えをさせていただきます。31ページのロマンツェの施設使用料のテニスコート、コンベンションホール、多目的広場の実績といえますか、に基づいてという内容で件数と人数を申し上げます。

まず、テニスコートにつきましては、10件91名。

それから、コンベンションホールにつきましては、7件で63名。

それから、多目的広場につきましては、6件の68名という御利用が今のところある状況でございます。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） それでは、議案第20号についての質疑はよろしいか、ほかに。

7番 山本君。

○7番（山本 稔君） 1つだけ。参考資料の11ページ、少子化対策のバックアップ事業なんですけど、県との協定、並走いうかで行われる事業だと思っております。令和7年度に対策、検討、対策をして、その事業ができて、その今度、8年度実施ということで、ちょっとパンフレットをつくるって書いて聞いたんですけども、こんなんで効果があるのかなと疑問なんですけど、ここら辺のことをちょっと詳しくお願いします。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 山本 稔議員からの御質問でございますが、おっしゃいますように、この事業につきましては、令和7年度に和気町をはじめとする5つの自治体、それから岡山県と一緒に、この事業の課題を洗い出しをして、令和8年度に予算化をして、その事業に取り組んでいくという内容で、今現在、進行形のものでございます。

実施事業に記載しております中の今、御質問でした企業紹介のパンフレット作成、こういったもので何かそういった効果があるのかというようなお話でございますが、今までにこの関係する共同で事業に取り組んでいる自治体とかとワークショップとかを取り組む中で、意見を出し合っ、それぞれアイデア出しをした中で、いろんな自治体ごとの課題が挙がってきております。その中で、その実施事業の1つとして、紹介パンフレットの作成ということで、こちら括弧書きにも書いておりますように、自分が実際に住んでいる町の企業をどういったものがあるのか知らない人が多いというような声もありました。まず、そういった部分を知っていただくために、そういったパンフレットを作成しまして、若者等がその就職先の候補として町内、自分の地元にもこういった企業があるんだということを広く知っていただくために、そういったパンフレットも事業の1つとして作成をして周知するという取り組みをいくというふうに聞いておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） 地元だけなんですかね、これ。私が思うに、若者がもし町に定着するとなると、和気町内だけでは企業が少ないと。近隣市町の就職先のパンフレットをつくるならまだしも、町内だけのをつくって配布というのはちょっと考えもなかなか思うんで、そこら辺のことは県とよく相談したんでしょうか。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 山本議員おっしゃいますように、町内だけの企業ということにはとどまらず、こういった部分については、地元和気町からも通えるような、通勤できるような企業、もちろん町内も含めて議員おっしゃるような近隣の企業も含めた内容とするべきでないというようなことも確かに考えられますので、そういった部分を令和8年度もこの事業、県を中心に進行してまいります。内容については、これからしっかりとそういったことを落とし込みながら、また、どういった内容を具体的なことを町内中心の企業ということで聞いておりますので、そこは実際にそういった定住化、少子化対策につながるような内容にしていきたいと思っております。

ので、よろしく願いをいたします。

○議長（広瀬正男君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

5番 従野君。

○5番（従野 勝君） 1つだけちょっと教えてください。

8年度の重点事業ということで、主要事業ということで、ナンバー9でページ数17、参考資料の17ページに、大相撲の和気場所開催事業というのが上がっただけです。ぜひ、いい事業だと思って気にはしとんですが、これが今現在どういう状況で本当に開催ができるのかどうかちょっと心配なところもあるんで、その状況を教えていただければありがたいなと思っております。よろしく願いします。

○議長（広瀬正男君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼します。

御指摘の大相撲和気場所に関してなんですけれども、前回、全員協議会で説明させていただいた後に、まず、年度が、年が明けてから、まず、大相撲の協会のほうに申請書を出しまして、内定は受けさせていただいてます。財政課長が最初に説明してありますように、秋から冬に掛けてということなんですけれども、恐らく10月22日前後ぐらいで開催できるんじゃないかということで、今、進めているところです。その間、我々としても、真庭市など今までやったことがあるところに情報収集を行いながら、4月、年度明ければ、実行委員会を立ち上げる予定で進めているという段階です。

以上になります。よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 5番 従野君。

○5番（従野 勝君） みんな喜んでと思いますので、頑張ることができるようにやってください。ありがとうございました。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第20号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第20号を総務文教及び厚生産業の各常任委員会並びに和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第20号は、総務文教及び厚生産業の各常任委員会並びに和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

（日程第5）

○議長（広瀬正男君） 日程第5、これから、特別会計予算12件の質疑を行います。

最初に、議案第21号から議案第24号までの4件の質疑を行います。

まず、議案第21号令和8年度和気町国民健康保険特別会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に議案第22号令和8年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に議案第23号令和8年度和気町後期高齢者医療特別会計予算につ

いての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に議案第24号令和8年度和気町介護保険特別会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第21号から議案第24号までの4件の質疑を終わります。
お諮りします。

議案第21号から議案第24号の4件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第21号から議案第24号までの4件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第25号、令和8年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第25号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第25号を総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第25号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第26号令和8年度和気町駐車場事業特別会計予算についての質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第26号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第26号を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第26号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第27号令和8年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算についての質疑を行います。
質疑はありませんか。

3番 山田君。

○3番（山田浩子君） 失礼します。

参考資料のところなんですけれども、51ページに温泉の内容が出てるかと思うんですが、この計算において、歳入から歳出を引いたりして計算してるんですけど、実際に繰入金のこの赤字補填になるのかなと思うんですが、そういった金額が歳入に入っている、借入金の方も入っているということで、この単純な計算では、その経営の状態というのは、はっきりとちょっと分かりにくいところがあるのではないかなというふうに考えております。実際、赤字の補填もあるのは承知はしているんですけども、借入れのところの借入れの内容、その目的

だとか、その償還がどれぐらいなのかとか、その借入れの内容が分かるようなものを委員会とかで提出していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（広瀬正男君） 和気鶴飼谷温泉支配人 大竹君。

○鶴飼谷温泉支配人（大竹才司君） 失礼いたします。

参考資料の51ページの事業の明細ということなんですけども、こちらのほう、一応形式上、この形で出させていただいております。実質というか、一般会計繰入、それから起債も含めた歳入、歳出という形になっておりますのでこういう形になるんですが、特別委員会でお示ししている部分につきましては、そういうものを除いた数値をお出しさせていただいているかと思えます。火曜日に行きます。そのときにも資料をお出ししたいと思います。

それから、起債の残額とか、起債の内訳につきましては、当初予算書の382ページに現在の残高等をお示ししております。起債の内容につきましては、観光施設事業債といいまして、工事の関係、修繕の関係、そういうものが該当しまして、令和8年度でいきますと、令和3年度以降の修繕等にかかった費用、それに充てた起債の金額の償還等になっております。

以上です。

○議長（広瀬正男君） 山田君、よろしいか。

3番 山田君。

○3番（山田浩子君） すみません、51ページの内借入金っていうのは、新たに借りたものではなくてですか。歳入のうちの内借入金というのは、この年度に新たにこれだけ借りるということでしょうか。

○議長（広瀬正男君） 和気鶴飼谷温泉支配人 大竹君。

○鶴飼谷温泉支配人（大竹才司君） そのとおりです。年度ごとの借入額になっております。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） この借入れは何のために借り入れるのかというところは分かるのでしょうか。

○議長（広瀬正男君） 和気鶴飼谷温泉支配人 大竹君。

○鶴飼谷温泉支配人（大竹才司君） 全て工事等に係るものなんですけど、内訳等は、それでは委員会で示させていただきます。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑ありませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 377ページに、観光施設工事費4,157万9,000円っていうのがあって、あと、その内容が何か地下の水槽の熱交換器ですか、更新工事か、何かちょっといろいろと言われたんでもう一遍ゆっくりこれとこれというのをもう一遍教えてください。

それから、その下の備品購入費のところ、何言ったかな。パワーゲートつきアルミトラックというのがちょっと意味がよく何に使うのかちょっともう一遍、ここだけ教えてください。

○議長（広瀬正男君） 和気鶴飼谷温泉支配人 大竹君。

○鶴飼谷温泉支配人（大竹才司君） 失礼いたします。

工事請負費の関係になりますが、まず、屋上にあります貯湯槽、お湯をためる槽になります。こちらと、それから地下にあります井水槽、井水をためる水槽ですね。こちらの更新工事。それから、トイレの和式から洋式へ変える工事。それから、脱衣場、それから温泉通路の空調の更新工事。それから、マンホールですね。下水管の取替工事。それから、温泉内にあります給水給湯配管の取替工事を予定しておりまして、工事費につきましては、以上でございます。

備品につきましては、リネン品の配送料が今年度、途中からかかってきております。そちらを補うために、自

社での配送をすることで、そちらの費用を抑えるために、パワーゲートつきのアルミ板トラック、トラックの後ろに箱がついておりまして、上下する、昇降するゲートがついているようなものになります。こちらのほうの購入費用ということで、予算を上げさせていただいております。

以上です。

○10番（西中純一君） はい、分かりました。

○議長（広瀬正男君） よろしいか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第27号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第27号を和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第27号は、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第28号から議案第32号までの5件の質疑を行います。

まず、議案第28号令和8年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に議案第29号令和8年度和気町地域開発事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に議案第30号令和8年度和気町上水道事業会計予算についての質疑はありませんか。

9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 上水道事業439ページの委託料の会計支援業務委託料132万円、これ、ちょっと関連で簡水では77万円、公共下水では202万円ですか。トータルで400万以上の指導料といいますか、経費になっております。

複式簿記といいますか、非常に担当者も即一般の収支決算とか、予算とかではなく、変わった場合、非常に苦勞させられておると思いますんでやむを得んと思うんですが、400万から言えば、職員1人が雇い上げできるような金額ではないかと思うんで、総務部長あたりは経験ないかも分かりませんが、そこらあたりも考えて、どんなでしょうか。

また、委員会では細かく聞きたいとは思いますが、人事異動でぽつと変わっていった場合、なかなか内容が分かりにくい部分が非常にあるんじゃないかと思えます。専門の職員的なものを1人採用してもいけるような金額ではないかと思うんで、どんなでしょうか。ちょっとお尋ねします。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 公営企業会計につきましては、3会計、今、ございます。下水も公営企業会計になりまして、非常に貸借対照表と行政予算と全く違う複式簿記でやっております。

現在は、柚本課長が水道的な知識を持った有識者というか、資格を持つとということで、いろんな面で配慮がされており、職員1名につきましても、そういった会計簿記に非常に精通している職員を1名配置しております。

それから、水道技術については、公費負担で研修等で資格を取らすような形を取っております。ただ、和気町

規模で、なかなか技術を得た人を水道課に配置するような採用には至ってませんが、3会計のバランスが悪い状況も金額的にはあります。そういった辺り、今後、経費的なことはちょっと柚本課長じゃないと積算が分かりませんが、若手職員もできるだけ水道課に配置して、企業会計の給与負担が少ないような状況で経験を積みながら、独立会計に人員配置しております。

上下水道課というのは24時間体制の勤務もございまして、非常に負荷がかかる業務でありますし、そういったあたり、職員の配置については十分配慮しながら、それから、経験を積ませて、また、その者が中間管理職になったときに、その位置について若手の者が指導できるような形の異動も加味しながらは検討いたしています。

ただ、その経費がかかるから、その分職員ということのバランスがなかなかちょっとこの場では申し上げにくいんですが、十分システマ的な予算ができるだけ安価でできるようには担当課長とも努めながら、職員の適正な配置にも努めてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（広瀬正男君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 前から気になったんですが、金額的にかなり大きいんで前向きにいい方向へ、よろしくお願ひします。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に議案第31号令と8年度和気町簡易水道事業会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に議案第32号令と8年度和気町下水道事業会計予算についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第28号から議案第32号までの5件の質疑を終わります。お諮りします。

議案第28号から議案第32号までの5件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認めます。

したがって議案第28号から議案第32号までの5件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第6）

○議長（広瀬正男君） 日程第6、議案第33号及び議案第34号の2件の質疑を行います。

まず、議案第33号、町道路線の認定についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に議案第34号、町道路線の廃止についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第33号及び議案第34号の2件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第33号及び議案第34号の2件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第33号及び議案第34号の2件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。
（日程第7）

○議長（広瀬正男君） 日程第7、今回陳情2件が提出され、これを受理しています。

陳情第1号を会議規則第92条第1項の規定によって、お手元に配付した陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託しますので、審議をお願いします。

なお、その他1件の陳情についても、議員控え室のファイルに整理しておりますので、御高覧ください。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

3月10日は、午前9時から和気鶴飼谷温泉事業特別委員会を行いますので、御出席方よろしくお願ひします。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午前11時46分 散会

令和8年第1回和気町議会会議録（第14日目）

1. 招集日時 令和8年3月16日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和8年3月16日 午前9時00分開議 午後2時16分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

2番 山野 英里	3番 山田 浩子	5番 從野 勝
6番 神崎 良一	7番 山本 稔	8番 居樹 豊
9番 山本 泰正	10番 西中 純一	11番 当瀬 万享
12番 広瀬 正男		
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 太田 啓補	副 町 長 今田 好泰
教 育 長 徳永 昭伸	総 務 部 長 則枝 日出樹
財 政 課 長 海野 均	まち経営課長 清水 洋右
税 務 課 長 澤田 和顕	民生福祉部長 松田 明久
介護福祉課長 寺尾 純一	産業建設部長 西本 幸司
産業振興課長 岡 恵一	鵜飼谷温泉支配人 大竹 才司
上下水道課長 柚本 賢治	総務事業部長 河野 憲一
会計管理者 竹内 香	教 育 次 長 新田 憲一
学校教育課長 嶋村 尚美	社会教育課長 森元 純一
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 赤田 裕靖
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	一般質問 1. 8番 居樹 豊 2. 2番 山野英里 3. 7番 山本 稔 4. 3番 山田浩子 5. 6番 神崎良一 6. 10番 西中純一	

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(広瀬正男君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、10名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(広瀬正男君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

(日程第1)

○議長(広瀬正男君) 日程第1、一般質問を行います。

質問者は、質問者席に移動した後、発言許可を得てから質問を行ってください。質問は、会議規則第55条及び第56条の規定に基づき、1人40分以内、同一項目につき質問回数4回以内を原則とし、一問一答方式で行います。なお、時間40分は、質問、答弁を合わせてですので、答弁者は特に簡明、的確なる答弁をお願いします。

8番 居樹 豊君は、質問者席へ移動してください。

それでは、通告順位に従いまして、8番 居樹 豊君に質問を許可します。

8番 居樹君。

○8番(居樹 豊君) 皆さん、おはようございます。それでは、議長から一般質問の許可を得ましたので、質問に入りたいと思います。

まず1番目は、防災対策の強化の関係ですけれども、町民の皆様方が、平素から安全・安心で暮らせる防災対策、その中でも今回はとりわけ消防団活動、これに関することにつきましての質問でございます。

質問要旨にありますように、1つ目は、消防団の現在の組織体制の在り方。これは現状で書いてますけれども時間がありますんで、課題が何かということを中心に答弁していただければと思います。

それから、訓練内容の見直し。これも毎年、定例的にやっていますけれども、これの見直し、中身的に、現状これでいいのかどうか、その辺のことも含めてマンネリ化してるかどうか、そういうことを含めての答弁をお願いしたいと思います。

それから3番目、団員報酬と可搬式ポンプの運搬車の解釈の問題ですけれども、今現在、私、質問するのは、可搬ポンプでは、実は最終のところでは、大中山分団で、たしか運搬車のリフトといいますか、私も昨年の消防の訓練大会で見ましたけれども、そういう中身でございます。また、団員報酬につきましては、これもボランティア精神で皆さんやっていいって言われたんですけども、全体どのように考えてるのかということの答弁をお願いしたいと思っております。

それから最後に、指定避難所等への装備品、いわゆる南海トラフなんかをはじめとする、いわゆる大災害のときの指定避難所の装備品は一通り装備されるということですが、今現在、世の中でこういうものが必要なんだというのがありましたら、それらを含めて御答弁願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長(広瀬正男君) 総務部長 則枝君。

○総務部長(則枝日出樹君) おはようございます。それでは、居樹議員の質問に答弁したいと思います。

まず、消防団の現状と今後の課題ということで、消防団の概略については省略させていただきますが、消防団、今後の課題を3つ、課題があると認識しております。

1つ目は、団員数の継続的な減少です。

団員の減少は和気町に限らず、全国的な傾向で、昭和27年、1952年ですが、200万人以上いた全国の消防団員数は、令和7年4月現在で約73万2,000人にまで減少しており、和気町においても、団員数の減

少が続いている状況であり、このことを踏まえて、令和5年4月に、消防団OBや元消防職員の方など、火災、水害での有事の際にのみ出動いただく制度である機能別消防団員制度を導入し、団員数の確保に努めておるといいう状況でございますが、いまだ減少傾向には歯止めがかかっていない現状であります。

2つ目、団員の高齢化であります。団員の平均年齢は、令和7年度時点での確認では45.3歳であり、地域、部によっては平均年齢が68歳を超える高齢の方に支えられている部もございます。

それから3つ目として、平日日中の団員不在問題であり、働き方の多様化が進んでいる現状で、平日の日中に地域団員が不在となり、出勤人数が限られてくる課題も生じております。

以上のように、団員数の継続的な減少、高齢化、平日日中の団員不足問題、3つの課題による地域防災力の維持が喫緊の課題であると認識いたしております。

次に、2点目の防災訓練内容についての見直しとしては考えているのかとの御質問であります。現在の防災訓練は、毎年9月第1日曜日に、法に基づき町内全ての行政区において避難訓練、伝達訓練を実施し、その後、各自主防災組織による自主防災訓練を行っております。自主防災訓練の内容は、区内避難誘導、避難者の把握、避難経路の確認、独り暮らしの高齢者等の避難誘導のほか、土のう積みであるとか消火栓の点検など、各区と消防団の部との協働により実施しております。

これまでの訓練結果を踏まえて、区長や消防団などから出た意見を基に見直しを検討するところがあります。

1つ目、訓練実施時期について、現在、防災の日に合わせた9月第1日曜日に実施しておりますが、昨今の猛暑への対策を踏まえ、実施時期を10月、または11月に変更するようなことも検討しているところであり、2つ目として、訓練内容の充実についてであります。これまで各地区からの御意見として、避難場所の再検討や要配慮者への避難誘導についての課題が多く寄せられており、各自主防災組織や消防団と連携し、避難行動要支援者の避難誘導、安否確認を含めた訓練、南海トラフ地震を想定した訓練、避難所運営訓練など、より実践的な訓練内容への見直しを検討している状況でございます。

3つ目、自主性、主体性の向上について、これまでのやり方として、町からの割当てによる訓練で、やややらされた感が生じているといった課題も見受けられます。そのため、各自主防災組織が自主的に訓練を申し出るような仕組みづくりを進めており、防災士と連携した取組についても研究してまいりたいと思っております。

3点目、団員報酬と消防施設、可搬ポンプ車の艤装は検討しているのかという御質問についてであります。まず、団員報酬についてであります。団員の報酬については、消防庁において団員数の減少や災害の多発化、激甚化を踏まえた処遇改善が進められており、団員階級の標準報酬は年額3万6,500円と国から示されております。現在、和気町の団員階級の報酬は年額1万5,000円であり、国が示す標準額との乖離がございます。団員報酬の引上げにつきましては、近隣市町の動向や報酬改正後の団員数の推移などの情報収集を継続しながら、今後、消防委員会とも協議の上、慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、消防施設、可搬ポンプ車の艤装についてであります。消防施設の整備につきましては、各地区の消防団、区長等からの要望を取りまとめて作成しております和気町の消防施設5か年計画に基づき、自動車ポンプ、小型動力ポンプ、積載車、防火水槽、消火栓等、消防機庫などの整備を計画的に進めております。

可搬ポンプ車の艤装につきましては、地元の費用負担にも影響しますので、各区や消防団からの要望、相談を踏まえた上で、整備を進めている状況であります。

今後も地域の防災力維持のため、また、団員の身体、生命を守るためにも、地域の実情に応じた艤装を施した可搬ポンプ車の整備を進めてまいりたいと考えております。

最後に、指定避難所など、防災装備の整備状況は万全かとの御質問でございます。指定避難所の整備状況については、現在、各地区のコミュニティハウスなどの指定緊急避難所と、町が災害時に開設する町体育館などの指定避難所、合わせて99か所の施設を避難所としております。

指定避難所につきましては、旧小学校区ごとに1か所程度、町職員を配置して災害時に開設することとしており、各地区の防災拠点として、施設的环境整備や設備の充実を継続的に図ってまいりました。具体的には、トイレの洋式化でありますとか、インバーター発電機、投光器の配備、指定避難所にはWi-Fi環境の整備、簡易備蓄倉庫の設置など、そういった個人にも配慮した整備に取り組んでおります。

また、備蓄品の状況につきましては、南海トラフ地震の被害想定を基にした和気町備蓄計画を策定し、計画的に備蓄品の購入も進めております。備蓄の考え方としては、最大避難者数が476人、南海トラフ地震が発災した時期、1週間程度の避難者を想定したもので、発災直後から1週間の避難所生活に特に必要とされる品目を基本として備蓄しております。

また、トイレに関しましては、本議会で提案いたしておりますが、小型トイレカーも配備する予定として検討いたしております。これに加えて、瀬戸内市の段ボールメーカーと災害協定を結び、災害時に段ボールベッドの供給を受ける体制も整備しているところであります。

高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦など、一般の避難所での生活に支障が生じる要配慮者については、町内に11の社会福祉施設と福祉避難所の設置運営に関する協定を結び、受入れ体制を整備している状況でございます。

以上の現状を踏まえて、防災装備は万全かという質問に対しては、現時点で一定の整備基準に達していると認識しておりますが、近年、災害の多様化、激甚化を踏まえると、整備にまだまだ必要な部分はあるかと考えております。引き続き、国、県、防災専門家からの最新情報を収集しながら、誰もが安心して過ごせる避難所の実現に向けて取り組んでまいります。また、地区防災計画の作成推進や自主防災組織の活性化など、地域防災力の向上にも一体的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） 一通り御答弁いただきました。

まず1番目ですけど、組織体制は、私がここで言いたいのは、今現在、消防団員が49部の581人というように聞いておりますけれども、要は部の編成、私が聞くには、可搬ポンプを動かすには最低8人いるというようなことをお聞きしまして。そうすると、少数部ですか、分団の部の構成中で最小部数の人数、これ、581を49で割ると11人ぐらいで、ですから、部によったら、可搬ポンプを動かせん人数がおられてもというものもあるのかなということで、そういうことで体制を、今後そういうことも含めて、これはこれから消防団との関係ですけども、いわゆる部の統合と言ったらおかしいですけども、やっぱり地域的に一括にAという部とBという部の消防体制を地域的にバックアップするために、人的な構成と含めて体制強化ということも考えてもいいのかなという意味で質問させていただきました。

それから2つ目は、訓練のほうは答弁もありましたけども、私どもは毎年出ますけども、地域の避難訓練を中心に人命第一ということで、いいことですけど、その後は聞くところによると、509地区のそれぞれのいうことで、ここで言いたいのは、私はその訓練について基本的な方針、避難訓練は統一的にということですけど、その後はやっぱり町として、まず、これは基本指針といいますか、こういうことをやっぱりぜひやってくれと。その後、地域の事情に応じたというのはいいんですけど、そういう方針も必要かなと。多少、言い方悪いですけど、少しマンネリ化というか、訓練のための訓練では駄目なんですので、そういうことも含めて検討されたらどうかということで、あえて質問させていただきました。

それから団員報酬は、もうこれ、それ以上のことは、皆さん方、団員の方は報酬目的じゃありません。もうボランティア精神でやっていますんで、そのことは問いませんけども、それから積載車、可搬ポンプの機動力、これはやっぱり私も見させてもらって、機動力は本当に、初期対応というのは本当にもう一分一秒を争うんで、地元の費用負担というのがあるからということで答えれば、地域から要請が出ればやろうということで、今現在、私

の班では、町内で最新の更新のとこだけということですが、それじゃあ、現地からそれぞれの部によって要請があれば検討するという事で理解させていただきたいと思っております。

それから指定避難所は、ほぼ計画的に装備しているということですが、確かに今頃、最近はいろんな装備も変わってきてますんで、この辺は万全を期してやっていただくということで、ぜひともお願いしたいと思っております。

あと最後に、それにつきまして、今、私が言ったところについて、もし総務部長から何かございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） ありがとうございます。

49の部につきましては、51区のうち49の部が今活動しています。実際に、それぞれに施設が配備されて、地元分担金1割をもって施設整備もなされており、町の大切な備品、施設でもありますが、各区の大事な施設でもありますんで、町が誘導的に統廃合を促すものなかなか厳しい状況がありますが、実際に、議員もおっしゃられました、一可搬ポンプにつき8人が基準として初期消火なりされるという基準もございまして、それを満たしていない部も多々ございまして、そういったあたり、まず各分団内での考え方、消防団の部だけでは無理だと思つて、区長を踏まえて、今後の在り方を検討していく、その手当として今、機能つき団員ということで、消防団のOBであるとか、経験者を日中の団員数が少ないときに対応していただくということも1つの手段として考えておりますが、そのあたり、消防団の幹部会等で、各分団の現状を踏まえて、51の行政区との協議の中で、今後の在り方を早急に考えながら、次の5か年計画の中に、そういったことも加味できればと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

それから、それぞれの各部の可搬ポンプでありますとかそういったあたりも、一律分担金1割という基準で配備しておりますが、ただ、先ほど言ったような特別な機能を持ちますと、町が定める基準額よりかなり高額になるといった部分は、地元の区理解の下、分担金以外に基準額をオーバーするところは出していただきながら、それぞれの部の体制に応じた配備としてやっておりますのでよろしくお願ひしたいと思いますし、防災訓練についても、いろんなマニュアルは示しておりますが、この区にどういった訓練が合うかといったあたりも、消防団だけでなく、各区の自主防災組織の代表者の方と相談しながら、実のある訓練にしたいと思つておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（広瀬正男君） 8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） 一通りお答えいただきまして、分かりました。

それで1つ、特に消防団の火災関係で昼間人口、これは特に火事については、そういう場合に今の構成では本部と他の分団ということですので、本部というのはイコール役場職員というように理解していいと思つてはすけども、その辺は、実際なかなか、昼間に操作員が、店員がおるところでもお仕事へ行って人がいないんだから、ですからその辺の本部体制、これをもう分かり切ったことですが、平素からの本部の一番役場に常駐するんだから、これ、一番動きはいいということで、その辺は特にこれからも各分団じゃなしに、本部の機能が必要だと思つておりますので、その辺は平素からの訓練をされているんだと思つてはすけども、よろしくお願ひしたいと思つて、最後に、町長から全体的に消防組織、これは町民の安全・安心ということで、大きな課題ですが、町長の総括答弁で、この1項目を締め切りたいと思つております。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓輔君） 居樹議員おっしゃるとおり、非常にこの消防団組織というのは、町民の方々の生命、身体、財産を擁護するということで重要な組織だというふうに認識をしています。同時に常備消防、東備消防組合がございまして、そこでの連携も強めながら役場の本部の消防団員のそうした技術の向上も含めて、進めてま

いりたいというふうに思います。

いずれにしても、国や県、それぞれいろいろな専門家の方々から御意見をいただきながら、消防組織を強化してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） それでは、2問目に入らせていただきます。

まず、2番目は公共交通の利便性の向上ということでございます。

まず1つには、山陽本線、今、岡山―相生線ということで、私もちょっと今日、時刻表を見て来ましたら、ほとんど相生駅止まり、皆さんも御承知のとおりですけども、そういうことで、これを何とか岡山―姫路間ということで、そうすると兵庫県の上郡町、岡山県の和気町、一番端ですけども、そういう中で、いわゆる地域交流、そういうことを目指したらどうかというので、これは和気町のまちづくりにつきましても大きな、これがこの交通が東西、特に今言うような最近の温泉じゃありませんけども、神戸新聞なんかで、温泉は兵庫県からも結構来られるということで、そういう利便性を向上すれば、まだまだ和気町は発展の余地は、交通の要所でいいとこだから余地があるんで、そういうことで、利便性のことはもうぜひとも組織をつくって、私も内々的には、私の思案では、上郡町がJRの運動を前からやっていますんで、和気町も何年か前には、和気町長と赤磐市長で、これはダイヤ改正が終わった後、要望書を出したのを私も記憶しております。私がここで言うのは、これから5年、10年先を見て、やっぱり首長さんをはじめとして、私が思うには、和気町、赤磐市、岡山市、こういう首長さんがそろって、まずは岡山支社、広島支社ですけども、最終的には大阪支社に、JR西日本の本社行くぐらい、そういう働きかけをぜひやってもらいたいというのが大きな課題でありますけれども、なかなかJRは民間と言いながら、けどそれは皆さん、一般的にはそんなものは無理じゃということなんですけれども、そうじゃありません。これは働き方によっては、これは十分、増便じゃなしに延伸ですからね。そういうことをやっぱり強く訴えてやっていただきたいというのが、この本旨でございます。

それから、2番目の株式ということで、これは何か思われるか分かりませんが、これは、この1番の目的達成するために、地方自治体としても株主として発言をしていただきたいということで、その手段としての株式購入ということでございます。皆さん御存じですけども、北の真庭市ですか、そこはたしか約1億ぐらいの株を買っていることを新聞紙上で見ましたけども、それに準じた形で、そこまでの金額とは言いませんけども、やっぱり目的を達成するための手段の1つとして、ぜひともそういうことで、JR西日本に対しては強く訴えるということをしていただきたいというのが本旨でございます。

それから、この1番、2番はJR関係、それから3番、4番が、これは地元の町営バスですけども、町営バスは、ここに書いてあるとおりでございます。私、土日と書いてますけど、土曜運行ということ、これは特に土曜運行で、特によく年配の方から耳にするのは、利用者から耳にするのは、土曜日の病院関係が一番多いというようでございます。そういう意味で、土曜運行の特に全てやなしに路線を組んで、病院の路線ぐらいについては、土曜運行を検討されたらどうかというのが。せっかく高齢者のための移動手段、これ、皆さん、いろいろまちを回ってみても喜ばれとるんですけども、そういうのがちょっと多々目にするんで。それから、せっかくの路線ですけども、しらせあいなんかでよく出ますけど、変更が多いということで、これはちょっと余談ですけども、スクールバスと一般の町バスとは別の原因かなというようなことも、これはちょっと蛇足ですけども、そういう意見もございますけども、今ここでは言いません。取りあえずは今、現行の中で土曜運行を考えていただければというのが趣旨でございます。

それから4番目、町営バスの利用料金、今現在、皆さん御承知ですけども、どこであつても200円で乗って、用を済まして、また、次へ行くと往復200円、200円の400円ということですけども、温泉の場合は例外で、あれがあるか分かりませんが、その方式をここに書いてますのは、いわゆる利用料金、1日乗車券

という形で、要は200円で、例えば和気町のどこで乗ろうと、その日1日は乗車券で用を済ませて、病院に降りた、また乗ったということの200円の投資、御承知か分かりませんが、温泉の場合は今、町内の割引券で500円出せば、その日は温泉には何回かできるということで、温泉方式ということ、これはいいと思いますけれども、ぜひこれを町営バスへ運用すれば、これ、運転手さんも乗り継ぎ券の作業とか、それから、要は運転手さんも安全運転に専念できるという、私はそういうことも含めて、運転手さんの立場からも、安全運転に専念できるということと、それから利用者のニーズということで、ぜひともこれは多額のお金をかけてやってるいいことなんだけど、もっともっと町民の方にもっと利用されて喜ばれるというようなことで、それから簡素化といえますか、そういうようなことをこの町バスについては、早急に公共交通会議、これはいつでも、随時開けるということらしいので、利用料金となると、路線じゃなしに利用料金ですけども、条例改正も必要でしょうけども、ぜひこれはもういついついうよりも、もう早急に、緊急に、極端に言えば、4月からできるものならやっていただけたらというぐらいの考えで思っておりますので、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） それでは、引き続き居樹議員からの御質問にお答えしたいと思います。

1点目の山陽本線、岡山一相生間の増便に関する働きかけということでございますが、これまでもJR西日本の減便方針に対して、和気町は強い懸念を持って対応してまいりました。令和3年1月には、山陽本線、赤穂線関係の岡山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市と和気町の4市1町の連名で、JR西日本岡山支社長及び国土交通大臣宛て要望書を提出した経緯がございます。

また、JR西日本の方針としましては、山陽本線については縮小傾向にあり、新幹線利用を促進する考え方が示されていることも承知しております。こういった状況の中で、和気町単独での働きかけには限界があるのも事実でございます。

こういった中、岡山県では、JR在来線の維持に向けた取組を強化するため、令和4年7月に岡山県JR在来線利用促進検討協議会を設立して、県内市町村及びJR西日本岡山支社と連携しながら、JR在来線の利用状況や路線地域ごとの課題を共有して、効果的な利用促進策を検討しております。和気町もこの協議会に参加しており、昨年8月に行われましたJR西日本岡山支社への要望活動では、岡山県副知事や新見市長、真庭市長と一緒に、太田町長がJR西日本岡山支社へ出向き、支社長に対して直接要望活動も行いました。今後も県やJR沿線市町と連携して、JR西日本岡山支社への要望活動は継続してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

次に、2点目のJR株の検討についてであります。JR山陽本線は、本町の町民の通勤、通学、通院や、和気閑谷高校の生徒通学に非常に利用する、欠かすことのない公共交通インフラであります。和気町といたしましても、JR西日本との協議を通じた利便性向上や利用促進に継続して取り組んでいるところであり、公共交通の維持、充実が重要な政策課題であると認識いたしております。

議員御提案のJR株式取得につきましては、県内では、真庭市が令和6年度にJR西日本株を約1億円取得し、姫新線の維持、利便性向上を目的として、株主の立場からJR西日本に対し発言力を持つ取組を進めております。また、他県、京都府亀岡市においても同様の取組が実施されており、全国的に注目されている手法であることは認識いたしております。こうした取組は、地方鉄道の存続に向けた自治体の本気度を示す手段として、一定の意義があると受け止めてはおります。

一方で、町が同様の取組を行うに当たっては、株式は市場価格の変動により取得額を下回る損失が発生する可能性もあるといった財政上のリスクも発生いたします。

また、真庭市や亀岡市の取得規模は、JR西日本の発行済み株式総数に対して極めて少数であり、経営方針や

路線維持に対する直接的な影響力が限定的でもあります。株主提案や株主総会での発言が可能ではありますが、それが今後の路線の維持、改善に直結するとは現時点では極めて難しい現状であると認識いたしておりますので、J R株式の取得を直ちに実施する段階にはないと考えております。

それから、町営バスの土日運行でございますが、本町では、スクールバスの空き時間を有効に活用して、交通弱者、免許証を持たない方への通勤や買物手段として、平成31年4月より定時定路線バスの町営バスに運行を開始したところであります。現在、14路線で、令和6年度延べ2万7,400人の方に利用していただいております。議員から提案いただきました町営バスの土曜日の運行につきましては、今のところ、地域公共交通会議等に諮っておりますが、土曜日の利用状況を今後見極めながら考えたいところではございますが、町内交通事業者への配慮という点で、土日の運行は行っていない現状もあります。大事な地域公共交通でもあります町内交通事業者への配慮も十分必要となってきますので、そういったあたりの見極めも必要ではなかろうかと思っております。

それから、4点目の町営バスの利用料金の見直しについてでございますが、料金体系は、乗車1回200円いただいております、まちなか線への乗り継ぎ、佐伯庁舎、サエスタでの乗り継ぎにつきましては、乗り継ぎ券を発行して追加料金が発生しない仕組みとなっており、鶴飼谷温泉の利用の方には、運賃キャッシュバックを行っております。お得にご利用いただくために定期券や回数券の発行も行っており、定期券につきましては、週に複数回乗車される場合は大変お得な利用になりますので、利用者へ勧めておる状況であります。

料金体系の見直しにつきましても、当然町内交通事業者への兼ね合いもありますので、現状では、議員提案の1日200円での乗り放題の現状は厳しいと考えておりますが、今後も地域公共交通会議等で交通体系の見直しなどを検討する中で、料金体系についても委員の皆さんから御意見をいただきながら検討したいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） 一通り回答いただきました。

まず、1番ですけれども、和気町単町でこんなことやったってなかなかというのは、要は先ほど言いました和気町、赤磐市、岡山市、これは首長段階ですけれども、あとは私に言わせれば、これ、大きく運動するためには、そのレベルではなかなか難しいと思います。やっぱり岡山県、兵庫県両県の知事を動かしてやらないと。

それともう一つは、それからあとは国交省絡みですと、もう一つ上の代議士の方にもお願いすると、そういう運動をしてやれば、確かに人口減少とかいろいろありますけれども、J Rは営業利益、営業目的のうんががありますけれども、公共性はたしか今、J R西日本は国の資本はゼロということで、私もちょっと見たら、株式ないんだけど、公共性は依然としてあることは間違いのないんで、そういうことを、今まではどちらかという、先ほど回答がありましたけれども、令和3年ですか、過去に要望、これは私も知っております。そうじゃなしに、もう少し毎年、熱意というか、活動の範囲がやっぱりということが言いたいのは、やっぱり連携して、それから岡山ー相生の上郡町も、相生駅じゃなしに姫路駅というのが要望があります。そうすると、相生駅で乗換えしなきゃいかんから姫路駅まで行くと、今でも岡山ー姫路はあるにはあるんですわ。ほとんど時刻表を見たら相生駅止まり。そこ辺は、これは姫路駅まで行くか、和気町の場合は、特に岡山県の東ですから、岡山県と兵庫県からの集客いうたらおかしいけども、観光を含めて、そういう利便性すれば、和気町のポテンシャルも当然上がるわけですよ。そういうことを含めて、大きな運動にしていきたいというのが、なかなか簡単なことじゃございません。だから何年かかけて、エレベーターもこの数年、あと二、三年すればエレベーターつきますので、そういうことに向けて、やっぱり運動をぜひともやっていただきたいというのが趣旨でございます。

それから、株式もリスクとありますけれども、ただ、これ、リスクはありますけれども、他の全国的にもそういう

ケースはあるんでしょうから、私も詳しく調べておりません。それで、岡山県では、真庭市の太田市長がされたというようなことを聞いてますけども、あるいはやっぱり首長さんの熱意、熱意度、やっぱり株主がやっぱりきちっと言うと、株はそれは僅かな0.00何%か分かりません。そういうことじゃなしに、株主がやっぱり自ら買って言うだけじゃなしに、株主になってそういうことを訴求するということが大事なんですよね。だから、株の多い少ないことを言うておりません。そういうことも、そういう発想を持って取り組んでもらえばということで、町民の皆さんも喜ばれるんで、そういうことを。ターゲットとしてはエレベーターの設置も前へ進んどるので、そういうことになりまして、これはすぐ簡単にできるもんじゃありません。数年かけて、運動を盛り上げていかないとできないんで、特にお願いしたいのは上郡町との連携、これは特に、私も上郡は何回か行ったことがありますけども、あそこもやっぱり兵庫県の一番端言うたらおかしいけども、いうことで一生懸命やっていますんで、そういう面で、和気町と上郡町で町レベルで言えば、手を携えて、ぜひやっていただきたいというのが趣旨でございます。

それから、土曜運行は、これは引き続き町民の要望、足元の要望ですので、ぜひこれからも、情報はある程度もう皆さん方も御承知かと思えますんですけども、その辺も含めて前向きに検討していただくということで理解させていただきます。

200円のほうも、これはもう町の単打で、そんなに思案するほどのことではないですよ。あと意思決定の話ということで、あと回答は、総務部長からの再質問の回答は要りませんが、最後、もう時間もありませんので、町長にはこの辺を含めて、JR絡みと、それから町営バス、町内バス、この2つにつきまして、総括的に町長の意思、熱意、意欲、その辺を、大変ですけども、これは大変な仕事なんですわな。町内の町内行政とはちょっと違っていろんな連携せないけんで、その辺も含めて御答弁していただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） まず、1点目のJR岡山駅から姫路駅へのダイヤの関係についてですけども、直通があれば本当にいいなというふうには思いますが、相生駅で乗換えはこれ、車両の運用のこともありまして、新快速になる車両を赤穂線から出して、相生駅で1分、または2分の乗り継ぎということになってますから、岡山駅から姫路駅までの運行時分は、直通列車ともうほとんど変わりがありません。そのようなダイヤ編成になっています。それとは別に、和気駅から直接姫路駅までというふうになると、これ、増便ということになりますから、なかなかJRも難しいというような状況ということは、実態はそのようなことになっています。

それを踏まえた上で、私も昨年8月に、JR岡山支社に申入れに行かせていただきました。そんなことも含めて、西本部長とも本社へも、これはエレベーターの件ではありますけれども、直接本社へも行って申入れをさせていただくということで、私も居樹議員がおっしゃるように、熱意を持って、JRとの交渉も今後も進めさせていただきたいというのが、まず1点でございます。

それから、JR株のことについては、これ、総務部長がお答えをさせていただいた、そのままでございます。

そしてあと、地域公共交通につきましては、町内事業者の方もおられますので、その方々への配慮も含めて、いろいろ地域公共交通会議の中で検討を今後もさせていただくということで、御理解をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○8番（居樹 豊君） 議長、以上で結構です。終わります。

○議長（広瀬正男君） これで、居樹 豊君の一般質問を終わります。

ここで、場内の時計が9時50分まで暫時休憩とします。

午前9時42分 休憩

午前9時50分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

2番 山野英里君に質問を許可します。

2番 山野君。

○2番（山野英里君） 議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私から、大きく2つの内容について質問させていただきます。

まず1つ目に、風水害対策が地域に応じた防災をとという内容です。

東日本大震災から15年がたちました。また、今年の1月6日には、島根県東部を震源とするマグニチュード6.2、震度5強の地震が発生しました。和気町でも震度3を観測しています。

岡山県は、災害が少ない地域として有名であり、それを理由に、町内へも移住してくる方が多く存在しています。しかし、今回の地震や南海トラフ巨大地震の発生頻度の上昇、また、線状降水帯の発生頻度の増加などを加味しますと、私たちが今までに経験したことがない予測不可能な災害が、いつ起こってもおかしくないという状況で生活しているということを認識する必要があります。万が一、災害が起こったとしても、被害を最小限にとどめたい。大切な人の命だけでも守りたいなど、様々な思いがありますが、自助がしっかりできていなければ、公助や共助を行いたくても行うことができないということになります。だからこそ、まずは自助の強化をしていく必要があります。

自助とは、その名のとおりに、災害時には自分の命は自分で守るということです。

西日本豪雨では、倉敷市真備町では、小田川のバックウォーター現象により水害が発生しています。バックウォーター現象とは、本流の増水により、支流の河川水が流れ込めず、せき止められたり、逆流して、支流の水位が急上昇する現象のことですが、これは小田川に限ったことではないのでしょうか。

和気町という地域は、南北に県3大河川の吉井川が環流し、吉井川に流れ込む王子川や金剛川、初瀬川などがあります。その支流沿いの平野部に農地や宅地が広がっています。ここの役場のすぐ近くにも、金剛川が流れております。近年の線状降水帯の様子や、和気町の特徴からしましても、町内でも災害は起こり得ることではないのでしょうか。

過去10年間で、水害や土砂災害に遭った市町村はどれぐらいあるのでしょうか。全国の市町村、約98%が被害に遭っていると言われております。和気町でも、平成30年に塩田地域で浸水被害がありました。風水害などは、事前にある程度、災害の予測をすることができます。線状降水帯などは、数日前からどの程度の雨量かなど測定することも可能です。そのことを町民は知っているのでしょうか。

そこで、1つ目に挙げております自助を支えるための情報提供や対策ができているのかということをお聞かせいただきたいです。

続きまして、また、最近では、避難したくなる避難場所や避難所にするこも、早期避難を開始するには必要だと言われております。

町内の平屋に住んでいる方からは、寝ている間などに浸水したら怖いから、心配なときは近くの2階建ての友人宅へ避難させてもらっているという声も聞いております。その方は、ふだんから防災意識が非常に高く、避難場所を自分で確保しております。しかし、避難先を確保している方ばかりではないのでしょうか。避難指示を待って一斉に避難するのではなく、浸水想定地域の方や、独り暮らしで平屋に住んでる方など、水害に対して不安を抱えている方に対しては、早期に対応することも必要ではないのでしょうか。

最近では、避難場所と避難所を合わせているところもあります。また、風水害発生時には、都会などでは商業施設の立体駐車場の活用をしているところもあります。そちらでは垂直避難を確保しておりますが、町内で大きな商業施設の立体駐車場などはありません。

また、町内に河川が多いということは、バックウォーター現象も心配ですが、橋など、河川の近くを避

難する町民が多いということになります。風水害が予測される際には、近くの河川を見に行くことも危険ですし、避難が遅れての移動では、既に河川が氾濫して、水害に遭う可能性を高めることになります。その水害の恐ろしさを知っている町民は、そうなる前に避難をしたいという意見もあります。

和気鶴飼谷温泉は24時間、誰かがいる公共施設ということで、高台にあります。また、大広間など広い空間もありますので、公共施設として有効活用もできるのではないのでしょうか。

そこで2つ目に挙げております、災害予測がある場合、和気鶴飼谷温泉などを早期に活用できないか。

この2点についての答弁をお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） それでは、山野議員からの質問にお答えいたしたいと思えます。

まず、1点目の自助を支えるための情報提供や対策はできているのかということでございますが、災害被害を最小限に抑えるには、共助、公助に加えて、議員もおっしゃられましたが、住民の皆様一人一人が自らの身を守る自助の取組が不可欠であります。和気町では、平常時から正しい認識と備えを持っていただくことが最も重要であると認識しており、次に、主な3つの柱で対策を講じていることをちょっと紹介させていただきます。

第1に、ハザードマップによるリスクの見える化でございますが、和気町は、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域、避難所などを網羅した町のハザードマップを全世帯に配布しております。これによりまして、自宅や避難経路の危険箇所を事前に確認できる環境を整えております。しかしながら、配布されましたマップが活用されていない、あるいは内容が十分に理解されていないという課題も認識しており、今後は広報誌やホームページ等を活用して、定期的にハザードマップを確認、活用していただく周知徹底も検討してまいりたいと思っております。

第2には、各家庭における事前の備えの推進です。町としても、先ほどの居樹議員の質問にも、町の備蓄の状況はお伝えしましたが、個人の薬や日用品など、各家庭の事情に合わせた備えは自助でしか成し得ません。引き続き、家具固定や食料・飲料水の備蓄、非常用持ち出し袋の準備など、各家庭での実践を促してまいりたいと思えます。

第3には、最近、特に力を入れております防災意識の向上の人材育成です。地域防災の担い手を育成するため、平成29年度より防災士育成事業補助金制度を設け、防災士の資格取得を支援してまいりました。令和6年9月には、町内で養成研修講座を実施し、積極的に取り組み、現在の資格取得者は51名に達しております。

このような対策を講じてまいりましたが、御指摘のとおり、情報が届かなくなること、実際の行動につなげることの間には、依然として課題が存在します。今後は自主防災組織や消防団、そして防災士の方々と連携を深め、町民の皆様が知る、備える、動けるといった自助の実践につながるよう、実効性の高い情報発信と体制づくりに努めてまいりたいと思えます。

2点目の防災予測のある場合、和気鶴飼谷温泉などを早期に有効活用できないのかという御質問にお答えします。

和気鶴飼谷温泉は、指定緊急避難場所として位置づけられており、災害時には重要な防災拠点となります。温泉はバス路線が集まる交通の拠点であり、宿泊機能や温泉設備を有していることから、特に高齢者など、配慮が必要な方々にとって安心できる避難環境が提供できる施設でもあります。現在、同施設では、太陽光発電設備及び蓄電池の導入を含む省エネ改修工事を実施しており、これが完了すれば、停電時等においても一定の電力を確保できるなど、防災機能が飛躍的に向上いたします。

御提案いただきました予測段階での早期開放につきましては、早めに避難を促して、住民の安全を確保する上で、大変有効な視点であると認識しております。施設の改修完了を見据えつつ、警戒レベル引上げ前の段階から自主避難者を受け入れる体制が可能か、そういったあたり、特に和気町へ移住してこられる方は防災意識が高い

方が多くて、特に災害時の避難については、積極的に自主的に避難される方が多うございます。そういった状況も踏まえて、具体的な運用ルールと課題について検討を進めながら、そういった体制づくりにも取り組んでまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。よろしく願います。

○議長（広瀬正男君） 2番 山野君。

○2番（山野英里君） 1つ目の町民への情報提供ですが、まずは防災対策に対して正しい知識を得ることだと思います。行政でも、先ほどおっしゃってたように、ハザードマップですとかしらせあいなどを活用して、災害時には情報発信を行う状態にあることは理解しております。

また、今回は防災の中でも、町民が主体的に行えることを支える、自助を支える公助の充実がメインなので、まずは町民が正しい情報を得る方法を知ることが大切だと思います。気象庁が行っておりますキキクルという危険度分布では、土砂災害、浸水被害、洪水リスクなどを地図上で色分けして、リアルタイムで確認できるツールなどがあります。10分ごとに情報も更新されますので、町からの指示を待つだけではなく、町民自身が情報を自分で確認をするということもできます。

また、住んでいる地域の河川の水位を気にするだけではなく、津山市などの上流の地域の雨量や水位など、風水害に応じては非常に重要になってきます。そのようなことも具体的に情報提供して行ってほしいですし、キキクルを使用すれば情報を得ることができますので、避難グッズの確認ですとか、家庭内でも垂直避難を開始するなど、早期に対応ができます。また、近くの河川を確認しに行つてはいけないということ。また、住んでいる地域の情報だけではなく、上流の天候や地域の水位についても気をつけて見ていくということ、町民に具体的に示してほしいと思います。

また、広報「わけ」で毎回、例えばですけど、防災についてコラムのように情報提供していくなどもできますので、さらなる町民への防災についての情報発信をお願いいたします。

また、2つ目に行きますが、和気鶴飼谷温泉の早期活用についてですが、早期避難場所があるということは、自立型避難を促すことになります。自立型避難とは、防災時に自治体からの情報を待たずに、自分の判断で安全な場所へ移動する行動や、避難所の運営を住民が主体的に行うことにもつながります。指定の避難場所があっても、実際に災害が起これば、町民が同時に避難することも想定されます。道路は渋滞となり、浸水などになれば、避難中に災害に遭うことも大いにあり得ます。真備町などでは、実際に指定の避難場所には人がいっぱいに入らなかったということも聞いております。また、ほかの避難場所に行こうと思いましたが、道路規制もかかっており、橋が通れなくなっており、車が渋滞して身動きが取れなくなった、避難するまでとても大変だったという話も聞いております。

和気鶴飼谷温泉は24時間、誰かがいる施設でありますので取り上げましたが、公共施設としましては、利用できるのは最大限利用して行ってほしいと思います。例えば、洪水の可能性が高ければ、早期避難場所として、地域学習交流センターの駐車場などを早期に開放する。そして、テニスコートの横のトイレは使用していいと町があらかじめ知らせておけば、早期避難場所として車中泊することも可能になってきます。しかし、車中泊に慣れていないと、ストレスを感じる方も多く存在しております。一方で、和気鶴飼谷温泉はふだん、皆さんが利用している場所ではありますので、町民のストレスを最小限に抑えることもできます。

また、実際に災害に遭遇しますと、生活環境が大きく変わり、心身ともに疲労していきます。熊本大地震では、亡くなった方の約8割が災害関連死となっています。原因としましては、肉体的、精神的負担、避難生活の長期化、劣悪化、そして高齢者の持病の悪化などが主な原因とされています。

日常から非日常になると、ストレスをすごく強く感じる方も多く存在しております。日常と非日常の垣根をなくし、ふだん使っているものなどを災害にも役立てるといった考えがフェーズフリーというものになっております。フェーズフリーというものは難しいことではなくて、日常的に食べられているレトルト食品ですとか冷凍食

品をローリングストックしていくことも、フェーズフリーとなってきます。また、モバイルバッテリー、カセットコンロ、アロマキャンドルなど、ふだん使っているものが災害時にも利用できます。

フェーズフリーのメリットとしては幾つかありまして、災害が特別ではなくなるということ。また、ふだんから使っているものなので実用性が高いということ。そして、ふだん使っているのはそのまま活用できますので、環境の変化によるストレスを最小限に抑えることができます。和気鶴飼谷温泉も、ふだんから使用している場所でもありますので、フェーズフリーの考えに入ってきます。これからは、このような考えも必要ではないでしょうか。

そこで3つ目に挙げております、備えない防災としてフェーズフリーの考えを広めていくことができないかということに対しての答弁をお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） ありがとうございます。

1点目、2点目の質問の中で、自助というあたり、それから町といたしましても、キキクルであるとか、そういった情報提供、和気町にはしらせあいがございますし、町民に一端末あるような現状でございますので、平常時から、できるだけそういった情報提供をするという備えは必要だと思っておりますし、広報「わけ」につきましても、十分そういったコラムの部分を活用してまいりたいと思います。

平成30年以降、全く水害が発生してない和気町です。やはりそういった中で、備えの認識が低下している現状を踏まえて、改めて、何も無いときから備えることについての取組を特に行ってまいりたいと思っておりますし、先ほどのハザードマップの中にも、マイタイムラインということを作成するページがございますので、各家庭で、災害別で、起きたときにどういった対応するかといったあたりについても十分取り組めるようなこと、ハザードマップの活用について、改めて周知してまいりたいと思います。

3点目の、備えない防災としてのフェーズフリーの考えを広めることについてでございますが、フェーズフリーにつきましては議員がおっしゃられたとおりなんで、重複しますので省略しますが、備えない防災の考え方につきまして、和気町では高齢化率が41%に達し、人口減少が進む中で、全ての住民の方に特別な防災対策を強いることは限界が生じております。特に高齢者の皆様は、防災グッズの管理の負担感や、災害は自分には関係ないといった意識の壁も指摘されておる状況でございます。

こうした現状において、日常生活の中に防災の要素を取り入れるフェーズフリーの概念は、和気町の実情に即した、極めて有効なアプローチであるとも捉えております。具体的には、日常的に利用する公民館や集会所を災害時にも使いやすい避難所として整備すること、ふだんの食事で消費しながら備蓄を行うローリングストックの普及啓発、地域のお祭りやイベントの中に楽しみながら学べる防災要素を取り組むといった取組も、平素からできるのではなかろうかと思っております。

今後は、地域防災計画や広報活動の中に、このフェーズフリーの視点を積極的に取り入れ、町民の皆様が特別に備えることなく、日々の暮らしの中で自然に防災力が高まるような環境づくりを投げかけてまいりたいと思います。

引き続き、自主防災組織や防災士の皆様との連携、誰もが取り組みやすい防災対策の推進、特別ではない日常的な取組の中で防災につながるような考え方の啓発に取り組んでまいりたいと思っておりますので、議員からの御指摘について、広く町民の方々にも投げかけてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（広瀬正男君） 2番 山野君。

○2番（山野英里君） ぜひとも町民の方に周知をお願いいたします。日常生活の延長に防災があります。多くの方が防災について身近に感じ、できることから行動して備えてほしいと思います。

今回、予防的な対策を取りやすい風水害についての防災に焦点を当ててお話をしましたが、河川の多い和気町

においては、防災の中でも特に力入れてほしい内容になっております。なので、今後の防災訓練など、先ほど同僚議員も少しお話ししましたが、例えばですが、風水害を想定して、具体的に町内で避難グッズを持って避難場所へ移動してみるなどという具体的な想定を加味した訓練を行うことはできないのかということについての答弁をお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 防災訓練取組については、自主防災組織のリーダーの考え方によって、かなり温度差がございますので、今の提案のように、前向きに取り組むリーダーがおられるところを対象に、そういった自主的に避難する場合の取組の方法について、ちょっと実際に体験していただいて、他のエリアにもこういった取組が波及するような考え方を、ぜひ防災訓練の中でも検討してまいり、各区長さんとの協議の中で、そういった提案もしてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（広瀬正男君） 2番 山野君。

○2番（山野英里君） 町全体が一気には難しいかもしれませんが、浸水被害想定区域など、地域を限ってもいいと思いますので、前向きに検討をお願いいたします。実際に体験してみると課題が見えてきまして得られるものは多いので、ぜひともお願いします。

また、同じ内容でも、夜間になればまた状況は異なってきますので、そういうことも想定して、具体的な訓練をこれからよろしく申し上げます。

最後に、町長に質問させてもらいたいのですが、今後の災害を見据えまして、地域に応じた具体的な防災対策が必要となってくると思うのですが、町長の防災に対する考えを少し聞かせてもらえれば助かります。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 町民の方々の安全・安心を守っていくということで、防災訓練、これ、非常に本当に重要になってくると思います。先ほど総務部長が御答弁したとおり、現在51人でしたかね、防災士の方々もおられますので、そうした防災士の方々にも御協力をいただいて、ちょうど区の数と一緒に数になりますので、防災訓練をするときには各区に派遣をさせていただくとかいうようなこともして、具体的に防災訓練を進めていく、どのようなやり方がいいのかということは、やはり自主防災組織のリーダーの方、区長さんをはじめ、そういう方々と調整をしながら、そうした訓練も今後進めてまいりたいというふうに思います。

やっぱり議員おっしゃったように、自分自身がどのように、町民の方一人一人がそうした危機意識を持つということが本当に重要になってくるだろうというふうに思いますので、町といたしましても、今後、本当に南海トラフの大きな地震が来るんだというようなことの情報なんかも発信をして、そうした危機意識を高めていくようにしていきたいと考えています。よろしく申し上げます。

○議長（広瀬正男君） 2番 山野君。

○2番（山野英里君） ありがとうございます。

防災の備えとして、自助、公助、共助、それぞれの機能が最大限に発揮されて、防災が強まっていくと言われておりますので、和気町でも、町の特性を踏まえまして具体的な防災対策をできることから行ってほしいという要望を込めまして、この質問を終わります。

続きまして、2つ目の質問へ移ります。

2つ目としまして、体験学習の推進をという内容です。

住んでいる地域以外での活動を通して体験の充実を図ることを考えていきたいと思います。それは和気町民が町外での体験を通して、町外のよさを感じるだけではなく、和気町のよさも実体験、そして再確認してほしいという思いと、町外の方も和気町に来てもらう機会をつくり、町内で過ごす中で自然を感じたり、ふだんの生活では体験できないことを体験できる機会をつくるということで、その人の価値観ですとか、人生を豊かにしてい

たいと考えております。

学校で学ぶということは大前提ではありますが、学校では体験できないこともあるのではないのでしょうか。

2023年に、愛知県から導入が始まっておりますラーケーションというものがあります。ラーケーションとは、ラーニングとバケーションを組み合わせている用語となります。平日に学校を休んでも、校外学習として欠席扱いにはならず、校外での体験、探究的な学習の日として扱われています。私たちが子供の頃には、こんな考えはなくて、どうしても熱などで休むこと以外は、休むことは許されませんでした。

現在、義務教育においても、学校の校外学習ですとか体験学習も増えてきております。また、教育の多様化に対応する時代にもなってきたのではないのでしょうか。

ラーケーションは、愛知県から始まり、沖縄県や茨城県、山口県、徳島県などへ広がっており、岡山県内では瀬戸内市が導入予定となっております。

大人の働き方も多様化しており、平日が休みという親も増えてきております。また、学校で先生や友人と体験を共有することもとても大事なことであります。しかし、子供の成長はとても早く、家族で体験を共有して、共に過ごすという時間というものも大変貴重なものとなっております。和気町でも、学校外での体験学習について考えていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、1つ目に挙げております、義務教育でもラーケーションを導入することで体験学習の充実を図ることはできないのかということに対しての答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 学校教育課長 嶋村君。

○学校教育課長（嶋村尚美君） 山野議員からいただきました、体験学習の推進をの御質問のうち、義務教育でもラーケーションを導入することで体験の充実を図ることはできないのかについてお答えいたします。

御提案をいただきました、家族旅行や地域体験を学びとして欠席扱いとしない柔軟な制度、ラーニングプラスバケーションを意味する、いわゆるラーケーションにつきましては、議員おっしゃったとおり、児童生徒が学校外でも主体的に学ぶ機会を得る新たな教育の在り方として、愛知県発の取組で、全国的に注目されていることを承知しております。

文部科学省におきましても、校外活動が教育的意義を持つと校長が判断した場合には、校外での学習活動を欠席扱いとしないことが可能とされており、教育委員会としましても、ラーケーション等の柔軟な制度の活用に一定の意義があるものと認識しております。児童生徒が体験を通じて主体的な学びの楽しさを実感し、家族や地域との触れ合いを深めること、家族とともに、家庭、地域、社会における多様な学びの機会を活用することで、児童生徒の豊かな人間性と社会性を育むことなどは、児童生徒の成長にとって教育的意義の高いもので、学校教育においても、地域や社会と関わりながらの体験活動や探究活動を設定し、主体的な学びの楽しさが実感できるよう努めております。

一方、当該制度を導入する際には、学習の進度に遅れが生じることや、児童生徒の家庭環境は様々であることなど、懸念や配慮を要する点が予想され、慎重な検討も求められます。

議員おっしゃったように、近隣では、令和8年度から、瀬戸内市でラーケーションを導入することが公表されております。校長会や学校現場とも連携しながら、全ての児童生徒にとって公平性が保たれ、かつ教育的意義のある制度として、成果や課題がどのようなものであるか、瀬戸内市をはじめとする他自治体の運用を注視してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 2番 山野君。

○2番（山野英里君） 和気町においては、すぐに導入は難しいことを予測されますが、ラーケーションにつきましては、子供たちの様々な場所での体験学習を支えるという意味で重要だと思いますので、今後、検討をよろ

しくお願いいたします。

また、町内の子供が町外へ体験学習に行くということも大事ですが、ラーケーションが全国に広がってきているということは、ラーケーションに行く場所の需要も広がってくるのが予測されます。町内でも受け入れられる体制を整えていく必要があるのではないのでしょうか。

大人のワーケーションは広く知られるようになりまして、会社へ就職しましても、好きな場所で仕事ができるようになってきております。和気町であれば、多様なニーズに応じることも可能ではないのでしょうか。例えば、家族でワーケーションやラーケーションを体験したい場合、親は和気鶴飼谷温泉を活用しまして、日中はコワーキングスペースを活用することもできます。子供さんが小学校の高学年、中学生であれば、地域学習交流センターなどを活用して、高校生とともに生活をして、和気閑谷高校を見学ということもできるのではないのでしょうか。また、生活を高校生とともにすることで、和気閑谷高校で学んでみたいという子が出てくるかもしれません。

また、小学生ぐらいであれば、町内のフリースクールを活用して、自然を満喫することもできますし、親子でゆっくりサイクリングなどもできます。

また、地域プロジェクトマネージャーも導入予定でありますので、コーディネーターとして活躍してもらうことも可能ではないのでしょうか。

そこで、2つ目に挙げております、町内でもこども園留学や山村留学などを受け入れる体制を整えることはできないのかということに対するの答弁をお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） それでは、山野議員の体験学習の推進をとの御質問のうち、要旨2の町内でもこども園留学や山村留学を受け入れる体制を整えることができないのかの中で、地域学習交流センターの利用についてのお話がありましたので、私から、まずお答えをさせていただきます。

地域学習交流センターにつきましては、学習、研修を行う者への支援及び地域との関わりを持つ機会を創出することにより、人材育成及び町の活性化に資することを目的として設置をされております。現在は、施行規則の第2条に基づきまして、和気閑谷高等学校の県外生10名が長期使用をしており、空き部屋につきましては、次年度以降の県外生用にと考えておるところでございます。その中の二部屋につきましては、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などの感染症で隔離が必要となった場合に使用できるように確保をしております。

議員の御質問の内容につきましては、ラーケーションの制度を利用して、他県などから和気町を訪問してくる児童生徒、こちらの宿泊等の受入先として、今、地域学習交流センターの空き部屋等を活用できるのではないのかというような御質問であると理解をしておりますが、その使用につきましては、和気町地域学習交流センター条例と和気町地域学習交流センター施行規則に基づいた運用を実施しているところでございます。

条例の第8条の別表には、施設の短期使用についての定めもございますが、現在の施設の使用資格につきましては、施行規則第2条にも定められておりまして、そちらの第1項に、先ほど御説明をいたしました和気閑谷高等学校の生徒の定めが記載をされております。そして、第2項には、教育実習やインターンシップなどの学習のために和気町に滞在する者との定めがございます。ラーケーションを利用して和気町を訪れる児童生徒が、まずこの第2項に該当するかどうか。また、何を判断材料として、その子供たちがラーケーションで訪れているのかということなど、まだまだ研究していかなければならない課題もたくさんある状況であると思っております。

今回いただきました議員からの御提案につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。他の自治体でラーケーションの受入施設として、同様の施設の活用をしている自治体があるか、それからあるとすれば、また、どのような運用をしているのかなど、今後、情報収集をしっかりと研究をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 2番 山野君。

○2番（山野英里君） すぐに導入は難しいと思うのですが、和気閑谷高校につきましても支えていくために、学習交流センターをうまく活用してまいりたいと思います。

また、こども園留学につきましても、保育士さんの負担等もありますので、すぐには難しいことが予測されますが、町内におきましても、こども誰でも通園制度が開始されることもありますので、多様な子供を受け入れることになってきます。

また、県内では、高梁市が保育園留学を既に導入しております。なので、そういう仕組みからしますと、今後、町でも検討して行ってほしい内容ですので、また、今後も検討をよろしくお願いいたします。

また、和気町のことを実際に知ってもらいたいということで、体験学習はすごい重要になってきます。そして、行政としてもその仕組みをしっかりとつくって行ってほしいという趣旨なのですが、最後に、教育長に質問してもらいたいのですが、もちろん学校教育が基本ということは重々承知しておりますが、学び方、価値観が多様化する中、学びの在り方をしっかり考えていく機会だと思えます。

今回のラーケーションを含め、町内の留学なども含めまして、体験学習を支えるということにつきまして、教育からの考えを聞かせてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） 失礼いたします。山野議員から体験学習の推進をということで御質問をいただきました。私から、総括的なこととなりますけれども御答弁をさせていただきます。よろしく思います。

先ほども話にありましたように、こども園留学については、高梁市で行われているこども園留学制度のことではないかと私も思っております。その資料も取り寄せ、中身についても読ませていただいております。全国的にも、この保育園留学というのが広がりを見せておると。国内でも70か所近くになっておるというようなことも聞いております。一、二週間程度、家族で滞在をして、地域のこども園に通う、この留学プログラムは、地域にとっては、家族ぐるみの長期的関係人口の創出や地域の活性化、あるいは地域経済への貢献をもたらすといった期待もあるかとは思っております。しかし、先ほども言いましたように、現在、本町のこども園の運営体制では、趣旨に沿う受入れの環境を整えることはなかなか難しいということで、実施は困難な状況と考えております。今後、どういった形でできるのか十分研究してまいりたいと思っております。

次に、体験学習の推進についてですけれども、その1つとしてラーケーションの導入につきましては課長が答弁したとおりであります。先進自治体の取組の様子を教育的意義の観点から、ぜひ、注視してまいりたいと考えております。体験学習の推進として、学校・園教育や保育活動において、既に体験活動や探究活動などの充実を図っております。社会教育においても、地域社会における多様な学びの場の設定に取り組んでおります。引き続き学校教育、社会教育両面において体験学習の充実に努め、子供たちの豊かな心や生きる力の育成に取り組んでまいります。

また、この体験学習の推進のためには、町としての受入れ体制の整備というのが大きな課題となります。町長部局とも連携しながら、どうやったら実現できるか、その実現可能性について十分研究してまいりたいと考えております。

以上、御答弁とさせていただきます。失礼します。

○議長（広瀬正男君） 2番 山野君。

○2番（山野英里君） ありがとうございます。

体験学習というものは、社会を生き抜く力となっていきます。また、町内の資源を最大限に使って、高校の魅力を伝えていくことを図るだけではなく、関係人口、交流人口を増やすという意味でも、体験学習を支えるとい

う視点は、今後、重要になってきます。今後も研究をしていただいて、前向きな結果を期待しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（広瀬正男君） これで、山野英里君の一般質問を終わります。

次に、7番 山本 稔君は質問者席へ移動してください。

7番 山本 稔君に質問を許可します。

7番 山本君。

○7番（山本 稔君） それでは、議長の許可を得ましたので、質問をさせていただきます。

私からは、大枠3点を質問する予定でございます。

まず、1問目でございますが、昨年9月議会の後、全員協議会等で発覚いたしました農業振興地域の解除、それから、農地転用に対する職員の不正について、まだ町民の方にはよく分からないといった意見が多いので、その経緯、どういうふうなことが起きて、どういうふうになったのか、一般の町民に分かるように詳しく説明をお願いしたいと思っております。

それから、これに対する今後の対応策、そして、今現在している対策についてお聞かせを願いたいと思います。

また、その不正の中で公印の管理ということが出ておりましたので、それに対する管理の仕方、そういうことも、今後どういうふうに変更していくのか、それからどういうふうな対策を取るのか、そこら辺のことをしっかりと答弁いただきたいと思います。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、山本議員から質問のございました、まず1点目の経緯と内容、それから2点目の今後の対策はという点について、私から答弁をさせていただきます。

初めに、このたびの農地関係法令に係る不適正な事務処理につきまして、申請者の皆様をはじめ、議員の皆様、そして町民の皆様に対し、多大なる御迷惑と御心配をおかけいたしましたことにつきまして、心よりおわびを申し上げます。このような事態を招いたことは誠に遺憾でありまして、行政に対する信頼を損なう結果となりましたことを深く反省をしております。その上で、御質問の事案の経緯と内容について御説明を申し上げます。

産業振興課が担当する農業振興地域整備計画の変更手続、いわゆる農振除外の事務におきまして、2022年5月から2024年11月までの間に申出があった合計43件につきまして、次の2種類の不適正な処理が行われました。

26件につきましては、農業振興地域の整備に係る法律が定める手続、具体的には、岡山県の同意を得ることなく申請者に対して農振除外完了通知書を交付いたしました。さらに、当該通知がなされた案件の一部については、農地転用案件として、農業委員会、常設審議委員会に議案として提出をし、転用許可の手続が進められておりました。残り17件につきましては、事務処理が滞ったまま放置をされていたことが判明いたしました。

発覚に至った経緯でございますが、2025年5月の中旬頃、申請事務に伴う点検業務等を行う過程で、事務の遅延が確認をされました。その後、農地の現地確認等を含めた事務作業を進める中で、担当職員から不適正な事務処理を行っていた旨の報告があり、問題が発覚をいたしました。

次に、今後の対策についてでございますが、今回の問題が発生した原因は、農振除外手続に岡山県の同意が必要であるという法令上の認識が不十分であり、当該事務に対する認識の甘さがあったこと、当該事務を1人が担当し、バックアップ体制が整っておらず、また、複数年にわたり起案がないことを問題視せず、担当者への確認を怠ったこと、農振除外事務と農地転用事務を同一の担当者が行っており、相互チェックが機能しなかった状況にあったこと、1人の職員に事務が集中し、課内での業務の平準化ができていなかったということが考えられます。これらの原因は、担当者個人の過失にとどまらず、組織全体の問題であり、私の監督責任が問われていると

深く反省をしております。

今後、このようなことがないよう、再発防止に向けて、6つの対策を講じることにしています。

まず1点目、担当者、副担当者の明確化でございます。農業委員会、農業振興地域整備計画、それぞれに担当者、副担当者を設定し、複数職員による情報共有体制を構築します。

2点目は、チェックシートの導入でございます。農振除外・編入の申請者から完了までの進行管理をチェックシートで行い、課内で供覧、台帳整備等の情報共有を徹底してまいります。

3点目は、課長による進行管理の強化であります。担当課長が業務の進行管理と農業委員会の議案内容の把握を徹底し、担当者、副担当者は、毎月の農業委員会への出席を通じて業務意識の向上を図ります。

4点目は、議案書への除外情報の明記でございます。農業委員会への議案で農振除外案件がある場合は、議案書の備考欄に、除外年月日等の除外情報を記載し、事務局から説明をいたします。

5点目は、農業委員会への情報提供でございます。農業委員会に農業振興地域整備計画書の写しを配付し、農振地域の把握と日常業務への活用を促します。

6点目は、職場環境の改善。課内のコミュニケーションを強化し、相談しやすい環境づくりと信頼関係の構築に努めます。

以上、これらの対策を確実に実行し、職員一人一人の法令意識の向上と組織としての事務管理体制の強化を図ることで、このような事案が二度と発生をしないよう全力で取り組んでまいります。

以上、答弁いたします。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） それでは、私から公印の管理体制についてお答えします。

今回の不適正な事務処理については、岡山県の同意を得ないまま農振除外完了通知書や農地転用許可書等の公文書が申請者に交付されておる状況でありました。これは公印が押された公文書が適切な決裁手続を経ないまま発出されていたことを意味しており、公印管理の観点からも極めて重要な問題であると認識いたしております。

これまで公印の使用に当たっては、当然、起案、決裁という手続を経た後、押印すべき文書を添えて公印担当者に提示、審査を受けた後、文書作成者が押印しておりました。しかしながら、今回の事案では、公印担当者に提示することなく当該職員が押印したことで不適正な形で発出される事務、事態を招いたこととなっております。今回の事態を受け、公印の使用は、起案、決裁という手続を経た後、公印担当者が直接押印するよう、公印管理体制の強化を図っております。

公印は、行政の信頼の象徴であります。公印が押された文書は、町が責任を持って発出した公式の意思表示であり、その管理を徹底することは行政の根幹でもあります。今回の事案を深く教訓として受け止め、公印管理を含む文書管理全般の適正化に全力で取り組み、町民の皆さんからの信頼回復に努めてまいりますので、御理解いただきたいと思います。

以上、答弁いたします。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） 大体の流れは、私は全員協議会等で聞いておりますので分かるんですが、町民の方はどういうことが起きたのか分からなかったということが、まず、町民の方から申請書が出てくると思います。それが6月と12月に大体その書類を審査して県に報告するということになっていたと思います。その書類が出てきた時点で、誰から出てきたのか、1人の職員しか分からないようなことが1年以上続いていたということは、そこら辺の問題もあるんじゃないかと思うので、まず、出てきた書類を課内に分かるようなところに、この農地関係のほうはここにないと。それから、ほかの書類もあると思いますので、そういうのは棚があると思うので、そこに全部入るようになってくると思います。そこら辺は、入った後、管理、課長なりが随時点検をすれば、どうい

うふうなことが出てきているか分かると思います。そういうふうな仕組みをつくっておかないと、今、簡単に2人体制でしているということですが、2人ともちょっと間違いをすることもありますよね。だから、そこら辺の管理は、複数の人が見えるように、いつでも見えるようにしておかないと、あれに任せるとんだから大丈夫やろうというようになると思います。私も、しっかりした人がたくさんおられますので、もうこの人に任せておけば大丈夫だろうと思いますが、それでも間違いは必ず起こりますので、そういう間違いが起こらないようにすることが大事だと思います。

それで、まず申請が出てきて、それを県に書類自体を出すのか出さないのか。県に今回出してないから県から返ってきてない。それを県から返ってきてないものを職員が勝手に返ってきてオーケーだということで、問題が出てきたというふうな認識をしておりますが、こういうふうな一連の流れが町民の方にちょっと分かりにくかった。だから、そういうことをやっぱりしっかり説明をしていただきたい。

それから、申請を出された方には、まず最初、謝ったようですが、その後、長いことどうなるとるか何も連絡がないんだというようなこともありましたので、やはり逐一、大体どのぐらいにはこういう返答ができるとか、それから、このくらいにはできるというような回答をやっぱりしておかないと、その申請した人、今、ほとんどの申請がつつがなくできるようになってると思うんですが、まだ、前に申請しても全然手つかずというのが17件でしたかね、あったように言いましたので、そういうところに対しては、新たに申請してるんだと思いますが、そういう申請した方に対して、12月の時点では駄目だったので、今度は6月になると。ですからそれまで待つてほしいとか、そういうふうな連絡をしっかりとしたのかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（広瀬正男君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼いたします。今回の不適正事務に関しては、発覚したときにお断りと説明をさせていただいております。その後ですけれども、今の現状については、まさに今、申請者の方へ順次、現状報告と併せて説明に回っております状況でございます。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） 随時、順番で回っているような格好なんだと思うんですが、その回った方が、いつ頃までにできるんだというようなことをしっかりとやっているのかよう分かりませんが、まだ、全然来てない方もおられるんですかね。説明してない。そこら辺のことは私もちょっとよく分からないんですが、近所の方は、かなり遅れて提出をするようなことを言われたというて、聞いております。そこら辺の連絡はあったのかなと思っております。

それから、ちょっともう最後になりますが、公印のことですが、今、担当、公印の担当の方に分かるようにとかおっしゃいましたが、会社とかでしたら、担当者、それから主任、課長、それから社長とかの印がないと、公印が押せないような仕組みになっと思うんです。そういうふうな仕組みがあるはずなんで、そういうことをしっかりと活用して、印鑑はそれがないともう必ず押せないというようにしてもらわないと、やっぱりそんなに大事なことが職員1人のことで、ぱっと押せるようなことでは、ちょっとこれはかなりの手落ちだなと思っております。しっかりと対策をさせていただいて、今後、このようなことがないということをおっしゃっておりますので、こういうことにしっかりと対策をしたので、これからはもう必ずないように今の対策で十分かどうか検討して、新しくやっていただきたいと思っております。長々と追及しても、責任があるのは全体の、誰に責任があるのかというのは問えないと思いますので、しっかりと皆さんで共有して対策をお願いしたいと思います。

それでは、まず2点目ですが、今のことに関係するんですが、職員の教育と研修ですね。今回もいろいろ、課が違うと、農業振興課だったら農業振興課、産業振興課なら産業振興課の人は分かっているんだろうが、ほかの課の人は、その関係のことが含まれたことがあっても分からないというようなこともありますね。その職員の人

が全部を精通して分かってる人はなかなかいないと思いますので、こういうふうな問題はここに聞けば分かるのか、こういうことはこういう研修したこの人に聞けば分かる。それで、ちょっと分からなかったら勉強会をしようとか、そういうふうな教育の仕方ですね。研修はいろいろ、いろんなところでやっておられると思いますが、町の職務は多岐にわたりますよね。ですから、たくさんのことをしないといけない。それで、詳しく分かる人が少ないと思いますので、その人が長くその課にいる、そういうことが多々あるのかなと思っております。そういうことを防ぐためにも、やっぱり専門的なことをちょっとでも勉強して増やさないといけないと思いますので、そういう研修、教育をこれからどういうふうにしていくのか。前にいろいろ職員のことと同僚議員が聞いたところによりますと、随時、研修をしているというような回答でございました。ですが、今回もいろいろ私の聞いている範囲では、知らなかって工事を進めたとかいうのがありますので、やっぱりそこら辺の教育と研修をこれからどういうふうにしていくのか、もう一回お聞かせ願いたいと思います。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 失礼します。職員の教育、研修は適正に行われているかとの御質問で、まず、私の立場からは、町の職員、地方公務員としてあるべき姿のためにやっている研修の内容を一部紹介させていただきたいと思います。

職員の研修につきましては、岡山市町村振興協会研修センターが実施する、まず、役場に入ったとき、新規採用職員研修や主任、主査、係長等管理職研修など、積極的に参加させ、さらには毎年作成します町の職員研修計画に基づき職員のスキルアップに資する研修をはじめ、全職員を対象にした公務員倫理、コンプライアンス研修などを定期的に実施し、公務員倫理の保持や法令遵守の徹底に毎年努めているところであります。

しかしながら、こうした教育体制があつたにもかかわらず、今回のような事案が発生したことは、職員の研修の内容が知識の習得にとどまり、職員一人一人の自分事としての倫理観や規範意識の定着にまで至っていなかったことが要因の一つであると深く研修担当として受け止めております。今後は、不祥事の再発防止に向け、コンプライアンス研修の頻度を見直すとともに、より深く職員が自覚できるような具体的な事例を用いたケーススタディを増やすなど、教育内容を抜本的に見直してまいりたいと思います。また、研修のみならず、職場での対話を促進し、お互いに注意喚起し合える風通しのよい職場環境づくりに全庁を挙げて取り組むことで、町民の皆様からの信頼回復に全力で取り組んでいく所存でございます。

なお、例えば産業振興課でありますとか、専門性がある事務につきましては、それぞれの所属長の指示により、4月1日で異動等があつた場合に、複数の者がそういった専門性のある内容を研修できる環境づくりに向けて指示ができるように取り組んでまいりたいと思いますし、やはり長年、一担当者が長期にわたり担当業務を持つといろんな不正につながることもあります。年度年度の異動に合わせて、各職員の事務比重、どういった負担が発生するか、課内の事務引継がうまくいっているかというあたりを十分検証して、年度年度で職員がいろんな業務に携われるような体制づくりにも取り組んでまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） 専門的なことが多い建設とか、それから産業振興にはいろいろと大変な面もあると思います。私も建設のほうで言いますと、ちょっとした工事の見積り等は、よく分かる人だと大体ざっと計算できると思いますが、今、そういうふうなざっと計算できるような職員はあまりいないのかなと思っております。今、大体どこもパソコンの中にこういうふうなことはこういうぐらいの値段でできるとか、そういうふうなことがもう全部入りますので、大体そこら辺で現場でなしに帰ってきたら大体できるようなことになっているんじゃないかと思っておりますが、やっぱり現場に行って打合せ等をするところでは分かってない人が行くとなんとなく、こないなもん、こねえ、たけえことできるもんかとか、それから、こないな安いことできるもんかとか、いろいろ言

われたりすると思います。ですから、そこら辺の専門性のある方が課内にいない場合は、やっぱり課外からでもちょっとそこへ助言的に連れて行ってやるとか、そういうふうな仕組みがあればいいのではないかと。ずっと同じところに長くいるのはやっぱり不正がというようなこともありますので、そういうふうな、よその課に行ってもかなり専門性の高い人は、そのほかの部署にも行って助言ができるようにしたらどうなんかなど常々思っておったんですが、上下水道もそうですし、それから建設、それから産業振興、そこら辺の人が長くやっぱりその課にいないといけないような仕組みになっていると思いますので、そこら辺をしっかりと改善して、専門性のある人が現場に出て行ってしっかりと対応できるような体制をつくっていただければと思いますが、そこら辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） ありがとうございます。

本会議、委員会でも、職員研修の在り方はいろいろ問われてます。特に、今、議員がおっしゃられたとおり、土木、農林を含めた土木につきましても、毎年、採用試験で募集をいたしておりますが、土木技術者の採用に至ってない経緯がございまして、大変苦慮いたしております。来年度についても採用募集をする予定ですが、試験の在り方とか、他の市町と違う形の内容にして、少しでも和気町で土木技術を磨いた者が就けるようには取り組んでおります。

ただ、それを待ってるばかりではおりませんので、現在、配置されております都市建設課、上下水道課の職員につきましては、それぞれ専門性、技術性を取れるよう、それから将来的にそういった事務を希望する者については、率先してそういった技術が取れるような研修につかすよう予算をしておる状況でございますので、上下水道課についてもいろんな資格を有しますし、土木建築についても、特にいろいろございます。学校関係でも長寿命化の工事とかいろいろやっていますが、何分、業者任せになるところがあります。ただ、そういったあたりを長くその職によって資格を有している管理職もおりますので、そういった者ができるだけ下の者に引き継げる体制、特に現場へは2人一緒になって出向いて、そういった技術も取得してもらうようには都市建設課、上下水道課では対応してまいっておりますので、産業振興課の今回のことも踏まえて、上下でいろんな専門性のものに対応できる職場づくり、課内に取り組んでまいりますので、何とぞ御理解いただきたいと思っております。よろしく願います。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） はい、分かりました。

課内では、大体先輩が後輩に指導するということが勉強会はできると思っております。前にも私、ちょっと整備のことで質問したことがありますが、自動車整備の免許を持つてる人であれば、自動車の車検がどのぐらいのことでできるかとか、そういうのは分かると思ひ、大体そういうことは誰か1人でも免許を持つて、その精通な人がいれば、どの部署においてもちょっと助言はできると思っておりますので、ここはちょっと何かたくさんのお金が出ていくような格好になるんですが、どうにかならないかとか、そういうことをやはり専門的な職員と交えて聞いて、少しでも財政的に安くできるように、補助金がたくさん出るからといって、それに頼って安くせずに、公共事業ですから適正な価格というのはありますが、それ以外にも小さい事業とかですと、適正でなしに、お互いにここら辺でやろうとかいうのがあると思ひますので、そこら辺で少しでも費用の負担を少なくしていただくように、しっかりと協議をしていただきたいと思いますと思っております。

それでは、3点目ですが、和気町の体育館は災害避難場所としてエアコンを整備しております。それで、夏、今、近隣のところでは冷房が効きませんので大変と、冷房が効く和気町体育館は、使用の問合せが多いと聞いております。避難場所ですので、冬も夏も関係なくあると思ひます。冬にはかなり寒い施設ですので、夏はクーラーという、冷やすときには上から冷やせば下に下りてくるので全体が涼しくなるんですが、暖房は上に全部上つ

てしまいますので、かなり時間をかけないとぬくもりません。ですから、スポーツですので、あんまり暖かくなると汗をかいて大変だということになります。スポーツ以外で使うことがありますので、やはり暖房器具とかを備えて、それに対して、使用する場合は使用規定とかを考えて作っておかねばいけないと思っておりますので、そこら辺の考え方をよろしく願います。

○議長（広瀬正男君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼します。それでは、いただきました体育館に暖房器具を導入できないか、その要旨としての暖房器具を導入して使用できる体制にしてはどうかという御質問に答弁をさせていただきます。

まず、和気町体育館の現状ですが、メインアリーナは令和2年度に工事をし、令和3年度より空調を運用しております。これは、客席上部に空調機20台を設置しており、主として客席を対象としているものでございます。議員の御指摘のとおり、夏には冷房が下りてくるけれども、冬には暖房は上に空気が上がるものですから効きにくい状況にあるというのは認識をしているところでございます。例えば、議員の御指摘のことで言えば、高齢者の利用なんかはそれに該当するかなというふうに考えているところでございます。高齢者の健康も注目されるところで、和気町の総合計画には、若い世代から高齢者まで町民一人一人の体力や年齢、技能、興味、目的に応じて、運動、スポーツに親しめるよう働きかけていますが、今後はさらに高齢化が進むことが予想され、それに伴い健康寿命の延伸が課題とあり、目標として、老若男女ともに誰もが気軽にスポーツに親しみ、かつ様々な人と交流を深めて、心身ともに充実して健康に暮らすこととしておるところでございます。そのため、スポーツ以外で利用する、特に高齢者の方が利用するようなことを備えた場合、温度管理も今まで以上に必要になってくるというふうに考えているところでございます。議員の御提案に関しましても、真摯に受け止めをさせていただきます。今後、どのような器具が設置可能か等々を検討してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしく願います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） 高齢者の使用の場合だけじゃなしに、避難所になっておりますので、避難、災害はいつ起こるか分かりません。冬に、寒い時期に起こった場合は、やはり避難した方が大変な思いをされるのが分かりますので、そこら辺でやっぱりふだんから準備をしておくというのは大切だと思います。準備をしておく以上、備品については、やはり常時使えるようにしておけば、もう全然問題ないと思っておりますので、そこら辺はしっかりと対策をしていただきたいと思いますと思っておりますので、最後に町長、これはもう簡単なことだと思いますので、どうでしょうか。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 現在、和気町の体育館は様々な方に御利用いただいております。また、議員がおっしゃるように、避難所にも活用するというところでございますので。同時に、なかなか通常時は、体育館のアリーナでそうした暖房器具を使うとなりますと、床に対する熱の伝わり方などがございますから、使用するようなことを想定しますと、全面には防火シートだとかいろいろなことを考えなければいけませんので、どうしたものかいいのかというようなことは、また今後、教育委員会と町長部局と共に検討しながら考えてまいりたいと思っております。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） 暖房器具を入れている体育館、ほかにもありますので、そこら辺を勉強していただいて、導入していただきたいと思いますと思っております。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（広瀬正男君） これで、山本 稔君の一般質問を終わります。

ここで場内の時計が、11時15分まで暫時休憩とします。

午前11時06分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、3番 山田浩子君に質問を許可します。

3番 山田浩子君。

○3番（山田浩子君） それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

大きく3点、お願いいたします。

まず1点目、ごみ出し方法の改善と安全性の確保をということで、①アルミ缶やスチール缶の収集方法をびん類と同じ方法にできないかという質問です。

町民の方から御指摘があった内容です。現在、アルミ缶やスチール缶は有料ごみ袋に入れて捨てるようになっています。アルミ缶やスチール缶を捨てるために町民にごみ袋代を負担してもらおうと同時に、リサイクル収益も発生している状況になっています。周辺地域を見ますと、缶類は有料ごみ袋に入れずに、コンテナなどに入れて無料で捨てることができるようになっています。和気町でも、びん類のように無料で回収することはできませんか。

②おむつの回収についてどう考えるか。

瀬戸内市では、令和8年4月より使用済みおむつを無料で回収する取組が始まります。また、自治体によっては、高齢者、病気でおむつを必要とする方について、有料ごみ袋の配付をしているところもあります。おむつは日々の生活で欠かせないものであり、ごみの量がその分増えます。私も子育て中、また、現在は、施設に入所している母親が在宅介護中のときは、多くのごみ袋を必要としていました。現在、和気町では幼児用のおむつの無料配付が始まり、ごみ袋も一緒に配付しているとお聞きしました。高齢者などのおむつ回収についても、無料回収または有料ごみ袋の配付などの仕組みを設けることはできないでしょうか。

③リチウムイオン電池内蔵製品を安全に回収するための周知を。

近年、モバイルバッテリーや電子たばこ、ハンディファンなどの小型家電に使用されているリチウムイオン電池が原因となる火災が全国で増加しています。収集車が全焼した事例、また、処理施設での火災により施設の操業を停止した事例もあります。和気町では、今までリチウムイオン電池による火災の事例はなかったのでしょうか。収集作業員の方の安全確保という点からも、町として、より強い周知や回収体制の強化が必要ではないでしょうか。

④リユースの取組をしてはどうか。

家具や家電、食器、子供用品など、不要になったものの中には、まだ使えるものもあります。自分の家では不要品だと思われるものでも、一方では必要としている人がいるかもしれません。リユースすることでごみを削減するとともに、必要としている人は欲しいものを安く手に入れることができます。赤磐市環境センターでは、リユースできる品物を持ち込み、それを販売する仕組みができています。先日、私も個人的に訪問し、掘り出しものを見つけて購入してきました。和気町として、リユースする仕組みをつくる考えはありますか。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 失礼いたします。それでは、山田議員からの御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目のアルミ缶やスチール缶の収集方法をびん類と同じ方法にできないかとの御質問でございます。

御質問の趣旨であります缶類もびん類と同様に資源化物として無料で回収できないかということでございますが、本町における缶類の回収につきましては、現在、アルミ缶、スチール缶、その他金属缶など材質が多岐にわ

たことから、無分別による収集を行っております。そのため、選別工程に一定の経費を要しており、有料指定袋による回収とされているところでございます。

一方で、びん類につきましては、色別に分別した上で拠点回収を行っていることから、選別作業の負担が比較的軽減され、無料回収が可能となっております。

缶類につきましても、仮にアルミ缶とスチール缶を明確に分別して排出していただくことができれば、回収方法や費用負担の在り方について、検討の余地があるものと認識しております。

今後につきましては、分別精度の向上に向けた周知、啓発を行いながら、費用対効果などを検証し、より適切な資源回収の在り方について研究してまいります。

次に、おむつの回収についてどう考えるかとの御質問でございます。

近隣市において、高齢者や子供を対象としたおむつの無料回収を実施する予定であることは承知しております。本町では現在、使用済みおむつなどについては、他の可燃ごみと一緒に指定ごみ袋に入れて出してもらっております。御提案いただいた別袋でのおむつのみの無料回収については、収集現場での確認作業など、作業負担の増加も懸念されることから、直ちに無料回収を実施することは考えておりません。近隣自治体の実施状況や費用対効果、運用上の課題などを把握しながら、今後の参考としてまいりたいと考えております。

次のリチウムイオン電池内蔵製品を安全に回収するための周知をとの御質問でございます。

近年、モバイルバッテリーやコードレス掃除機、電動工具、加熱式たばこ機器など、リチウムイオン電池を内蔵した製品が家庭内に広く普及しております。これらの製品は、破損や不適切な排出により発火する可能性があり、全国にもごみ収集車両や処理施設での火災事故が報告されているところでございます。本町におきましても、安全なごみ処理体制を維持するため、リチウムイオン電池内蔵製品の適正排出について、周知を強化することは重要であると認識しております。

今後につきましては、広報誌への掲載、町ホームページでの注意喚起、分別カレンダーやごみ出しパンフレットへの明記などにより、住民の皆様へ分かりやすく周知してまいります。特に充電式、また、バッテリー内蔵表示のある製品は通常の不燃ごみとして排出しないこと、可能な限り電池を取り外し、危険物として排出していただくことなど、具体的な排出方法を丁寧にお知らせしてまいります。

今後とも住民の皆様への御理解と御協力をいただきながら、安全で安心な廃棄物処理体制の確保に努めてまいります。

最後に、リユースの取組をしてはどうかとの御質問についてでございます。

現在、町ではリユースを実施しようと準備をしている段階でございます。リユースとは、使用済み製品の再利用をすることであり、製品としての使用期間を延ばすことにつながり、廃棄物の発生抑制、新しい製品の製造や廃棄にかかるエネルギーの削減を目指すものでございます。和気町においても、ごみの減量化や処理費用の軽減につながる即効性のある施策として捉えており、インターネットの活用や事業者を介しての販売、流通させる制度設計を先進事例も参考にしながら、県をはじめ、関係機関との調整、事業者選定の方法、関係法令との整合に調整を進め、製品プラスチックの収集と併せ、10月をめどに準備を進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） まず1番目のアルミ缶、スチール缶の回収について、検討の余地があるということでもっていただきました。岡山市はアルミ缶もスチール缶も同じコンテナに入れて回収ができるようになっておりました。そういったところも研究をぜひしていただいて、びんのような形でそういうふうなリサイクルということで回収できるように制度をつくっていただけたらと思います。

2番目のおむつ回収について、今、無料回収は考えていないということで答弁いただきましたが、在宅介護の

高齢者の方について、月2,000円のおむつ代の助成が和気町では行われていると思います。例えばそういった在宅介護で月2,000円おむつ代の助成をされている方でありますとか、そういった申請があったときにゴミ袋を配付してあげるというふうなことも考えられるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

リチウムイオン電池のことについては、大きな事件とか事故があつてはいけませんので、しっかりと町民の方にもどういった商品が対象になるのか、どういうふうに出していくのかということをつかりやすく周知もしていただけるということで御答弁いただきましたので、ぜひよろしく願いいたします。

リユースについても、今準備をしている段階だということで、いい取組を考えられていると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それと併せて、1つ提案したいなと思ったのが、食品ロスの削減の観点から、家庭で余っている食品を集めて必要な方へ届けるフードドライブやフードバンクの取組というものが全国で広がっております。和気町でもこうした活動をされている団体がありますが、品物の保管場所に困っているというふうなお話もお聞きしたことがあります。玉野市では、みんなのれいぞうこと呼ばれるコミュニティフリッジの取組も行われており、食品ロス削減と生活困窮者支援の両面で成果があるというふうにお伺いしております。和気町においても、現在活動されている団体の方の御意見もお聞きしながら、例えば、公共施設の一部を保管場所として活用し、コミュニティフリッジなどを検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 御質問いただきましたおむつ等の回収についてでございます。

社会福祉協議会で、現在、在宅介護の方のおむつ助成ということで先ほどおっしゃられました方を対象にごみ袋を無料で渡してはどうかということですが、ごみの減量化がなかなかできないものということであれば、おむつだけに限らず、例えば女性の生理用品であったり、また、尿漏れパッド等を御利用されている方もいらっしゃると思います。町としては、なかなかそういった方全て、どういった方が使われているかということの詳細に把握することが非常に困難でございますことから、平等性の観点から、なかなか全ての方にとというのは非常に難しいのではないかなというように考えております。

ただ、先ほどおっしゃられましたおむつの助成申請をしている方のみということであれば、今後、そういった方のみへの支援ということでもいいのかどうかということも含めて、内部で研究していきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 介護福祉課長 寺尾君。

○介護福祉課長（寺尾純一君） はい、失礼いたします。それでは、山田議員から御提案いただきました、みんなのれいぞうこについて、ちょっとお答えさせていただければと思います。

御提案いただきました、みんなのれいぞうこという取組ですけれども、おっしゃられたとおりフードロスとか、あと困ってる方へのリユースといった形で、非常にいい取組じゃないかなというふうには思っております。実際にこれは非対面で利用できるということで、どうしても人からもらうということに対するそういう心理的なハードルというのも下げるといような効果もあるんじゃないかなというふうに考えております。面白い取組だというふうには思っておりますが、ただ、今現在、おっしゃられたとおり社会福祉協議会とか、あとNPOの法人さんがフードバンクとかでやっていたらという状況になってます。それに加えて、常設型でそういったものを公共施設で整備していくというふうになってまいりますと、ちょっと考えなくちゃいけないなと思うのが、運営主体をどのようにするのか、町がやるのか社会福祉協議会にお願いするのか、どこかの団体にお願いするのかということ、それから、実際に登録して持ってきてくださる方を確保すること、それからあと衛生面の管理とか、それからあとは実際に公平性、実際にどのくらいのものをどれだけちゃんと渡せることができるのかと

いう、そういったあたりのところが、多分やるとしたら今後の検討課題になるんじゃないかなというふうに思っております。

今後のことを考えますと、やれる、やれないかというのはちょっと分からないですけども、県内でも先行事例が、先ほどおっしゃったように玉野市とかでございますので、そこら辺について調査させていただいて、また、あと実際に実施主体についてもどういったことができるのかということも、いろんなところと協議をしながら、可能であれば導入、無理かもしれないということもありますけれども、そういった形でちょっと検討を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） ありがとうございます。

社会福祉協議会がされている、高齢者の在宅介護の方でおむつの助成を申請されている方について、ぜひ御検討いただき、介護家庭の負担の軽減にもつながっていけばいいなというふうに思いますので、ぜひ検討を進めていただけたらと思いますので、お願いいたします。

先ほどの玉野市のみんなのれいぞうこという取組なんですけれども、こども、私も見学に行かせていただきましたということで申入れをしているんですけれども、ぜひ、こども研究をしていただいて、現在、社会福祉協議会でやっている取組、また、民間でされている方の御意見とかも参考にしながら、その運営体制とかもいろいろ考えないといけないところはあるかと思うんですけれども、このコミュニティフリッジの取組についてもぜひ具体的に研究をし、行動を起こしていただけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

つい先日、本荘小学校の4年生が開催したゴミッションフェスティバルというものに参加をさせていただきました。子供たちが和気町をきれいにしたいという、その考えを基に深く学んでいるということに感心をいたしました。

その中で、4Rということを教えていただきました。4Rとは、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルです。4つのRです。

リフューズとは、ごみになるもの、例えばレジ袋とか使い捨てのスプーンなどを断る。リデュースとは、詰め替え商品や長く使えるものを買う、食べ残しを減らすなど、できるだけごみを減らすことです。リユースとは、捨てずにもう一度使う。リサイクルとは、捨てたものを製品の材料にするということです。

今回提案しました空き缶の無料回収、また、リユース事業、コミュニティフリッジの取組については、いずれもごみを減らし、資源を大切に取る取組につながっていくと思います。資源が循環する社会、いわゆる循環型社会です。

来年度の取組として、プラスチック製品の無料回収も始めるとのお考えもお聞きしております。とてもいいと思います。今回の提案もぜひ前向きに検討していただき、さらに環境にも人にも優しいまちづくりを進めてください。よろしく願いいたします。

それでは、大きい2番の質問に移らせていただきます。

有害鳥獣被害の対策強化をということで、①高周波音を活用した実証実験を行った結果は、

令和6年度からの2年間、害獣対策としてハイパー鹿ソニックを使った実証実験が行われましたが、その結果について、どのように評価されているのかお伺いします。

○議長（広瀬正男君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼いたします。それでは、山田議員の有害鳥獣被害の対策強化についての御質問にお答えいたします。

高周波音を活用した実証実験を行った結果についてでございますが、この実証実験につきましては、和気町有害鳥獣被害対策協議会の事業としまして、高周波音により有害鳥獣を追い払い、農作物などの被害削減を目的に

令和6年度から令和7年度までの2か年にわたり、町内6か所において実施いたしました。

実証実験の結果、それぞれの箇所において鹿の出没が軽減されるなど、一定の効果が確認されました。一方で、周辺の地形や餌場の有無といった生息環境の影響等によるものだと思いますが、装置設置後も鹿の出没が見られるなど、効果が限定的であった箇所も確認されております。

これらの結果から、高周波音対策は一定の有効性を有するものの、設置場所や環境条件を踏まえた運用が重要であると認識しております。高周波音装置を単独で活用するのではなく、防護柵の設置や捕獲対策など、既存の獣害対策と組み合わせることで、より効果的かつ効率的な運用が可能になると考えております。

答弁については以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） ハイパー鹿ソニックを使った実証実験、一定の成果があったということで、防護柵及び捕獲などと併せてやっていくということで御答弁いただきました。

実際、現在ハイパー鹿ソニックが和気町に2台あるというふうにお聞きをしております。有害鳥獣被害対策協議会の方からも、うちの区でも使ってみたいというような御要望もあったかと思えます。例えば、今現在あるものを要望のある地区などに対して貸出しをするような計画はあるのでしょうか。また、仮に、その地区が購入するといった場合に、補助などについての考えはございますか。

次、③も続けていかせていただきます。

防護柵の点検、補修対策における支援はということで、先ほどもそういったハイパー鹿ソニックとともに防護柵や捕獲など、そういった対策と組み合わせることが必要だというふうなお話がありました。和気町は、防護柵を整備し、その後の点検、補修は各地域で行うというふうにされていたようですが、高齢化によって点検や補修を行う作業自体が難しくなっている地域もあるというふうにお聞きしております。今後さらに高齢化が進む中で、その地域だけで維持管理を続けていくことが難しくなる可能性も考えられると思えます。現在、防護柵の原材料費についての補助はありますが、防護柵の維持管理に対する支援についてどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（広瀬正男君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼します。それでは、この装置の今後の活用方法ということでございますが、この機器につきましては、先ほども言いましたように和気町有害鳥獣被害対策協議会の備品ということでございまして、今後の活用方針につきましては、この協議会における協議を経て決定したいというふうに思っていることと、あわせて、町としても執行部の中で協議を重ねながら進めていきたいというふうに思っております。あわせて、活用方法についても、その貸出しについても併せて検討していきたいというふうに考えております。

それから、防護柵の点検、補修対策等における支援等でございますが、害獣対策におきましては、防護柵を設置した後も適正な維持管理、それから定期的な点検を行うことが重要であると考えております。しかしながら、今、議員がおっしゃられたとおり、地域における高齢化や人手不足などの進行によりまして、山林を巡回しての点検、それから破損した防護柵の修繕等々、実施が困難になっているとの声を伺っております。また、先月開催いたしました有害鳥獣被害対策協議会においても、委員である区長様から同様の意見もいただいております。

修繕に関わる資材の購入につきましては、令和4年度から修繕費を補助する制度を設けておりますが、今後はこうした点検作業に関する対応、対策についても協議会、それから町の執行部の中でも検討が必要であると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） ハイパー鹿ソニックの効果が、一定数効果があったということでは言われていらっしゃいますので、ぜひそういった使ってみたいというところへの貸出しであるとか、そういったところも検討していた

だいて、実行していただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

あと1つ、仮に地区が購入するといった場合の補助について考えてますかという質問もさせていただきましたので、それについても答弁いただけたらと思います。

防護柵の点検、補修なんですけれども、高齢化によってなかなか厳しいという実際のお声もございます。そういったところをどういうふうに考えていくのかということもしっかりと協議をしていただきたいというふうに思います。町民の方が困っているという、そういった現状が実際ありますので、今後さらにその高齢化が進み、それができない地域が増えていくということも想定しながら、どういうふうに町としてそこを対策していくのかということも真剣に考えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

先ほどの追加の御答弁をいただけたらと思います。

○議長（広瀬正男君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） この高周波音の機器の補助金ということでございますが、現在では、補助金の交付というんですか、その制度というのは考えておりません。ただ、今回の実証実験の結果内容を踏まえまして、先ほども言いましたけれども協議会、それから町の執行部のあたりも含めて検討させていただきながら、併せて専門家の方にも今回のこの内容のことを協議、相談等をさせていただいて、今後の方向性を出していきたいというふうに思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） ありがとうございます。専門家の方にもしっかりとお尋ねをしながら、町としてどういうふうにしていくのかという方向性を導き出していただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

害獣対策につきましては、農作物被害の軽減だけではなく、地域で農業をされている方々を守る上でも重要な、本町において、課題であると認識しておりますので、今後も実効性のある対策が進むように取組を強く要望して、この質問は終わらせていただきます。

続きまして、大きな3番に移らせていただきます。

プレコンセプションケアの周知をということで、①プレコンセプションケアを中高生に知ってもらう取組をということで、将来の健康や妊娠、出産を見据えた健康づくりとして、プレコンセプションケアの重要性が注目されております。

玉野市では、中学校において保健師などが出前講座を行い、思春期からの健康教育にプレコンセプションケアの啓発を取り入れておりました。

和気町においては、愛育委員会の皆さんの協力により、中学生が乳幼児と触れ合う体験事業が行われており、命の大切さや子育てへの理解を深める貴重な機会が設けられています。こうした既存の取組を生かしながら、若い世代が自分の健康や将来について考えるきっかけとして、プレコンセプションケアの視点を取り入れてはどうかと考えます。

和気閑谷高校においても、文化祭で妊婦体験のコーナーが設けられておりました。例えば、そのコーナーにおいてプレコンセプションケアを啓発するようなパネルの展示なども考えられるのではないのでしょうか。

また、来年度以降の取組として、ユースセンター設立も考えているとお聞きいただきましたが、そういった場所でも啓発していけるのではないかと考えます。

プレコンセプションケアの視点を取り入れることについて、和気町としてどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（広瀬正男君） 介護福祉課長 寺尾君。

○介護福祉課長（寺尾純一君） 失礼いたします。それでは、山田議員からいただきましたプレコンセプションケアの周知という中で、中高生にプレコンセプションケアを知ってもらうという取組ということで、こちらは子育て支援を担当する立場から私が答弁させていただきたいと思っております。

国におきましては、令和7年5月にプレコンセプションケア推進5か年計画というものを策定いたしまして、5年間の間に若い世代におけるプレコンセプションケアの概念の認知度を現状の1割以下、今は1割以下ということです。そこから80%以上にすること。それから自治体、企業、教育機関等において、性や健康に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を行うように促すプレコンサポーターという、そういったサポーターを5万人以上育成するという。そういったことなど、若い世代における性や健康に関する正しい知識の普及と相談体制の構築というものを、今後5年間で集中的な重点取組として掲げておるといったものでございます。

本町におきましても、プレコンセプションケアは将来の妊娠、出産を見据えた健康管理であると同時に、思春期にある中高生が自らの体の仕組みを正しく知り、自分自身を大切に慈しむという生涯にわたる健康の土台を作る重要な取組であるというふうに認識をしております。国の計画を指針といたしまして、次世代を担う中学生、高校生が現在の自分自身の心身を良好な状態に保つためのセルフケアを主体的に実践できるよう、啓発を進めていく必要があるというふうに考えております。

具体的な取組につきましてはこれからの検討となってまいります。普及啓発による正しい知識の浸透という面において、国の計画では性別を問わない知識の深化というものが求められております。女子生徒の月経困難症や栄養管理への啓発に加えまして、男子生徒に対しましても生活習慣が将来に与える影響を正しく伝えるとともに、単なる知識の伝達にとどまらず、いかに自分事として捉えてもらうかが啓発における最大の課題であると考えております。

今後は、教育委員会や学校と相談、協力をしながら、県とも連携いたしまして、先ほど議員がおっしゃられたような玉野市で開かれました県が実施している未来のパパ&ママを育てる出前講座といった外部資源を活用した専門家から直接学ぶ機会の創出やイベントでのパネルの展示などによる啓発をしていけたらなというふうに思っております。

また、高校につきましては、こちらは県の所管になるということですので、町がなかなか主体的にあっせんというか、していくのは難しいかもしれませんが、どういった形かで、先ほどの文化祭とかであれば、そういった中で何か出展ができるとか、そんなことも一緒に考えていけたらなというふうに考えておるところでございます。

また、プレコンサポーターの養成や相談窓口の周知についても取組をしまして、和気町の未来を担う中高生が正しい知識に基づき健やかな心身で自らの望む未来を選択できるよう、支援体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） プレコンセプションケアについて、国が5か年計画を出しているということで、本当にまだ始まったばかりということではございますが、ぜひこのあたりもしっかりと勉強していただいたと思いますので、和気町としてどういうふうに取り組んでいけるかということを考えていただけたらと思います。

もう一つ、中学校のその授業で愛育委員さんの協力で、乳幼児との触れ合い体験等をしているということで、そこへプレコンセプションケアのそういった視点も取り組んでいただけたらというふうに提案させていただきましたが、実際の学校現場において今回提案したことは実現可能なのかどうか、学校教育課長の答弁を求めたいと思います。

○議長（広瀬正男君） 学校教育課長 嶋村君。

○学校教育課長（嶋村尚美君） 失礼いたします。プレコンセプションケアの学校現場での今後の取組ということについてお答えいたします。

性別を問わず適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠、出産を含めたライフデザインや将来の健康を考えて健康管理を行うというプレコンセプションケアの概念については、義務教育段階にある子供たちにとっても重要な意味を持つと考えております。

現在、町内小・中学校において、議員のおっしゃった乳幼児との触れ合いに加えて、発達段階に応じた性に関する指導を実施しております。特に中学校では両校とも年に1回は外部講師を招いた性教育講演会を開催しており、保護者へもお声がけしております。

また、毎年度実施していただいている生理用品配付事業を通して、子供たちにとっては月経に関する相談がより行いやすい環境になっているとも聞いております。

議員のおっしゃった取組というのが、どれだけ学校現場で即座に実践できるかはまだ分からないところがありますけれども、まずは現在の性に関する指導をより長期的な視点から捉え、子供たちが生涯にわたり身体的、精神的、社会的に健康であるよう取り組んでいくために教職員へ概念を周知すること、そして教職員、周りの大人が認識を同じくして、日々の取組、子供たちへの関わりを生かしていくことがまずは重要であろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） ありがとうございます。

学校教育でも、そういった年代に応じた性教育がされているというふうに御答弁いただきましたので、ぜひこのプレコンセプションケアについて国が取り組んでいく、本当にまだ走りだというふうに思っておりますので、いろいろと研究を重ねていただきながら、本当に男女ともに自分の健康や将来のライフデザインを考える上での重要な取組だと認識していただいて、考えていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

現在、望まない妊娠を誰にも相談できずに1人で出産して、その後遺棄してしまうというような痛ましい事件の報道が流れてきます。

もうそのたびに心が痛みます。

妊娠検査薬や緊急避妊薬が薬局で購入できる、そういった環境が変わってきております。

だからこそ、若い世代が正しい知識を持ち、自分の体や将来について考えることが大切だと思います。

また、困ったときには助けを求めていいということ、相談できる窓口があるということを知ってもらいたいと思います。誰もが孤立して、悩みを抱え込まなくていい社会をつくる観点からも、プレコンセプションケアの視点を取り入れた取組は必要だと考えます。

今後も前向きな検討をお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（広瀬正男君） これで、山田浩子君の一般質問を終わります。

ここで、場内の時計が午後1時まで暫時休憩とします。

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

6番 神崎良一君に質問を許可します。

6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 議長にお許しをいただいたので、一般質問したいと思います。

その前に、昨年12月の前回和気町議会、一般質問の席で、和気鶴飼谷温泉の太陽光発電の工事を請け負っていただいた業者様に対し、下調べもせず、不適切な発言をいたしました。

これによりまして、その会社の社長をはじめ、従業員の方、そしてその御家族の方に非常につらい悲しい思いをさせたこと、ここにおわびしたいと思います。

誠に申し訳ありませんでした。

それでは、一般質問をさせていただきます。

4問ありますが、1問ずついきます。

この質問をするに当たって、簡便かつ早くというよりは、たくさん質問が出てきそうなので、質問をたくさんしたいということもありまして、執行部の方に方々お願いしたい。

事項の説明、あまり新しい事項は出てきてないので、事項の説明、それから事業内容の重要性、それから今後の対策については検討し、よりよい対策をすると、こういったはっきり言って、無味乾燥なことはやめていただきたい。

準備はされていると思いますが、この辺を割愛して端的にお答えいただきたい。

よろしく願いいたします。

まず最初、産業振興施設に関してですが、これの現状、特にひいては、好適環境水、アクアポニックスまで含めて、どのように今、現状になっておるでしょうか、御説明をお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼いたします。

神崎議員の産業振興施設、好適環境水、アクアポニックス事業の御質問のうち、私からは、産業振興施設整備事業の現状についてお答えいたします。

まず、用地買収につきましては、全ての地権者の方に同意をいただき、売買契約を締結いたしております。

次に、実施設計についてでございますが、本年1月下旬より公募型プロポーザル方式により事業者の募集を行った結果、3社から応募がありました。

これらにつきまして審査委員会による審査をへて、事業者を決定したところでございます。

本業務につきましては、関連予算を繰越明許費として、今議会に上程させていただいており、令和7年度から令和8年度にかけて、実施していく予定でございます。

また、本業務では、設計業務に加え、施設の概要や内容について御意見を頂戴するためのワークショップの開催も予定しており、幅広い意見を取り入れながら、実施設計に反映してまいりたいと考えております。

さらに、施設に導入する機能の検討や、事業収支計画の策定につきましても、本業務の中で行うこととしております。

決定した事業者には、公認会計士も参画しておりますので、こうした専門的知見を有する方々からも助言や提案をいただきながら事業を進めてまいりたいと考えております。

土地の造成につきましては、事業費の縮減を図る観点から、公共残土の有効活用を考えておりまして、設計業者とも相談しながら、令和8年度から残土の受入れを進めてまいりたいと考えており、令和8年度の当初予算に造成工事の予算を計上させていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 失礼いたします。

それでは私からは、好適環境水、アクアポニックス事業の現状についてお答えいたします。

好適環境水、アクアポニックス事業につきましては、今年の1月21日に加計学園の加計理事長をはじめ、岡山理科大学の平野学長ら5名の関係者の方々が来庁され、和気町からは、太田町長、今田副町長のほか、関係部署の所属長が応対し、私のほうからは和気町としての小学校跡地を活用した陸上養殖の案についてのプレゼンテーションを実施いたしまして、意見の交換をいたしました。

その後、候補地でもある旧山田小学校から田土の棚田、何らかの形で活用も期待できるロマンツェも、現地視察をしていただいております。

プレゼンテーションの内容に対しては、先方からも好感触をいただいております、棚田の活用についても、その後、産業振興課において、岡山理科大学の担当の先生と協議をし、地元との連携を図っている状況でございます。

これらの経緯を踏まえまして、好適環境水、陸上養殖等につきましても引き続き、岡山理科大学との協議を通じまして、産業振興施設の進捗状況を確認、連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 産業振興施設は、今年、跡地の売買が終わったということなので、土地の埋立て、そして事業者の選定を行ってもう決まったということなんですが、事業者とは、どこで、どんな仕事内容でしょうか。

それからワークショップということなんですけど、私は太田町長とお話の中で、町民への説明会や町民の意見の取組ということで、確かにワークショップで町民の意見を取り込む目的だろうとは思いますが、こういうタイミングで果たしていいのかと、町民への説明が先じゃないかな。町民の意見は先に聞いておいて、事業者の選定じゃなかったのかと思います。これが1点目。

それから好適環境水、アクアポニックス、1月21日、先方が来庁されたということで、清水課長がプレゼンされたんですけど、その内容は、我々にお示しいただいてないんですけど、全協やいろんなところでそれは説明できなかったのか、またそのプレゼンのお話なんていうのは我々はすることはできないでしょうか。

以上2点、3点か、お願いします。

○議長（広瀬正男君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼いたします。

まず今回のプロポーザルによる業者についてでございます。

今回については、この事業の実施設設計というところございまして、その中には施設の管理計画業務、それからもちろん、この施設の基本であります基本設計の実施設設計業務、それから先ほどお話もありましたように、ワークショップ等の検討委員会の運営等の支援業務というこの三本柱で、仕様のほうをまとめておる状況でございます。

それと、町民への説明ということでございますが、今月発行の町の広報誌につきましても、まずは町民への説明ということで、産業振興施設整備事業についての趣旨であったりとか、内容であったりというところを掲載させて、周知させていただいております。

今後、この実施設設計を進めるに当たって、このワークショップ、進めてまいりたいというふうに思っております。

この機能をベースに、住民の方、学生の方、それから農家の方、いろんな方、多様な方々の参加者で、偏りのない選定をして、そのあたりのところでワークショップを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 失礼いたします。

神崎議員からの私のほうが1月21日に加計学園の理事長様をはじめ来庁されたときに、お話ししたプレゼンテーションの内容とか、そういったものを示すことはできないのか、また全員協議会とかでまだお話しできるような内容ではないのかというようなことだと思います。

お話の内容につきましては、また後ほどそのときに作成いたしました資料、皆様のほうに配布させていただければと思います。

その内容といたしましては、事業の形態をどのような形態でやるべきか、何点か挙げさせていただいているものと、あと場所の選定として、旧小学校を活用したり、ロマンツェを活用する案も考えられるのか、それから、体育館やコンベンションホール、もし活用する場合にはどういった形態が考えられるのか、それからどのような補助金で活用することが考えられるのかというようなことを現地の写真を添付して、資料としてお示しして、今考えられることを私のほうからお話をしておりますので、そのときの資料を後ほど議員の皆様にもお配りさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 私が用意いたしました資料といたしますか、3件のこれは好適環境水の好事例というか、今やっている、またこれからやろうとする。

1つは、NTT東日本と、いちいさんと、これは我々議員が昨年お邪魔させていただいて、いろんなお話を聞いて、現状どうするか、今の問題点、こういうのもお聞きしてきております。

ということで、こういうところをきちっとクリアしないとなかなか難しい事業かなというのを感じた次第です。

2点目は、なかなか探して出てこないんですけど、市町村がこの好適環境水事業やってるといふ、というよりはこれから、今年度みたいな感じなんですけど、気仙沼市でこれをやろうとしている。

まだ気仙沼市にはいろんな情報をいただけてないので、ちょっと私のほうもネット上だけの資料になりますが、彼らが言ってる遊休地を活用した陸上養殖を展開することで、地元雇用の創出や、地域振興につながる可能性という、この言葉は、皆さんが言うんだけど、それをするにはどうしたらいいかという逆ですよ、だから好適環境水をやっていこうじゃないかと。

それから3点目、3番目は、これはNECネッツエスアイですか、まだ私知らないんですけど、ここはいわゆる環境を考えて、非常に環境に優しいということで、そういう観点から、どの彼らがやろうとしてる狙いも、我々と共通するし、一緒だなと。私が今一生懸命言ってるのは、今言ったように自治体が始めたのはここ最近なので、まだどこも成功事例をやってない。全国全世界に打って出るのには今一番好チャンスかな、そして、加計学園さんが非常に好意的にやってくれている、この時期を逃すことはないということで、これ全面的に進めたい、特に山田小学校、それからさっきお話ありましたけど、ロマンツェだとか、いろんな、空いてる施設をどのように有効に使えるかというのがあるんですけど、そのために産業振興施設は、ただ産業振興施設だけで事業者を募って、はいそこに建屋を作りました、土地埋めましたじゃ駄目だと思って、ちょうど課が2つまたがってるので難しいかと思うけど、産業振興、それとまち経営が、どこまでやれるのか分からないけど、私はそこで分断されるのが一番嫌なんですよ。

予算だって、今年度は土地のことだけだし、次のことも見えてこないということで、あくまでもあそこに産業施設を作ることによって、にぎわいの創出をしたいというのであれば、私が考えるに、実体験ができる好適環境水の実証実験的なプールを作るとか、魚をそこで飼ってるようなものまでいいんじゃないかなとなってくると、さっき言われた事業設計だけでは駄目だと思うんですよ。事業設計を一業者に任せて、今おっしゃられた実施設計と検討委員会の構想だけでは、次のステップを考えてない、もしくは考えられないだろう、そういう事業者

に仕事も遅らせてること自身が、私からしたら非常にやりづらいと思います。

ということで、私としては、今からどこまでできるか分かりませんが、そこにどれだけ盛り込めるのか、それからワークショップもこれからなんて言ってるけど、もう1年も待ったような話だから、ワークショップなんて済んでないとおかしいし、町民の意見が聞けてないとおかしい話。これからまた1年かけてやるのか2年かけてやるのか、ほかの市町村がやってしまったら、あまり意味がなくなるというようなことで、私はちょっと急いでるのが現状です。

それで、さっき言った産業振興課長と、まち経営課長が、どれだけ緊密にこれから話ができるのかというのを、太田町長のほうから作戦というか、そのあたりを答えていただきたいと思います。

どうしたら今言うような、課と課が、切れ目なくきれいにスムーズにいけるのかどうか、そのあたりを言ってください。

以上。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） まず産業振興施設の関係ですけれども、今回プロポーザルでしたのは、造成と予算いただいてる約1億8,600万の予算では、そういう建物含めた設計をさせていただくということでございますから、その中で、私が前回言わせていただいたのは、その建物も今、基本設計で出たものじゃなくて、議員の皆様方からその建物も含めて、いろいろ町民の意見を聞きなさいということでございましたので、この設計をするに当たってワークショップもさせていただくということになっていきますので、これからまたそうした今、産業振興課長が言いましたように、いろいろな方々の御意見をお伺いをしたい、住民の方、高校生、大学生、農家の方、移住者の方、観光関係者の方やアウトドアの愛好者の方々だとか含めて、様々な、公募という形になるんでしょうけれども、そういうような形で、声を聞かせていただいて、建物も設計をしていくというような格好になります。

当然また、これは設計だけでございますから、今後またそれをそれが設計ができた上がった後は、また建設の予算をお願いをしなければならぬというようなことになっていきますので、神崎議員がおっしゃるように、スピード感を持ってということがございますけれども、やっぱり手順を踏んで、進めさせていただきたいと、そのように考えているところでございます。

また、もう一点、産業振興課長とまち経営課長との連携ということにつきましては、これはそれぞれの課題が違うわけではございますけれども、連携を密にして進めていくということでございます。

好適環境水を活用した陸上養殖につきましては、これは、まち経営課のほうで岡山理科大学ときちっと今現在話を進めているところでございますので、それはそれで進めていかせていただく、それから産業振興施設は産業振興施設できちっとしていくということでそれをどのように結びつけていくのかということは、それは各課でもう連携を緊密にして、進めていきたい、そのように考えていますので、御理解よろしくお願ひします。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） もう最後の質問になります。

町だけでやっていくのはしんどいんじゃないかなというのが今の足取りを見ると思うので、例えば、今回これを言うのはあれですけど、備前市から水を、調整を頑張らせていただいた、それから、加計学園との包括連携協定、これについても民間企業とか民間の団体が、例えば具体的に言いますと、吉備学会和気支部が裏で尽力したと、このように聞いてます。

そういったところで、これは産官学、産業界からの声は今、入れづらい状況の中で、官と学だけやってるので、この際、そういった産のほうの代表的な1社とは言いませぬけども、そういうことを入れて、産官学事業だということをやれるようにする考えはございませぬか。

町長お願いします。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） はい、ありがとうございます。

この事業は、好適環境水を活用した陸上養殖の事業は議員おっしゃるとおり、産官学で進めていきたいとどのように考えています。

現在は町の施設をどう使うかということでございますから、今、岡山理科大学と町と話をしていますけれども、簡単に言いますと、財源の問題も含めまして、これはもう産業界に、きちっと入っていただいて、進めさせていただきたいというように思っているところでございます。

以上です。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 2つ目、水道事業。

過去5年間の補修状況というか、実績はどうでしょうか。

耐用年数的にはまだ残っていると思いますが、あと何年ありますか。

もし町長の考えがあれば、この水道事業についてはこうしたいというのがあればおっしゃってください。

○議長（広瀬正男君） 上下水道課長 柚本君。

○上下水道課長（柚本賢治君） 失礼いたします。

それでは神崎議員からの水道事業についてお答えいたします。

まず要旨の①過去5年間の補修実績ですが、上水道及び簡易水道事業を合わせた全体の修繕費の推移になりますが、年度ごとに多少の差はございますが、年間約200件、2,300万円程度の修繕が毎年発生していることとなります。

また、20万円以上の比較的大きな修繕も年間に30件程度発生している状況でございます。

次に、要旨の②番。

耐用年数的にはあと何年もつかについてでございますが、一般的に水道管の法定耐用年数は40年とされています。

和気町が管理する水道の本管の総延長が約270キロございまして、そのうちの約31キロ、率にして約11%がこの法定耐用年数を超過している状況でございます。

中には、布設から50年以上が経過しているものもございまして、計画的な更新を検討しているところでございます。

水道管の寿命は、製品の品質だけではなく、埋設された環境にも大きく左右されます。

近年のダクタイル鋳鉄管などは、耐食性や耐震性の向上により、100年程度の活用も期待されているところ です。

その一方で、土壌の酸性度や地下水の有無、交通荷重などの外的要因によっては、耐用年数に満たない期間で劣化や破損が生じるケースも少なくありません。

単に、古い順から機械的に更新する手法は、まだ使える水道管を廃棄することになりますので、財政効率を損なうおそれがあります。

耐用年数超過後の健全なものがある一方、予期せぬ劣化が生じるケースもございます。

こうした個別の要因の複雑さから、現時点での知見では個々の寿命を断定することは難しいというふうに考えております。

最後に要旨の③番、今後の事業計画はどうなっているかについてでございますが、水道事業につきましては、平成27年度に水道ビジョン、基本計画というものを策定しております。

こちらのほうは主に更新事業となっております。

計画はあくまで策定時のデータに基づく予測で、予期せぬ状況変化の中で計画に固執し過ぎるのは、かえって重大な事故を招くなど事業運営上のリスクを高める結果となりかねません。

水道ビジョンでは備前市からの水の供給と、そういったことも載ってはおりませんが、日々の変化に合わせて、考えて行動しているということになります。

そのため本町では、状況の変化を的確に捉え、緊急性の高い事業から優先的に着手する柔軟な対応を取っております。

また人口減少に伴う施設の統廃合や、ダウンサイジング、個別対策、それから水質管理対策も検討中でございます。

今後も事業の優先順位を適宜見極めながら、持続可能な水道事業の推進に努めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） やっぱり270キロメートルのうちで、やっぱり全部が同じ時期に当然できてないので、耐用年数に差があるというのはよく分かりました。

今政府が、導入を支援をすと言ってる分散型水道、これ1つ。

それから、上下水道を国が主導で経営広域化ということで補助金を出そうじゃないか、こういうのが去年12月頃から1月2月と、新聞紙をにぎわしている。

これについて、町長でお考えがあれば教えてください。

以上。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 水道事業につきましては、各市町で行う、私個人の考えは、やっぱり和気町は単独和気町、地区内でごみにしてもですけども、水道事業をやるのが基本だというように考えています。

しかし、今後人口減少が加速をしていくという状況の中で、和気町独自で水道事業をしていくのが非常に困難になってくるということも予測をされますので、今回は備前市にお世話になるというようなことにもなりましたけれども、これによって本当もう井戸を掘ることを思えば、非常に財源的にも助かるというようなことで、そのようにさせていただくと。これは前上下水道課長の頃から議員の皆さんにも説明をさせていただいて、計画をしていたものではございますけれども、そのような方向で進めていくということでございます。

いずれにしても、先ほど神崎議員言われたように、水道の広域化というようなことも言われてますし、岡山県も、そうした方向性にも向いてはいますけれども、我々としても、市町の状況を見ながら、岡山県の状況も見ながら、進めてまいりたいと、そのように考えています。

よろしく申し上げます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 3点目。

水質管理、特に水質の汚染の管理はどうなっているかということで、現在行われている水質調査の実態、それから今後の。

ホームページのほうには、旧和気町で6か所ございます。

旧佐伯町7か所でしたか。

何かそういった報告が出てたやに思ってますけど、ちょっと間違ってたらまたおっしゃってください。

以上。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 失礼いたします。

それでは神崎議員からの御質問にお答えさせていただきます。

現在行われている水質調査の実態はどうなっているかとのことですが、本町における水質調査につきましては、主に河川の水質調査と、地下水の水質調査の2つを実施しているところでございます。

まず、河川の水質調査についてでございます。

本町では大中山地内を流れる長溝川及び初瀬川におきまして、年4回の水質調査を実施しております。

調査地点は3地点あり、pHや、大腸菌数など6項目についての測定を行っております。

この調査の目的といたしましては、初瀬川水系の周辺に畜産業者が存在していることから、河川の状況を継続的に監視することにより、平常時の水質状況を把握するとともに、河川環境の保全及び水質悪化の未然防止を図るために実施しているものでございます。

次に、地下水の水質調査についてでございます。

本荘地区内におきまして、年2回、4地点において、地下水の水質調査を実施しており、PFOS及びPFOAの項目について、測定を行っております。

この調査につきましては、福富地内にあります南部水源において、基準値内ではありますが、PFOS及びPFOAが検出されていることから、その上流部における地下水の状況を把握することを目的として、実施しているものでございます。

今年度実施した調査の結果といたしましては、最も高い数値は、PFOSとPFOAの合算値で、17ナノグラム毎リットルとなっており、環境省が示している要監視項目の指針値である50ナノグラム毎リットルを下回っている状況となっております。

また、町が実施しているこれらの調査のほか、岡山県におきましても、公共用水域及び地下水の水質測定計画に基づき、町内の河川において3地点の水質調査が実施されております。

さらに、備前市が事務局を務めております金剛川浄化対策協議会におきましても、金剛川上流の鉾山から流出するろう石に起因する被害を未然に防ぐことを目的として、河川のpHなどの測定を行っており、関係自治体が連携して水質の状況把握に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 今の説明で、河川、初瀬川、金剛川、吉井川もそうでしたけど、それは、項目の中にさっき言われたPFOS、PFOAはないんでしょうか。

水源地はあるとおっしゃってそういう報告されたけども、河川のほうではその報告はありますか。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 河川でのPFOS、PFOAの調査は行っておりません。

周辺地域の井戸水での調査は行っております。

以上です。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） それを踏まえまして、飲み水は水源からだからいいだろうという話じゃなくて、飲み水にそれだけの規定値よりは少ないと言ってもそれがあろうということは、私が考えるに、河川にそれだけのPFOS、PFOAが流れていると推察します。

河川の流域にある、特に大手の企業、衣笠のJOHNAN株式会社については、もう、今ないという状況なのですが、PFOS、PFOA以外の物質が出たんですけど、ああいうふうに地下に眠るような、未来に禍根を残すようなことが行われてて、そういう状況の中で、各企業に報告義務はないと思いますが、少なくとも、河川流

域にある会社、町からは言っていないと思いますが、企業から水質、つまり自分たちが流し出す汚染水と言ったら語弊があるから言えないけども、報告等は町はちゃんと受けてますか、どうでしょうか。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 失礼いたします。

水質の調査についてでございますが、こちらは水質汚濁防止法ということで、事故があったときに町に報告があるということになっております。

また排水の測定基準であります有害物質特定施設というところ、施設になりますと、年に1回以上の測定義務がありますが、こちらにつきましては、町内にはこういった施設は該当しておりません。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 私が知るところ、例えば、会社名は言えないけど、例えば、何々社、和気町に報告を出していると聞いています。

その項目は何なのか、そしてその報告書は私たち議員がいつでも閲覧できるのか。

これをお答えください。

これが最後の質問です。よろしく。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 失礼いたします。

一般的には、開示をすることはできないというふうに考えております。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

もうこれは質問ができないので、開示ができないということはいろいろ聞いて、あと私が対策考えます。

4点目、リユース事業については、山田議員からあって、これのスケジューリング的にいくと、10月をめどにとおっしゃったんだけど、10月のめどというのは、プロポーザルの締切りなのか、プロポーザルを町民に流すのか、それともそこからリユース事業を始めるというなのか、どちらでしょうか。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 失礼いたします。

それでは、神崎議員からの御質問でございますが、リユース事業につきましては、午前中に山田議員からの御質問に回答させていただきましたとおりでございます。

先ほどの御質問につきましては、10月からリユース事業を開始するというので、それまでに法的な調整、業者選定、もし委託ということであれば、業者選定も全て完了して、10月から始めていきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

質問じゃありません。

最後に、水質の件をこれだけ問題になっているにもかかわらず、各業者がちゃんと出してる報告を我々が見えないというのは非常に不満足です。

もっと言えば、各会社は、そうやって自分ところの、やっぱり身を清めるというか、してるような状況なので、それは我々にやっぱり提示ができるとか、我々が閲覧できるようにしてください。

なぜ閲覧ができないのか、私は分かりません。

これを問題提起として、私の質問は終わります。

以上です。

○議長（広瀬正男君） これで、神崎良一君の一般質問を終わります。

10番 西中純一君は質問席へ移動してください。

10番 西中純一君に質問を許可します。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 3問、質問をさせていただきます。

まず第1番目です。

合併20周年を迎えて、格差解消をということで質問をさせていただきます。

この間、佐伯のサエスタにおいて、その20周年の記念式典が行われまして、過分にもちょっと私も長年町政に関わったということで表彰させていただきまして、大変面はゆいところもあるんですけども、2007年に初めて議員してやっているということで、いろいろ考えていることもございます。

いろいろと子供の減少の問題だとか、医療機関が少ない、あるいはお店、店舗も、商業店舗も少ないというふうなこと、あるいは大きい有名企業というんですか、一部上場のような、そのような企業は、佐伯地区にはない、多少中堅企業というんですか、そういうのはあるというふうなことでございます。

それから、人口が全町では1万6,509でしたか、それぐらいが今、1万2,769というふうな、6年度末ぐらいですか、がそういうふうになっているというふうな思います。

それから、これは合併前からでございますが、老人ホームがなかったということで、旧佐伯町の時代からその佐伯地区では、その新たな社会福祉法人を途中で設立して、新和気町になって、二、三年まではたしかそういう社会福祉法人に対して、補助をしていたというふうなこともあったと思います。

それも若干トラブルがあったというふうなこともあって、若干県のほうから監査を受けるというふうなこともあったということを記憶しております。

それから学校再編ということで、平成29年ですかね、に小学校7つあったものを3校に縮小する、中学校は案では1校にするということもあったわけでございますが、当時の町長の政治的な判断で、佐伯中学校は残したというふうなことがありました。

また、農業の問題ではかなりこういう田畑が荒廃するというか、なかなか人的な問題もあり、高齢化も進んだということで、佐伯地区では、佐伯の営農組合というものを作って、それを農業法人化すると、そういうふうな中で、農業を持続可能な状態にしていくというふうな取組もあったと、対応もあったということでございます。

そういうことで、いろいろと町としては、あるいは今度交通問題で町内のバスについて、いろいろと佐伯、和気間のバスを増やすとか、いろいろと改善も行われているということでございますが、まだまだ引き続き、そういう今回出てくる学校の問題もあるわけでございますし、小中連携校ですか、あるいはそういう義務教育学校というふうな流れも答申では出ているということで、引き続き、ある程度、そういう格差が何らかの形でまだ存在するというので、何とか地域を残してほしいということで、いろいろとこの合併についてはぎくしゃくもしたわけでございますが、難産をしながらも、いわゆる合併をしたということで、引き続き、この20周年、今後とも和気町を、そしてその中の佐伯地域を格差をなるべくしないように応援をしてほしいということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

担当部長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 失礼します。

それでは、合併20周年を迎えて格差解消ということでまず担当部長、代表するかどうか分かりませんが、私のほうで、まず20年を迎えての総括的なことを含めてお話をさせていただきたいと思ひてます。

2006年3月1日、平成18年の合併の際、当時、旧佐伯町と旧和気町で合併協定48項目を掲げ、取り組

んでまいりました。

佐伯町、和気町を廃止し、その区域を持って、新しい町を設置する新設対等合併でありましたが、新町の名称は和気町となり、合併当時、旧佐伯町の皆様は、心痛させるところがあったと思っております。

先般挙行いたしました町制施行20周年記念式典において、合併後の歩みを紹介させていただきましたが、合併前、全町が過疎指定だった旧佐伯町と全町が都市計画区域設定されておりました旧和気町とが対等合併後、様々な格差解消施策を行ってきたと、今回の20周年を機に顧みえたのではなかろうかと思っております。

例えば例で申しますと、光ケーブル網の町内全域敷設による音声告知放送の運用、公共交通においては、旧福祉バスの廃止についてはいろいろな議論がございましたが、全町デマンドタクシーの運行などを進め、現在はスクールバスを基軸とする定時定路線の町営バスの運行となっております。

また9地区の助け合いまちづくり協議会の設置により地域コミュニティ活動の是正、合併後に調整が困難であった区長に対する手当等についても、平準化になっておる現状でございます。

また教育面等でいいますと、議員からもございましたが、就学前の保育教育においても3つのにこにこ園の開園でありますとか、認定こども園の開設となっております。

それから小・中学校の適正化の推進ということで、7つの小学校が現在3つということに進んでおります。また18歳までの医療費無料化ということで県内でも先んじて取り組みましたし、旧町それぞれへの企業誘致の推進、岡山和気ヤクルト工場でありますとか、矢田にも企業団地ができましたが、ちょっと、事業展開に苦慮している状況がございます。

また、佐伯地区で懸念されておりました雨水排水排除対策、和気町は都市計画区域でいろんな雨水対策がありますが、佐伯については、そういった対策について、ポンプ車の導入とかといったことで、是正に努めたところと思っております。

それから旧コンポスト施設の有効活用といたしましては、生ごみ資源化センターの運営、それに合わせまして、レジ袋有料化の開始、町内全域でのプラスチック製容器包装の分別回収などにも取り組んで、交通や産業、医療、教育分野での格差解消に取り組んでいるところであります。しかしながら先ほど、人口減につきましては、合併時1万6,500人が現在1万2,700人と、年間約200人少々が減となっている自然減には非常に苦勞しておりますが、地方創生の推進で、移住定住を施策を取り組んだことにより、社会増についても、一部つながったというようなこともあります。

今後まだまだ佐伯地域の小中学校の在り方ですとかあります。

それから、三保高原の施設の老朽化によりまして、佐伯地域の疲弊感をなくすために、産業振興施設を建設いたしまして、旧佐伯エリアの活性化にも、にぎわい創出にも取り組んでまいっている状況でございますので、そういったあたりをまず総括をさせていただき、議員への答弁とさせていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） なかなかどういんですか、合併して、和気町が非常によくなった点もいろいろある、そういう対策を立てていただいたところもあると思っておりますが、特に今、現在産業振興施設ですか、この岩戸地区に対して産業振興施設を作るというふうなこともあるわけでございます。

また、それから今さっき言った営農組合というふうなこともあるんでございますが、なかなか、どういんですか。

問題としてはやはり、いろいろ個別対策はいろいろと進んでるんですが、この温泉のこの赤字の問題にしてもいわゆる和気町のそのいわゆる一体感というんですか、町民がまとまってこのいろいろと改善を図っていくというんですか、そういう点がなかなか広がったし、議員の数も少なくなったので、そのなかなかそういう意見を

交わしたり、そういうこともいろいろとかなり難しくなっているというふうなこともあるんですが、今後、そういう中で、和気町をそういう持続可能にする、そういう意味で、どういうふうなことが必要であるか、その点について、町長から一言お願いしたいなというふうに思います。

基本的には今やってる和気町の佐伯地域に対して応援していただいているということは認めるんですけども、今後の考え方というんですか、和気町をもっと持続可能にしていく、その中で佐伯に対してもいろいろと手当をしてほしいということですが、町長から御意見をお伺いしたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 旧佐伯、旧和気町が合併して20年たちまして、先ほど総務部長が答弁させていただいたように、それぞれの旧町に対して、平等に歴代の町長も、そうした施策を取り組んでこられたと、そのように私も考えているところでございます。

私も歴代の町長と同じように、格差のないような取組をしまいたいとそのように考えています。

具体的に、これをすれば、もう人口減少が止まるというようなことを言うのはなかなか見いだすことが困難な時代になっていきますけれども、そうは言っても、コンパクトシティというようなことも言われる方もおられますけれども、やはり住み慣れた場所で、いかに老後を過ごしていくのかというようなこともございますので、そういうことも含めて、また知恵を出し合って頑張ってまいりたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） ありがとうございます。

日本全体が今、いわゆる失われた30年だとか、いろいろなことが言われている状況でございます。

ですから、もちろん各地方自治体が少子化についてもいろいろと今努力をしていることでございますが、国全体がいま一つそういう国民の生活を豊かになるような、そういう取組というんですか、そういうものが必要だと思っております。

そういう中で、全体が豊かになればいわゆるこの合併、佐伯地域も豊かになっていくのではないかなと思っております。

新しいそういうインターネットだとか、そういうものもできて、意見交換や情報交換はやりやすくなっている面もあるんですけども、なかなか、やはり人と人とのつながりをもっと重視して、今後とも町政懇談会だとか、そういうものもきちっと毎年やっていただいて、もっと町民の間の意思疎通も図りながら、この移住定住を図って行って、町の過疎化が進まないような形で、今後とも和気町を発展させていく取組をぜひお願いしたいということで、このあまり個々の問題について言ってもあれなので、また今後、その点については質問をさせていただきたいというふうに思っております。

ということで、この質問は終わらせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 次の2番目の質問は、オーガニックビレッジというんですか、オーガニックビレッジ宣言というのをしているわけですが、有機農業の推進、この推進をいかにしていくべきかということで、和気町は、令和6年ですか、オーガニックビレッジ宣言というものを、有機農業について、2年間推進してきているわけですが。

そして昨年は、秋に和気ドームで、そういう祭りといいますか、オーガニックフェスタというものをしているということで大変にぎわってきたわけですが、ある佐伯町の地区の方から、ちょっと指摘を受けたということで、もちろんこの文書上はそういう書いてあるんですけども、有機農業の実施計画というんですか、と

いうのと、これが何か25ページですか、これぐらいのものが町のインターネットの産業振興課のこの基本計画の中にあるし、それから、岡山県みどりの食料システム戦略基本計画というのが、県下、そして27市町村を含めて、そういう計画をつくっているということでございますが、非常にこの華やかな面というんですか、そういう田植祭をしたり、あるいは稲刈りの行事をしたり、大変、それから協議会を作って、随時している事業を進めているわけでございますが、本質的にはやはりまだそういう一番大切なのは農業にとっては土作りだろうということで、そのことをぜひもうちょっと強化すべきではないかということで、その点がどういう状況なのか、この有機農業の推進が、ぜひその点について教えていただきたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（広瀬正男君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼いたします。

西中議員のオーガニックビレッジの推進についての御質問にお答えいたします。

令和6年4月に、持続性の高い魅力ある農業の実現を目指し、オーガニックビレッジ宣言を行い、取組を進めております。

主な事業では、毎年開催しております稲作野菜教室において、専門講師をお招きし、土作りについても、堆肥や肥料の適切な使用方法、さらには土壌分析の重要性についても学んでおり、農業における土作りがいかに重要であるかを受講された皆様に伝えてきております。

また試験栽培として、実際の圃場を活用しながら、有機農業の実践的な体験も多くなっております。

引き続き、この土作りの大切さや有機農業の魅力をお伝えし、新たに、有機農業を行う意欲のある方が、農業の選択肢の1つとして、取り組んでいただける環境整備を目指してまいります。

また、和気町の農業を持続可能なものとし、次世代の子供たちへ豊かな自然を残すためにも、この有機農業の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

よろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 分かりました。いろいろとそういうことで、計画としては、もういろいろとすばらしいこの文書ができてるんですけど、現在の有機農業の実態というふうなものを、この資料の8ページですか、いうふうに見てみると、佐伯地区が10経営体ですか、実際に営農している人がどれぐらいいるかというふうなことを見ると、日笠が3だから13、藤野地区が6、本荘が3、石生が3というふうなことで、全体でこれで見ると、25というふうなぐらいの経営体があるというふうなこの見立てなんですよ。

だからこれをやはりある程度、この高齢化の中で増やしていくというふうなことが必要だろうと思うんですけども、そういうことで、そういう点ではどういうふうな農協さんというそういう団体もあると思うんですけども、今後はどういうふうないろいろと、ブドウなんかでも研修会も町のほうでもらったりいろいろもあるわけですけども、その点についてはもう今後どういうふうな有機農業を増やすというんですか、その点はどういうふうなお考えなんですか。

ちょっとその点についてお願いします。

○議長（広瀬正男君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼いたします。

今後の推進していく方法といいますか、いろんな手段があると思うんですけども、この事業については、今年で3年目ということで来年度から4年目を迎えるでございますが、この事業について、まだまだ周知といいますか、PRといいますか、そういうあたりのところがまだ不足しているというふうに感じております。

この3年間、様々な事業を行いましたけども、そういった点がまだ不足しているという部分を感じております。

そういった意味でも、来年度から地域おこし協力隊の方を1人お世話になるということもありますので、そのあたりの部門につきましても、PR、それから企画、そういったところも含めて、今後進めてまいりたいというふうに思っております。

それから今現在、様々な有機農業者の方がおられます。

これから少し事業に、横のつながりがあったりとか、そういったあたりのところも含めながら、1人でも多くの有機農業、まずは本当の意味で知っていただく、そういったところから、改めてスタートさせていただいて、この事業で有機農業のよさを知っていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 私自身も実際はもう稲作自身はいろいろ機械が壊れるとか、そういうふうなコンバインだとか、田植機ですか、そういうものは非常に高価なあれで、自分1人でそれを持ってやるというふうなことも難しいいうふうなことで、ブドウだけやってるんですけども、かなりそういう技術というんですか、勉強というのなかなか大変なので、そういう研修会というか、農業の例えばブドウの研修会でもやってくださっているということで非常にありがたいというふうに思っております。

ですから、回ってみると、新しく移住されてきて、農業をやりたいというふうな方で、いろいろと初心者で新しくこのブドウでも田んぼを潰して、新たにもう一遍ブドウを作っているというふうな方もおられるということで、やはりそういう新しく研究をして、新規営農するというふうなことも非常に大切だろうと思っております。

ぜひそういう新規営農ができるように、今後とも農業団体とも協力しながら、そういうオーガニック農業っていうんですか、その有機農業について、ぜひ研究をしていってもらえればいいのではないかなというふうに思っております。

折しも、今の残念ながらこの中近東のいわゆる紛争というふうなことで、もっと化学肥料は値上がりするのではないかなというふうなこともあるわけで、ぜひその点が必要じゃないかなというふうに思っております。

今後ともそういう新規の生産者、あるいは新規の移住者に対しても新規営農ができるような、町の取組、援助をぜひお願いしたいというふうに思っております、ぜひ今後ともオーガニックビレッジというんですか、有機農業の推進をぜひよろしくお願いしたいというふうに思います。

そしてもう最後の質問に移らせていただきたいと思います。

最後は、水道の漏水対応はということでございます。

ちょっと町内の人で、もう家は取りあえず町外へ移っている方のことをちょっと耳にしまして、ちょっとびっくりしたということで、水道検針というんですか、水道のメーターチェックというのは2か月に1度、ですから料金も2か月に1度、下水道と一緒に今請求してるということなんです、それが非常に一気に20万円にも達したというふうなことがあって、大変だということで、よくよく聞いてみると、また軽減措置があるということで、実際に20万の請求にはならなかった、軽減がされたということでよかったようでございますが、そういうもちろん、家を移住された方に譲渡されてるという方もおられるわけですが、不在にしている方もおられるということで、漏水の対応というか、その点のある程度、この住民の方にいろいろ情報提供したり、いろいろ使用している方に対応する必要があるというふうに思っております。

まず1番目はそういう家を不在にしている方の水道利用者、まだメーター止められていない方、閉栓をされてない方、そういう方に対して対応はどのようにしているのか、それから2番目としては、その使用料が急激に上昇したときのチェックの方法、利用者への連絡方法、そういうものはどのようにされているのか、その点について

て、教えてください。

よろしく申し上げます。

○議長（広瀬正男君） 上下水道課長 柚本君。

○上下水道課長（柚本賢治君） 失礼いたします。

それでは西中議員からの水道の漏水対応はについてお答えいたします。

まず要旨の①、不在にしている水道利用者に対する対応はについてであります、水道を利用されている方の状況にもよりますが、上下水道課または総務事業課へ休止届を提出された方については、指定日以降に職員が現地、お宅のほうを訪問させていただきまして、止水栓を閉めて、メーターの指示数などを検針をしております。

それからこれによりまして、休止中の宅内の破損による漏水リスクは低減いたしますが、宅内の管理責任はあくまでも利用者様となります。

万全を期すため、御家庭でも、止水栓を閉めるなどの対策と確認をお願いいたします。

休止届を出さずに、帰省や数日間の旅行などで家を空ける、それから町外に住まわれて、たまに帰ってきて使用するというような場合がございます。

不在中の破損トラブルを防ぐために、必ず御自身で水道のメーターのところに設置しております止水栓を閉めていただきまして、管理を行っていただくように推奨しております。

また止水栓のほうは経年劣化により、故障して、閉まらなくなることがあります。

漏水時や、御家庭の中の水道工事の際に、作動しないといったようなことがあります、被害が拡大するおそれがありますので、ふだんから定期的な開閉点検を御自身でしていただきたいと思っております。

故障しているというような場合は、上下水道課または総務事業課へ御連絡いただけましたら、止水栓は無償で交換いたしております。

次に、要旨の②番、使用量が急激に上昇したときのチェックの方法と利用者への連絡方法はについてでございますが、宅内での漏水は2か月に1度の水道の検針で判明することが多くございます。

検針員が漏水の疑いがあるというふうに判断できる場合には、御家庭へ口頭またはチラシを配布するほか、使用量が急激に増加した御家庭におきましては、職員が再検針を行っております。

検針誤りがないかの二重チェックの体制を整えており、その際にも個別にお知らせをしているところでございます。

地中や壁の中など、目に見えない場所で発生した漏水は検針まで発見が遅れることがありますので、ふだんから定期的な確認もお願いしたいところでございます。

確認方法といたしましては、宅内に設置しています蛇口を全て閉めていただきまして、水道メーターを見て、パイロットと呼ばれる小さいこまが回っていれば、宅内のどこかで漏水している可能性がございます。

水道を使用していないにもかかわらず、水道メーターが回ってましたら、和気町指定給水装置工事事業者へ御相談いただくようになります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 分かりました。

そういう要するに休止届を出さない場合、休止届を出しておけばあれですけど、止水栓をきちっと閉めて、なおかつ、使用者において点検をしなければならぬということでございます。

それから2か月の検針をして、もし何かトラブルがあれば、口頭で連絡し、あるいはチラシを配布して、それによって、再検針までしているということ、町としては、誤りがないというふうなことのようでございます。

大体分かりました。

もし、いわゆる途中の本管というんですか、それも含めて今の有収率がたしか80、90%ぐらいまでいってるんですか、いうふうなこともあると思いますが、最後ちょっと通告はしてないんですが、そういういわゆる一般的な漏水について、気をつけてくれと、そういうふうな点については何か水道使用者に対して、告知とか、そういうふうなことはなされているんですか。

その点だけ最後お願いしたいと思います。

お願いします。

○議長（広瀬正男君） 上下水道課長 柚本君。

○上下水道課長（柚本賢治君） 失礼いたします。

本管部分の漏水についてということでは、一般の住民の方に特別何かをしてくださいというお願いはしておりません。

ただし道路などで水道が、水が吹いているとか、そういったいつもと違うような状況がありましたら、まず上下水道課へ連絡が入ってきていると思いますので、対応はしております。

上下水道課でも、通常、元のポンプ場から送水した送水量、それから排水した送水量の差、それから夜間とか深夜帯での流量、使う時間帯でもないにもかかわらず水が流れていくとか、そういった日々の管理というものを行っておりますので、突発的に発生する漏水というものは防ぎようがございませんので、先ほど申し上げましたように、地域住民の方からの通報により、発見をする場合がありますが、潜在的に漏水をしているといったものは早期発見に努めているところでございます。

以上とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 今の水道の管理というものが、いわゆる本管もいろいろと破損箇所が出てきて、道路上にいろいろ穴が空いているとか、それは補修した跡がそういうふうに出ているというところを時々散見するわけでございます。

いわゆる水道というのは、日曜日でも、夜間でも、どういうタイミングでそういうトラブルが起こるか分からない。

大変に担当職員の方は、いろいろとそういう大変な努力もされているということでございます。

今後とも、その水道ビジョンにより、本管の取替えもしながら、有効に水道が使えるように今後ともぜひよろしくをお願いしたいと思います。

漏水対応というのか、それが漏水がなるべく出ないように今後ともよろしくをお願いしたいと思います。

それで質問を終わります。

○議長（広瀬正男君） これで、西中純一君の一般質問を終わります。

以上で、一般質問は全て終了しました。

19日木曜日は、午後1時から本会議を再開しますので、御出席方よろしく願いいたします。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後2時16分 散会

令和8年第1回和気町議会会議録（第17日目）

1. 招集日時 令和8年3月19日 午後1時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和8年3月19日 午後1時00分開議 午後1時58分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
2番 山野 英里 3番 山田 浩子 5番 従野 勝
6番 神崎 良一 7番 山本 稔 8番 居樹 豊
9番 山本 泰正 10番 西中 純一 11番 当瀬 万享
12番 広瀬 正男
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 太田 啓 補 副 町 長 今田 好 泰
教 育 長 徳永 昭 伸 総 務 部 長 則枝 日出樹
財 政 課 長 海野 均 まち経営課長 清水 洋 右
税 務 課 長 澤田 和 顕 民生福祉部長 松田 明 久
介護福祉課長 寺尾 純 一 産業建設部長 西本 幸 司
産業振興課長 岡 恵 一 鵜飼谷温泉支配人 大竹 才 司
上下水道課長 柚本 賢 治 総務事業部長 河野 憲 一
会計管理者 竹内 香 教 育 次 長 新田 憲 一
学校教育課長 嶋村 尚 美 社会教育課長 森元 純 一
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 赤田 裕 靖

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	議案第1号 令和7年度和気町一般会計補正予算（第7号）について	原案可決
	議案第2号 令和7年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について	原案可決
	議案第3号 令和7年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
	議案第4号 令和7年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
	議案第5号 令和7年度和気町介護保険特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
	議案第6号 令和7年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第4号）について	原案可決
	議案第7号 令和7年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第4号）について	原案可決
	議案第8号 令和7年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第4号）について	原案可決
	議案第9号 令和7年度和気町下水道事業会計補正予算（第2号）について	原案可決
	議案第10号 和気町子どもの権利を守る条例の制定について	原案可決
	議案第11号 和気町印鑑条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第12号 和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第13号 和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第14号 和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第15号 和気町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第16号 和気町介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第17号 和気町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第18号 和気町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第19号 和気町水道条例及び和気町下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第20号 令和8年度和気町一般会計予算について	原案可決
	議案第21号 令和8年度和気町国民健康保険特別会計予算について	原案可決
	議案第22号 令和8年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算について	原案可決
	議案第23号 令和8年度和気町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
	議案第24号 令和8年度和気町介護保険特別会計予算について	原案可決
	議案第25号 令和8年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	原案可決
	議案第26号 令和8年度和気町駐車場事業特別会計予算について	原案可決
	議案第27号 令和8年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算について	原案可決
	議案第28号 令和8年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算について	原案可決
	議案第29号 令和8年度和気町地域開発事業特別会計予算について	原案可決
	議案第30号 令和8年度和気町上水道事業会計予算について	原案可決
	議案第31号 令和8年度和気町簡易水道事業会計予算について	原案可決
	議案第32号 令和8年度和気町下水道事業会計予算について	原案可決
	議案第33号 町道路線の認定について	原案可決
	議案第34号 町道路線の廃止について	原案可決
	陳情第1号 東京都新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情	趣旨採択
日程第2	議会閉会中の調査研究の申出書について	承認

午後1時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(広瀬正男君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、10名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(広瀬正男君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

次に、去る3月16日、議会運営委員会を開き協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本泰正君) 御苦労さまです。

それでは、議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る3月16日月曜日、本会議終了後、3階第3会議室におきまして、委員全員出席、執行部より町長、副町長及び担当部長出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。その結果を報告いたします。

まず、各常任委員長及び特別委員長から付託案件の審査結果の報告があり、その後、各委員長から委員長報告がございます。

次に、討論の申出につきましては、議案第14号及び議案第21号に対して反対討論の申出がございます。

次に、議案第20号に対して修正動議1件の申出がございます。

また、閉会中の調査研究の申出につきましては、議会運営委員会、各常任委員会及び特別委員会から提出されておりますので、本日の議題としております。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長(広瀬正男君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(広瀬正男君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

(日程第1)

○議長(広瀬正男君) 日程第1、議案第1号から議案第34号までの34件及び陳情1件を一括議題とし、各常任委員長及び和気鶴飼谷温泉事業特別委員長に審査結果の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長に報告を求めます。

総務文教常任委員長 居樹君。

○総務文教常任委員長(居樹 豊君) それでは、総務文教常任委員会の委員長報告を行います。

令和8年第1回和気町議会定例会におきまして、当委員会に付託されました議案6件及び陳情1件について、去る3月11日午前9時から議会議場において、委員全員出席、執行部より町長、副町長、教育長及び各担当部・課長出席の下、慎重に審査した結果を報告申し上げます。

まず初めに、議案第1号令和7年度和気町一般会計補正予算(第7号)についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、公営塾事業と高校魅力化事業の繰越し理由はとの質疑に対し、国の交付金が令和7年度補正予算で成立し交付決定となったが、年度内事業完了が困難であるため事業繰越しをしているとの答弁がありました。

また、同委員から、中学校費の修繕内容はとの質疑に対し、佐伯中学校の教室エアコン修繕、和気中学校の自

立支援室のエアコン修繕、引込高圧ケーブル修繕であるとの答弁がありました。

次に、議案第13号和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第14号和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、賛成多数で原案可決であります。

次に、議案第15号和気町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、教員の成り手不足による産休育休代替職員の状況について質疑があり、和気町では欠員状況はないとの答弁がありました。

次に、議案第20号令和8年度和気町一般会計予算についてであります。議案第20号に対する修正案が西中議員から出されました。

同議員から、平らな差別のない和気町をつくらせていただきたいため、この予算修正案を提出した。主な提出内容は、歳入では隣保館運営補助金の減額、歳出では隣保館管理費の皆減、人権啓発推進費の減額、集会所管理費を減額し予備費での調整で、歳入歳出予算、それぞれ97億9,314万4,000円とするとの提案がありました。修正案以外では、委員から、教育総務費、庁用自動車購入費の内容はとの質疑に対し、スクールバスの購入で、29人乗り1台と、14人乗り2台の、合計3台であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、熱中症対策備品購入事業でどのようなものを購入するのかとの質疑に対し、ここにこ園では、屋外で使用する遮熱式テント、小学校では冷凍庫、中学校では製氷機などを購入する予定。また、小学校の貸出し用の日傘も充実させる予定であるとの答弁がありました。

同委員から、地域プロジェクトマネジャーの採用人数はとの質疑に対し、高校魅力化事業に1名、若者の移住定住にぎわい創出事業に1名の計2名を採用予定であるとの答弁がありました。

以上の審査の結果、議案第20号令和8年度一般会計予算に対する修正案については、賛成少数で否決されました。

続いて、原案については、賛成多数で原案可決であります。

次に、議案第25号令和8年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、貸付金元利収入は1件分かとの質疑に対し、繰越し滞納分として分納されているのが1件であるとの答弁がありました。

次に、陳情第1号東京都新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情についてであります。審査の結果、趣旨採択への意見が3名、不採択への意見が1名あり、賛成多数で趣旨採択となりました。

以上、総務文教常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（広瀬正男君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第13号は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第13号を採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第13号和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、委員長の報告は原案可決であります。委員長の報告のとおり決定すること御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

反対討論の通告がありました西中君に発言を許可します。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 議案第14号について、反対討論をさせていただきます。

今の経済情勢が厳しい中、昨年に引き続きの値上げ、改正であり、自営業を中心とした国保加入者世帯には大変負担増になってくる内容となっているわけであり。そして、改正による国保税の増収分は1,000万円程度と僅かであり、財政調整基金から基準外繰入金を検討すべきではないかというふうに考えます。そして、それにより値上げを防ぐべきではないかと考えます。

また、加えるに、現状は国保事業に対する国の補助金が大きく減額され、以前は8割程度補助金があったのが、今4割程度でございます。そういうことで、そして、その後、都道府県が管理する体制になったことにより、地方自治体の自主性が奪われており、岡山県への国保の納付金も増加が懸念をされるところであり、ますます国保事業の財政管理は困難になってくるのが予想されるところであります。

以上の理由により、本条例案に反対するものであります。よろしく申し上げます。

○議長（広瀬正男君） これで討論を終わります。

これから、議案第14号和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第14号に対する委員長の報告は、原案可決であります。議案第14号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（広瀬正男君） はい、ありがとうございます。賛成多数でございます。

したがって議案第14号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号及び議案第25号の2件は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第15号及び議案第25号の2件を一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第15号和気町任期付町費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第25号令和8年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、以上2件に対する委員長の報告は、原案可決であります。2件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号及び議案第25号の2件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第1号は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

陳情第1号東京都新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情についてを採決します。

陳情第1号に対する委員長の報告は、趣旨採択であります。陳情第1号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって陳情第1号は、委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに決定されました。

次に、厚生産業常任委員長に報告を求めます。

厚生産業常任委員長 山本君。

○厚生産業常任委員長（山本 稔君） それでは、厚生産業常任委員会の委員長報告を行います。

令和8年第1回和気町議会定例会におきまして、当委員会に付託されました議案28件について、去る3月11日午後1時から、議会議場において、委員全員出席、執行部より町長、副町長及び各担当部・課長出席の下、慎重に審査したその結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第1号令和7年度和気町一般会計補正予算（第7号）についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、県補助金の中で、脱炭素地域づくり形成支援事業補助金の減額理由はとの質疑に対し、和気鶴飼谷温泉太陽光発電設備工事が7年度内の完成を見込んでいたが、8年度への繰越し事業となり、県補助金の対象外となったための減額であるとの答弁がありました。

同委員から、農林業振興対策補助金の減額理由はとの質疑に対し、町内の農業団体が農業機械の導入を計画していたが、事業不採択となったための減額であるとの答弁がありました。

次に、議案第2号令和7年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第3号令和7年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第4号令和7年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第5号令和7年度和気町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、介護支援いきいきポイント制度の内容はとの質疑に対し、介護施設等でボランティアをされた方にポイントを付与し、年度末にポイントを現金に換金できる制度であるとの答弁がありました。

次に、議案第7号令和7年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第4号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第8号令和7年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第9号令和7年度和気町下水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第10号和気町こどもの権利を守る条例の制定についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、評価検証のために子ども・子育て会議を開催するとなっているが、定期的を開催してはどうかという意見もあるとの質疑に対し、現在、子ども・子育て会議は年間5回開催しており、その中での評価検証を考えているとの答弁がありました。

別の委員から、第三者が申立人として連絡することは非常に勇気の要ることで、町の考えはとの質疑に対し、周囲で気になる事柄があれば、どなたでも申立人として、役場や警察などに連絡いただければ、教育委員会、学校、児童相談所など、関係部署と連携し、対応していきたいと考えているとの答弁がありました。

別の委員から、制度の内容や、権利が侵害されたときの相談窓口の周知方法はとの質疑に対し、教育委員会とも連携して、学校などでも周知を図りたい。また、子供向けのリーフレットを作成し、相談窓口等も掲載したいとの答弁がありました。

次に、議案第11号和気町印鑑条例の一部を改正する条例についてであります。審査の結果、これも特に意見もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第12号和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。審査の結果、これも特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第16号和気町介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第17号和気町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第18号和気町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第19号和気町水道条例及び下水道条例の一部を改正する条例についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第20号令和8年度和気町一般会計予算についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、切り花売上金の内容と、有機農業関係で令和8年度で計画している取組はとの質疑に対し、ばら園の開園中に切り花の販売を行っている。また、有機農業では推進協議会が事業主体となり、オリジナル認証制度を設けて、付加価値を高めて販路確保、拡大を予定しているとの答弁がありました。

次に、議案第21号令和8年度和気町国民健康保険特別会計予算についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第22号令和8年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第23号令和8年度和気町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第24号令和8年度和気町介護保険特別会計予算についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、任意事業費100万3,000円の増加理由はとの質疑に対し、配食サービス事業費委託料の新規

計上によるものであるとの答弁がありました。

次に、議案第26号令和8年度和気町駐車場事業特別会計予算についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第28号令和8年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第29号令和8年度和気町地域開発事業特別会計予算についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第30号令和8年度和気町上水道事業会計予算についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

委員から、専門職の採用を検討してほしいとの意見もありました。

次に、議案第31号令和8年度和気町簡易水道事業会計予算についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、水質検査委託料の委託先と場所はとの質疑に対し、7年度の委託先は岡山県水道企業団で、検査箇所は給水区域内の各家庭の末端給水で行っているとの答弁がありました。

次に、議案第32号令和8年度和気町下水道事業会計予算についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、和気浄化センター改築更新事業の内容と、公営事業会計に関する指導、助言、委託料の委託先はとの質疑に対し、ストックマネジメント計画に基づき3年度をかけて改築更新を行うものである。また、委託料では、7年度の委託先は、株式会社ぎょうせい、長谷川会計事務所であるとの答弁がありました。

次に、議案第33号町道路線の認定についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第34号町道路線の廃止についてであります。審査の結果、これも全会一致で原案可決であります。

以上、厚生産業常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（広瀬正男君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第2号から議案第5号まで、議案第7号から議案第12号まで及び議案第16号から議案第19号までの14件は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第2号から議案第5号まで、議案第7号から議案第12号まで、及び議案第16号から議案第19号までの14件を、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第2号令和7年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、議案第3号令和7年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）について、議案第4号令和7年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第5号令和7年度和気町介護保険特別会計補正予算（第3号）につい

て、議案第7号令和7年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第4号）について、議案第8号令和7年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第4号）について、議案第9号令和7年度和気町下水道事業会計補正予算（第2号）について、議案第10号和気町こどもの権利を守る条例の制定について、議案第11号和気町印鑑条例の一部を改正する条例について、議案第12号和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第16号和気町介護保険条例の一部を改正する条例について、議案第17号和気町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、議案第18号和気町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第19号和気町水道条例及び和気町下水道条例の一部を改正する条例について、以上14件に対する委員長の報告は、原案可決であります。14件は委員長の報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号から議案第5号まで、議案第7号から議案第12号及び議案第16号から議案第19号までの14件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号令和8年度和気町国民健康保険特別会計予算についての討論を行います。反対討論の通告がありました。西中君に発言を許可します。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 議案第21号令和8年度和気町国民健康保険特別会計予算に反対でありますので、討論をさせていただきます。

岡山県国保への和気町からの納付金が、870万円余り減額になっているのに、国民健康保険税の税率を上げていく理由がよく分からないところではありますが、あえて考えると、今回新たに子ども・子育て支援金という制度が新設され、それによって約700万円歳出増、それに大きな原因があるかとも思われるのでありますが、国保税の税率を上げて、国民健康保険の事業内容が向上するのであれば、納得できる部分もあるかもしれませんが、今年度は途中で診療報酬の値上げも予定されているということですし、特に新しい事業をやるわけでもないのに、税金だけ上げられて、被保険者は物価高で今大変であります。また、国の保険証の制度変更にも振り回されております。これでは大変です。

以上のような理由で、この国民健康保険特別会計の予算には反対であります。

○議長（広瀬正男君） これで討論を終わります。

これから、議案第21号令和8年度和気町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。この採決は起立によって行います。議案第21号に対する委員長の報告は、原案可決であります。議案第21号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（広瀬正男君） ありがとうございます。

起立多数です。したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号から議案第24号まで、議案第26号及び議案第28号から議案第34号までの11件は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第22号から議案第24号まで、議案第26号及び議案第28号から議案第34号までの11件を一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第22号令和8年度和気町国民健康保険診療所特別会計予算について、議案第23号令和8年度和気町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第24号令和8年度和気町介護保険特別会計予算について、議案第26号令和8年度和気町駐車場事業特別会計予算について、議案第28号令和8年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計予算について、議案第29号令和8年度和気町地域開発事業特別会計予算について、議案第30号令和8年度和気町上水道事業会計予算について、議案第31号令和8年度和気町簡易水道事業会計予算について、議案第32号令和8年度和気町下水道事業会計予算について、議案第33号町道路線の認定について、議案第34号町道路線の廃止について、以上11件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

11件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号から議案第24号まで、議案第26号及び議案第28号から議案第34号までの11件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、和気鶴飼谷温泉事業特別委員長に報告を求めます。

和気鶴飼谷温泉事業特別委員長 西中君。

○和気鶴飼谷温泉事業特別委員長（西中純一君） 令和8年第1回和気町議会定例会におきまして、当委員会に付託されました議案4件につきまして、去る3月10日午前9時から、議会本会議場におきまして、委員全員出席、執行部より町長、副町長、担当部課長等出席の下、慎重に審査したその結果を御報告申し上げます。

まず、議案第1号令和7年度和気町一般会計補正予算（第7号）、及び議案第6号令和7年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第4号）の2議案についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第20号令和8年度和気町一般会計予算、及び議案第27号令和8年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算の2議案についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑及び答弁がありました。冒頭、支配人の細部説明に引き続き、委員からラーメンハウスの今後の利用予定は、との質疑に対し、人員がかからないような内容のもの、例えば、ガチャガチャの設置などで、利用を検討しているとの答弁がありました。

以上、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の委員長報告といたします。

○議長（広瀬正男君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第6号及び議案第27号の2件は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

これから議案第6号及び議案第27号の2件を、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第6号令和7年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第4号）について、議案第27号令和8年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計予算について、以上2件に対する委員長の報告は、原案可決であります。2件は委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号及び議案第27号の2件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第1号は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

これから議案第1号を採決したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第1号令和7年度和気町一般会計補正予算（第7号）について、各委員長の報告は原案可決であります。各委員長の報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、各委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号令和8年度和気町一般会計予算については、西中純一君からお手元に配りました修正の動議が提出されています。これを本案と併せて議題とします。

初めに、修正案の提出者であります西中純一君に説明を求めます。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） では、修正動議ということで提案をさせていただきます。基本的には、一般会計の内容はいいことがある。特に今回新たに和気町の産業振興施設についての新たな予算も出ているということで、いろいろといい事業が推進されることと思います。

ところが、毎年のように、この平成9年にできたと思うんですけども、人権尊重に対する条例、いわゆる人権条例により、隣保館管理費や、集会所管理費、そして人権啓発推進費、それを合計すると約3,000万円の予算を使っておりますが、今基本的には実態的な差別はなくなっているのに、かえってこの和気町のこの人権事業というのが、差別解消を温存するというか、そういう役割を果たしているのではないかと思うので、この修正動議を提出いたします。

では、お手元の予算修正案を見てください。まず最初に、議案第20号令和8年度和気町一般会計予算、議案第20号令和8年度和気町一般会計予算に対する修正案は、別紙のとおり提出するということでもあります。

3ページのところであります。議案第20号令和8年度和気町一般会計予算に対する修正案、議案第20号令和8年度和気町一般会計予算の一部を次のように修正する。第1表中、98億円を97億9,314万4,000円に改める。そして第1条中、歳入歳出予算の一部を次のように改める。そして第1表歳入歳出予算、歳入であります。県支出金、これを2番目の県補助金のところを、2億562万6,000円に修正しますと。それから諸収入であります、雑入のところを9,949万2,000円に修正します。そして、歳入合計で97億9,314万4,000円。これは685万6,000円の減額となるということでもあります。

そして、次の歳出でございます。5ページ、歳出、民生費のところ、これは社会福祉費を17億9,182万円に修正する。それから教育費のところ、社会教育費を2億5,350万円に修正する。そして、予備費で調整するわけでございますが、そこは6,034万3,000円に修正するというので、そして歳出合計が97億9,314万4,000円になるということでもあります。

そして、次の7ページからの事項別明細書の総括は省略させていただきまして、具体的な歳入、歳出の予算、10ページに飛んでください。

10ページのところで、歳入であります、県補助金で民生費県補助金、これを隣保館運営事業補助金を削除しまして、社会福祉総務費県補助金、右側のページ、11ページであります、387万8,000円に修正しますと。それから諸収入のところ、雑入であります、これが2万4,000円減額して、9,889万4,000円です。これは11ページにありますが、自動販売機設置手数料のところを、150万6,000円に修正して、その他雑入合計でいくと、ですから9,889万4,000円になるということでもあります。

それで、歳出では、14ページですが、隣保館管理費、これを1,633万5,000円減額して、ゼロにするということであります。皆減であります。15ページ全て皆減。

それから、16ページの社会教育費のところでございますが、人権啓発推進費430万8,000円に本年度予算額430万8,000円に修正するわけであります。ですから、ここで旅費のところ、人権研修旅費200万円を削除して、そこが22万5,000円になると。それから委託料、備品購入費、それから負担金・補助及び交付金、これじゃ300万、それぞれ全部削除するということであります。

それから、集会所管理費は報償費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、負担金・補助及び交付金、皆減で108万9,000円をゼロに減額するということであります。

最後、予備費は6,034万3,000円ですか、若干調整して、これは増額ということになるわけでございます。

以上、明細、修正予算の明細の提案説明でございます。よろしく申し上げます。

○議長（広瀬正男君） ただいまの修正案に対し、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、修正案に対する質疑を終わります。

西中君、御苦労さまでした。

これから、議案第20号令和8年度和気町一般会計予算についてを採決します。なお、採決につきましては、修正動議が提出されている修正案について採決を行い、修正案が可決された場合は、続いて、修正部分を除く残りの原案について採決を行います。修正動議が提出されている修正案が否決された場合は、原案について採決を行います。この採決は起立によって行います。

それでは、修正動議の修正案について採決いたします。本修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（広瀬正男君） ありがとうございます。起立少数です。

よって、修正動議の修正案は否決されました。

続いて、原案について採決いたします。原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（広瀬正男君） ありがとうございます。起立多数であります。

よって、原案のとおり可決されました。

（日程第2）

○議長（広瀬正男君） 日程第2、議会閉会中の調査研究の申出書についてを議題とします。

皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会より、議会閉会中の調査研究の申出書が提出されております。

お諮りします。

議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できるよう承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できることに決定しました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 令和8年第1回和気町議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今議会において提案いたしました承認1件、諮問1件、補正予算9件、条例制定及び改正10件、当初予算13件、道路認定及び廃止2件につきまして、慎重に御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

さて、来月4月15日をもって、私の町長としての任期が満了となるため、本会議が任期中最後の定例会となりました。就任以来4年間、人にやさしいまちの実現に向け、町政運営に全力で取り組んでまいりました。これまで歩みを進めることができましたのも、ひとえに議員各位の深い御理解と温かい御支援、そして町民の皆様のお力添えのおかげであり、心より深く感謝申し上げます。

結びになりますが、議員各位のますますの御健勝と御活躍、そして和気町のさらなる発展を祈念いたしまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。4年間誠にありがとうございました。

○議長（広瀬正男君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、本定例会に付されました案件につきまして、終始熱心かつ慎重に審議を重ねられ、大変お疲れのことと存じます。今期定例会は、令和8年度を迎えるに当たって、最も重要な当初予算をはじめ、多くの案件が審議されました。審議の過程においては、常に長時間にわたる活発な議論が繰り広げられ、議員の皆様並びに執行部の皆様には、さぞかしお疲れのことと拝察いたします。

執行部におかれましては、今議会において議決されました令和8年度の主要事業の執行に向けて、鋭意努力いただきたいと思います。議会といたしましても、引き続き協力してまいり所存でございますので、よろしくお願いいたします。

また、議員各位におかれましては、健康には十分注意され、常に住民の目線に立った議会活動に邁進していただき、町政発展のために、皆様方の一層の御協力と御努力をお願い申し上げます。

誠に簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

これをもちまして、令和8年第1回和気町議会定例会を閉会します。大変御苦労さまでした。

午後1時58分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年3月19日

和気町議会議長 広 瀬 正 男

和気町議会議員 従 野 勝

和気町議会議員 神 崎 良 一